

令和元年第3回岩泉町議会定例会 決算審査特別委員会会議録目次

第 1 号 (9月18日)

出席委員	1
欠席委員	1
委員会に出席した事務職員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2
委員会日程	3
開会の宣告	5
委員長の互選	5
委員長の挨拶	5
副委員長の互選	5
総務課長の発言	6
平成30年度各会計歳入歳出決算の総括説明	6
認定第1号 平成30年度岩泉町一般会計歳入歳出決算	14
散会の宣告	73

第 2 号 (9月19日)

出席委員	75
欠席委員	75
委員会に出席した事務職員	76
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	76
委員会日程	77
開議の宣告	79
認定第1号 平成30年度岩泉町一般会計歳入歳出決算	79
答弁の保留	140
散会の宣告	167

第 3 号 (9月20日)

出席委員	169
欠席委員	169
委員会に出席した事務職員	170
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	170
委員会日程	171
開議の宣告	173
上下水道課長の発言	173
認定第1号 平成30年度岩泉町一般会計歳入歳出決算	173
認定第2号 平成30年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算	202
認定第3号 平成30年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	213
認定第4号 平成30年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算	215
認定第5号 平成30年度岩泉町簡易水道特別会計歳入歳出決算	226
認定第6号 平成30年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算	230
認定第7号 平成30年度岩泉町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算	241
認定第8号 平成30年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算	246
閉会の宣告	248
署名	249

令和元年第3回岩泉町議会定例会決算審査特別委員会記録（第1号）						
招集年月日	令和元年 8月28日					
招集の場所	岩泉町役場大会議室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開会	令和元年 9月18日 午前10時00分				
	散会	令和元年 9月18日 午後 2時49分				
出席及び欠席委員 出席13人 欠席 0人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	畠山昌典	○	9	菊地弘巳	○
	2	畠山和英	○	10	合砂丈司	○
	3	小松ひとみ	○	11	畠山直人	○
	4	八重樫龍介	○	12	三田地泰正	○
	5	三田地久志	○	13	野舘泰喜	○
	6	林崎竟次郎	○			
	7	坂本昇	○			
	8	三田地和彦	○			

正副委員長氏名	委員長	合 砂 丈 司	副 委 員 長	三田地 和 彦
委員会に出席した事務職員	事務局 長	箱 石 良 彦	副 主 幹 兼 議 事 係 長	大 森 淳 一
	主 査	佐々木 美穂子		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町 長	中 居 健 一		
	副 町 長	山 崎 重 信	副 町 長	末 村 祐 子
	教 育 長	三 上 潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木 重 光
	総 務 課 長	應 家 義 政	政策推進課長	三 浦 英 二
	会計管理者兼 税務出納課長	中 川 英 之	町 民 課 長	三 上 久 人
	保健福祉課長	田 鎖 英 明	経済観光交流課長	馬 場 修
	農林水産課長	佐々木 修 二	地域整備課長 兼復興課長	佐々木 真
	上下水道課長	三 上 訓 一	消防防災課長	和 山 勝 富
	教 育 次 長	三 上 義 重		
そ の 他 の 関 係 職 員				
委員会日程	別紙委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和元年第3回岩泉町議会定例会 決算審査特別委員会記録

委員会日程(第1号)

令和元年 9月18日(水曜日) 午前10時00分開会

1. 付議事件

- (1) 認定第1号 平成30年度岩泉町一般会計歳入歳出決算
- (2) 認定第2号 平成30年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 認定第3号 平成30年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (4) 認定第4号 平成30年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 認定第5号 平成30年度岩泉町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- (6) 認定第6号 平成30年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 認定第7号 平成30年度岩泉町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 認定第8号 平成30年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算

2. 散 会

◎開会の宣告

○年長委員（三田地和彦君） ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

(午前10時00分)

◎委員長の互選

○年長委員（三田地和彦君） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選については本職より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○年長委員（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

本委員会の委員長には、10番、合砂丈司委員を指名します。

合砂丈司委員長と委員長を交代します。

ご協力ありがとうございました。

〔委員長の交代〕

◎委員長の挨拶

○委員長（合砂丈司君） おはようございます。今回の決算委員会は、本日から3日間で長丁場となります。職員の皆様、そして委員の皆様、3日間頑張って務めたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

暑い方は、上着を脱いで審査、よろしくお願ひいたします。

◎副委員長の互選

○委員長（合砂丈司君） これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。副委員長の互選については、本職より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 異議なしと認めます。したがって、本職より指名することに決定いたしました。

副委員長には、8番、三田地和彦委員を指名します。

◎総務課長の発言

○委員長（合砂丈司君） ここで、審査に入る前に総務課長から資料配付及び説明の申し出がありますので、これを許可します。

総務課長、説明をお願いします。

○総務課長（應家義政君） おはようございます。本日からご審査をいただきます平成30年度一般会計歳入歳出決算書に記載誤りがございましたので、おわびして訂正をさせていただきます。

決算書の103ページ、5款1項3目農業振興費、15節の工事請負費におきまして、備考欄の金額表示に誤りがございました。また、各課審査用資料ナンバー8の12ページにも同様の誤りがございました。訂正の内容につきましては、お配りをいたしました正誤表のとおりでございます。

なお、金額表示の内訳の記載誤りでございまして、決算額の修正につきましてはそのままというところでお願いをしたいと思います。

以上となります。大変申しわけございませんでした。よろしく願いいたします。

◎平成30年度各会計歳入歳出決算の総括説明

○委員長（合砂丈司君） これより審査に入ります。

最初に、平成30年度各会計歳入歳出決算の総括説明を求めます。

中川会計管理者兼税務出納課長、どうぞ。

○会計管理者兼税務出納課長（中川英之君） おはようございます。それでは、認定第1号 平成30年度岩泉町一般会計歳入歳出決算から認定第8号 大川財産区特別会計歳入歳出決算までについてご説明申し上げます。

説明につきましては、平成30年度決算附属資料をもとに説明させていただきます。なお、決算書は円単位となっておりますが、決算附属資料は1,000円単位に整理していることから、端数に差異が生じる場合がありますので、その点についてはあらかじめご了承くださいと思います。

それでは、決算附属資料1ページをごらんください。この表は、平成30年度会計別の決算総括表でございます。一般会計から順に各会計の決算の概要について説明いたします。

まず初めに、一般会計ですが、歳入決算額が196億6,174万3,000円、歳出決算額は175億9,438万2,000円、歳入歳出差引額は20億6,736万1,000円であり、翌年度に繰り越すべき財源4億3,516万3,000円を差し引いた実質収支額は16億3,219万8,000円となっております。

次に、2ページをごらんください。この表は、一般会計の前年度との款別決算額比較表です。初めに、歳入合計額の欄、30年度をごらんください。予算現額241億1,291万1,000円に対しまして、調定額196億9,153万円、収入済額196億6,174万3,000円であります。この収入済額の中には、町税の過誤納金未還付分2万1,200円を含んでおります。不納欠損額は1,208万8,000円、収入未済額が1,772万円となっております。予算現額に対する収入割合は81.5%、調定額に対する収入割合は99.8%となっております。この歳入決算額を前年度と比較してみますと、率で15.5%、金額で36億997万9,000円の減となっております。

この内容をさらに款別で比較してみますと、前年度より増となった主な款は、17款繰入金が139.8%、9億2,300万1,000円の大幅な増となりましたが、これは災害復旧事業、起債償還の財源として財政調整基金、町債管理基金から繰り入れを行ったこと、事業の精算による返納のための復興交付金基金からの繰り入れが主な要因であります。

次に、19款諸収入の83.9%、4億178万6,000円の増につきましては、被災建物に対する公有建物災害共済金等が主な要因であります。

一方、前年度より減となった主な款は、20款町債の54.3%、18億5,340万円の減ですが、平成29年度に災害復旧事業に係る地方債を多く発行し、その分が減少したことが主な要因でございます。

次に、14款県支出金の48.8%、18億3,487万4,000円の減ですが、これは牛乳処理加工施設、ふ化場施設といった農林水産施設の災害復旧に対する県補助金の減が主な要因でございます。

以上が歳入の概要でございます。

次に、歳出ですが、3ページをごらんください。歳出合計額の30年度ですが、予算現額241億1,291万1,000円に対しまして、支出済額175億9,438万2,000円で、予算に対する執行率は73%となっております。この執行率につきましては、繰越明許費等による翌年度への繰り越しが21事業、41億3,960万8,000円となっていることが大きな要因であり、予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引いた23億7,892万1,000円が不用額であります。

なお、不用額のうち災害復旧事業に係る繰り越し分が16億2,515万4,000円と68.3%を占めております。現年度分は7億5,376万7,000円となっております。

決算額を前年度と比較してみますと、率で18.1%、金額では38億8,837万4,000円の減となっております。

これを款別に前年度と比較してみますと、前年度より増となった主な款が7款土木費の71.3%、7億1,324万1,000円の増は、災害公営住宅の整備に伴う工事等が主な要因であります。

次に、8款消防費、59.6%、2億2,690万7,000円の増は、防災、減災のための発電設備、津波対策用監視カメラ等の整備、防災システム機器の更新等の工事が主な要因でございます。

一方、前年度より減となりました主なものは、5款農林水産業費、79.1%、42億7,382万8,000円の減となっております。歳入と同様に農林水産施設の災害復旧に対する補助金の減が主な要因でございます。

4款衛生費の69.5%、23億3,143万8,000円の減につきましても、災害廃棄物処理委託料の減が主な要因であります。

以上が歳出の主な増減であります。

なお、繰越明許費に係る平成31年度への繰り越し事業が災害公営住宅整備事業、林業施設、公共土木施設災害復旧事業、小中学校エアコン等整備事業など18事業で22億614万8,000円、また事故繰り越し分として、災害公営住宅整備事業、林業施設、公共土木施設災害復旧事業の3事業で19億3,346万円となっております。合わせて41億3,960万8,000円が翌年度への繰越額です。

次に、7ページの円グラフをごらんください。一般会計決算の構成比について申し上げます。左側のグラフが歳入の構成をあらわしたものであります。自主財源の割合は27%で、前年度の23.7%を上回っておりますが、これは基金繰り入れの増によるものでございます。

これに対しまして右側のグラフは、歳出の状況を義務的経費、投資的経費などにあらわしたものであります。投資的経費の割合が46.8%と前年度の49.6%からわずかに下回ってはおりますが、引き続き災害復旧事業の占める割合が大きくなっております。

なお、4ページが性質別歳出比較表、5ページが特別会計を含めた給与費決算調書、6ページが地方債現在高調書、8ページ、9ページがそれぞれ収入未済額調書、町税不納欠損調書となっております。

以上が一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。1ページにお戻りください。

まず、国民健康保険特別会計事業勘定であります。歳入決算額が12億3,035万2,000円、歳出決算額は12億2,941万7,000円、歳入歳出差引額は93万5,000円であり、実質収支額も同額となっております。

次に、診療施設勘定であります。歳入決算額が3,937万8,000円、歳出決算額は3,649万7,000円、歳入歳出差引額は288万1,000円であり、実質収支額も同額となっております。

それでは、10ページをごらんください。事業勘定、前年度との款別の決算額比較表です。初めに、歳入ですが、歳入合計額の30年度をごらんください。予算現額13億3,277万2,000円に対しまして、調定額12億4,412万8,000円、収入済額12億3,035万2,000円であります。この収入済額の中には、国民健康保険税の過誤納金未還付分2,800円を含んでおります。不納欠損額は121万2,000円、収入未済額が1,256万7,000円となっております。予算現額に対する収入割合は92.3%、調定額に対する収入割合は98.9%であります。

次に、歳出ですが、歳出合計額の30年度です。予算現額13億3,277万2,000円に対しまして、支出済額12億2,941万7,000円で、執行率は92.2%となっております。予算現額から支出済額を差し引いた1億335万5,000円が不用額でございます。

歳入全体では前年度比21.2%、3億3,125万8,000円の減、歳出全体では20.2%、3億1,095万3,000円の減となっております。

11ページには、収入未済額調書及び国民健康保険税の不納欠損調書となっております。

以上が国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の概要でございます。

次、12ページです。診療施設勘定、決算額比較表をごらんください。初めに、歳入ですが、歳入合計額の30年度をごらんください。予算現額3,839万1,000円に対しまして、調定額3,937万8,000円、収入済額も同額であり、不納欠損及び収入未済額はありません。予算現額に対する収入割合は102.6%、調定額に対する収入割合は100%であります。

次に、歳出ですが、歳出合計額の30年度をごらんください。予算現額3,839万1,000円に対しまして、支出済額3,649万7,000円、執行率は95.1%となっております。予算現額から支出済額を差し引いた189万4,000円が不用額であります。

歳入全体では前年度比5.5%、204万3,000円の増、歳出全体では1.5%、55万2,000円の増となっております。

下段は、地方債の現在高調書でございます。

以上が診療施設勘定歳入歳出決算の概要でございます。

1ページにお戻りください。後期高齢者医療特別会計であります。歳入決算額が1億1,423万8,000円、歳出決算額は1億1,267万9,000円、歳入歳出差引額は155万9,000円であり、実質収支額も同額となっております。

次に、13ページとなります。決算比較表をごらんください。初めに、歳入ですが、歳入合計欄の30年度をごらんください。予算現額1億1,540万5,000円に対しまして、調定額1億1,448万3,000円、収入済額1億1,423万8,000円であります。この収入済額の中には、保険料の過誤納金未還付分16万9,300円が含まれております。収入未済額は41万5,000円となっており、不納欠損額はありません。予算現額に対する収入割合は99%、調定額に対する収入割合は99.8%であります。

次に、歳出ですが、歳出合計欄の30年度をごらんください。予算現額1億1,540万5,000円に対しまして、支出済額1億1,267万9,000円、執行率は97.6%となっております。予算現額から支出済額を差し引いた272万6,000円が不用額となっております。

歳入全体では前年度比2.7%、300万5,000円の増、歳出全体では1.9%、207万8,000円の増となっております。

14ページは、収入未済額調書となっております。

以上が後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

1ページにお戻りください。まず、介護保険特別会計事業勘定であります。歳入決算額が15億9,609万1,000円、歳出決算額は15億6,400万円、歳入歳出差引額は3,209万1,000円であり、実質収支額も同額となっております。

次に、サービス事業勘定であります。歳入決算額が1,038万6,000円、歳出決算額は986万4,000円、歳入歳出差引額は52万2,000円であり、実質収支額も同額となっております。

それでは、15ページをごらんください。事業勘定、決算額比較表となります。初めに、歳入ですが、歳入合計額の30年度をごらんください。予算現額15億9,620万円に対しまして、調定額15億9,948万円、収入済額15億9,609万1,000円であります。この収入済額の中には保険料の過誤納金未還付分13万580円が含まれております。不納欠損額は60万6,000円で、収入未済額が291万3,000円となっております。予算現額に対する収入割合は100%、調定額に対する収入割合は99.8%であります。

次に、歳出ですが、歳出合計欄の30年度をごらんください。予算現額15億9,620万円に対しまして、支出済額15億6,400万円で、執行率は98%となっております。予算現額から支出済額を差し引いた3,220万円が不用額であります。

歳入全体では前年度比3.5%、5,417万3,000円の増、歳出全体では3.8%、5,739万1,000円の増となっております。

16ページが収入未済額調書及び不納欠損調書となっております。

以上が介護保険特別会計事業勘定の歳入歳出決算の概要となります。

次に、17ページのサービス事業勘定をごらんください。初めに、歳入ですが、歳入合計欄の30年度をごらんください。予算現額1,040万円に対しまして、調定額1,038万6,000円、収入済額も同額であり、収入未済額はありません。予算現額に対する収入割合は99%、調定額に対する収入割合は100%であります。

次に、歳出ですが、歳出合計額の30年度です。予算現額1,040万円に対しまして、支出済額986万4,000円で、執行率は94.8%となっております。予算現額から支出済額を差し引いた53万6,000円が不用額であります。

歳入全体では前年度比2.8%、29万5,000円の減、歳出全体では0.3%、2万7,000円の減となっております。

以上がサービス事業勘定歳入歳出決算の概要でございます。

1ページにお戻りください。簡易水道特別会計であります。歳入決算額が6億4,616万円、歳出決算額は5億9,447万7,000円、歳入歳出差引額は5,168万3,000円であり、翌年度に繰り越すべき財源として3,599万円を差し引いた実質収支額は1,569万3,000円となっております。

次に、18ページの決算額比較表をごらんください。初めに、歳入ですが、歳入合計欄の30年度です。予算現額7億727万9,000円に対しまして、調定額6億4,677万8,000円、収入済額6億4,616万円です。収入未済額が61万8,000円となっており、不納欠損額はございません。予算現額に対する収入割合は91.4%、調定額に対する収入割合は99%であります。

次に、歳出ですが、歳出合計欄の30年度分です。予算現額7億727万9,000円に対しまして、支出済額5億9,447万7,000円で、執行率は84.1%となっております。予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引いた2,651万2,000円が不用額であります。

歳入全体では前年度比6.9%、4,147万9,000円の増、歳出全体では6.2%、3,484万9,000円の増

となっております。

なお、繰越明許費に係る平成31年度への繰り越し事業が二升石簡易水道取水施設等移設事業、岩泉簡易水道配水管整備事業、二升石簡易水道配水管布設がえ事業の4件、8,629万円となっております。

下段は、地方債の現在高調書であります。

19ページは、収入未済額調書となっております。

以上が簡易水道特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

1ページをごらんください。観光事業特別会計であります。歳入決算額が2億61万2,000円、歳出決算額は1億8,953万5,000円、歳入歳出差引額は1,107万7,000円であり、実質収支額も同額となっております。

次に、20ページの決算額比較表をごらんください。初めに、歳入でございます。歳入合計欄の30年度をごらんください。予算現額1億9,863万4,000円に対しまして、調定額2億61万2,000円、収入済額も同額であり、収入未済額はございません。予算現額に対する収入割合は101%、調定額に対する収入割合は100%であります。

次に、歳出ですが、歳出合計欄の30年度をごらんください。予算現額1億9,863万4,000円に対しまして、支出済額1億8,953万5,000円で、執行率は95.4%となっております。予算現額から支出済額を差し引いた909万9,000円が不用額であります。

歳入全体では前年度比21.1%、5,375万3,000円の減、歳出全体では22.2%、5,405万3,000円の減となっております。

下段は、地方債の現在高調書となっております。

以上が観光事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

1ページにお戻りください。公共下水道事業特別会計であります。歳入決算額が1億9,766万9,000円、歳出決算額は1億8,475万1,000円、歳入歳出差引額は1,291万8,000円であり、翌年度に繰り越すべき財源として255万円を差し引いた実質収支額は1,036万8,000円となっております。

次に、21ページの決算額比較表をごらんください。歳入ですが、歳入合計欄の30年度をごらんください。予算現額2億1,857万7,000円に対しまして、調定額1億9,897万7,000円、収入済額が1億9,766万9,000円あります。収入済額は130万8,000円となっており、不納欠損額はございません。予算現額に対する収入割合は90.4%、調定額に対する収入割合は99.3%であります。

次に、歳出でございます。歳出合計額の30年度をごらんください。予算現額2億1,857万7,000円に対しまして、支出済額1億8,475万1,000円で、執行率は84.5%となっております。予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引いた1,150万円が不用額であります。

歳入全体では前年度比7.3%、1,349万4,000円の増、歳出全体では5.6%、984万3,000円の増となっております。

なお、繰越明許費に係る平成31年度への繰り越し事業が、岩泉町下水道ストックマネジメント計画策定、公共下水道事業管渠布設費の2件、2,229万6,000円となっております。

下段は、地方債の現在高でございます。

22ページは、収入未済額調書となります。

以上が公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

1ページにお戻りください。大川財産区特別会計であります。歳入決算額が986万6,000円、歳出決算額は984万6,000円、歳入歳出差引額は2万円であり、実質収支額も同額となっております。

それでは、23ページをごらんください。決算額比較表でございます。初めに、歳入ですが、歳入合計欄の30年度をごらんください。予算現額1,111万1,000円に対しまして、調定額が986万6,000円、収入済額も同様であり、収入未済額はございません。予算現額に対する収入割合は89%、調定額に対する収入割合は100%であります。

次に、歳出でございます。歳出合計欄の30年度をごらんください。予算現額1,111万1,000円に対しまして、支出済額が984万6,000円で、執行率は88.6%となっております。予算現額から支出済額を差し引いた126万5,000円が不用額であります。

歳入全体では前年度比26.8%、360万9,000円の減、歳出全体では23.9%、310万円の減となっております。

以上が大川財産区特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

これで平成30年度岩泉町各会計の歳入歳出決算の概要説明とさせていただきます。なお、各会計の歳入歳出決算の具体的な内容につきましては、本特別委員会審査の質疑において各課から説明を申し上げます。

また、決算書の328ページ以降には、決算附属書類として、財産に関する調書に土地建物及び有価証券等の公有財産の状況、それから336ページ以降には定額の資金を運用するための基金調書を記載しておりますが、内容の説明は省略させていただきます。

以上で平成30年度決算の概要説明を終わります。ご審査のほどよろしくお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 総括説明が終わりました。

◎認定第1号 平成30年度岩泉町一般会計歳入歳出決算

○委員長（合砂丈司君） 認定第1号 平成30年度岩泉町一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

これより審査に入りますが、会議録調製の関係から、課長等以外が答弁する場合には総括室長あるいは室長等から答弁させる旨申し出て、委員長の許可を得てから発言するようご協力をお願いいたします。

次に、委員の皆様申し上げますが、説明者に対する質疑はなるべく簡単明瞭にお願いします。会議録調製の都合から、発言の際は議席番号を言ってから発言をお願いします。

また、携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードに切りかえるようお願いいたします。

お諮りします。審査の順序ですが、課単位で歳出から目ごと、その後歳入を項ごとに審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 異議なしと認めます。

したがって、審査の順序は課単位で歳出から目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

議会事務局、監査委員所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー1の1ページをお開きください。1款議会費、1項議会費、1目議会費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 質疑なしと認めます。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、質疑を終わります。

これで議会事務局、監査委員所管の審査を終わります。

次に、総務課、危機管理課、選挙管理委員会事務局所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー2の17ページをお開きください。1款議会費、1項議会費、1目議会費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。
4番。

○委員（八重樫龍介君） おはようございます。よろしく申し上げます。行政連絡員のところで、今回災害仮設住宅から災害公営住宅に移られました皆さんの行政区の対応はどのようになっているのかをお伺いいたします。

○総務課長（應家義政君） 石黒総務文書室長。

○委員長（合砂丈司君） 石黒総務文書室長。

○総務文書室長（石黒保幸君） お答えいたします。

転居先の住宅の属する行政区に所属するものでございます。これは、行政連絡員に関する規則に定めてありますので、その行政区となります。

○委員長（合砂丈司君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） それで、54世帯ほど今回入居したわけですが、その対応は行われているのか。例えば行政からの連絡、回覧板等が災害公営住宅の皆様方にもう対応はできて、回っているということでしょうか。まず、そこをお伺いします。

○総務課長（應家義政君） 石黒室長。

○委員長（合砂丈司君） 石黒総務文書室長、どうぞ。

○総務文書室長（石黒保幸君） お答えします。

詳細について把握していないところがございますので、早々に把握したり、確認することとしたいと思います。

○委員長（合砂丈司君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） それでは、俗に言う回覧板等は、今災害公営住宅に入られた人たちの分は、例えば安家地区でいくと日蔭から日向に移ったわけです。そうすると、日蔭地区で回っていた方が日向側に行っているのか。例えば岩泉でいくと、向町の仮設に入られた方が上町とか三本松に移ったわけですが、その回覧板等もどのような対応になっているかを把握していないということでしょうか。まず、そこをお伺いします。

○総務課長（應家義政君） 石黒室長。

○委員長（合砂丈司君） 石黒総務文書室長。

○総務文書室長（石黒保幸君） お答えします。

実際把握していないところもあるのですが、ただ転居の際に各転居者に、入居される方には行政区はこちらですよという話はしておりますし、それから行政連絡員さんからも問い合わせはいただいております、どこの分がふえるとか随時連絡、調整して回覧しているものと理解しております。ただ、実際把握がちょっと不十分な分ありますので、事務レベルで確認をして対応したいと思います。

○委員長（合砂丈司君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） 時期的にも前期、後期と分かれている行政区もあります。4月から9月、ちょうど時期的には今がベストかなと。10月に入る前に、ぜひ行政区の長の方々を集めて、かかわっている説明をすぐにすべきと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） 先ほど室長のほうから話をしたとおり、周知徹底を図られているとは存じておりますが、具体なところ、まだ詳細なところについては確認ができていない部分もございますので、今後におきましては早急に対応してまいりたいと存じますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 不用額の欄で、1項1目で給料と職員手当の不用額が、これはどこの予算でもそうなのですが、給料のほうの不用額が例えば6万円なのですが、職員手当が380万円と。どこの予算もこのようになっていて連動するはずなのに、手当のほうだけが多額に不用額として残っているという、この仕組みについてお願いをします。

○総務課長（應家義政君） 戸来秘書人事室長、答弁。

○委員長（合砂丈司君） 戸来秘書人事室長。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） お答えいたします。

まず、給料については定額ということで、不用額の見込みも立てやすいのですけれども、手当につきましては時間外勤務手当、休日勤務手当と実績に基づくものなので、必ずしも給与と同じような額での不用額が残るような仕組みになっていない状況でございます。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） わかりました。でも、あとは時間外手当も含まれるといった場合に、現状で時間外の手当については、職員にこのように380万円も、この目だけであるということだけでも、全庁的な分では時間外手当は滞りなく支払われているという認識でいいのかどうかをお願いします。

○総務課長（應家義政君） 戸来室長。

○委員長（合砂丈司君） 戸来秘書人事室長。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） 時間外勤務手当につきましては、時間外勤務の命令をもらった後、その命令に基づいて働いた分の手当ということで、命令に基づいたものということでは全て支給しております。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） わかりました。夜遅くまで電気がつかれている部署もあるので、それについては命令どおり支払われているというふうな認識にさせていただきたいと思っていました。

もう一点、賃金の不用額が460万円、支払っているのが380万円ですか。支払っている額より不用額のほうが多いというふうなことで、どこに原因があるのか。どうしても人が見つからないということなのか、どういうふうに分分析をされているのかをお願いします。

○総務課長（應家義政君） 戸来室長。

○委員長（合砂丈司君） 戸来秘書人事室長。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） お答えいたします。

まず、この臨時事務補助員の賃金につきましては、産休または病休によって職員が休んだときに、業務に支障を来さないために臨時職員の予算を措置しているものでございます。当初は4人で12カ月を見込んでおりましたが、実績としては5人で、月数は12カ月に満たなかったことからこのような不用額になっておりますけれども、不測の事態に備えて予算を確保していたものでございます。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） 20ページの職員採用の関係でお伺いいたしますが、昨年度は募集人員に対してなかなか応募がなかったということだったのですが、募集に対しての充足率は、去年についてはどうだったのかお伺いします。

○総務課長（應家義政君） 戸来室長。

○委員長（合砂丈司君） 戸来秘書人事室長。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） 昨年度は、9月に事務職を募集しまして、応募が全部で8名、事務職、一般が6人、障害者が2人ということで採用決定をしたところですが、辞退者もあり、追加募集で人員を確保したところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） 今年度については、早目に対応するような話を聞いておったのですが、その対応については、ことしについてはどうでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 戸来秘書人事室長。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） 今年度につきましては、まず人員を確保するため、応募者を確保するため、職種というか、試験枠をふやしておりました。去年は、一般枠と障害枠の2つだったのですけれども、今年度は一般枠、障害枠のほかに2つ追加しまして、社会人枠、そして任期つき職員経験者枠を設けております。採用決定につきましては、国、あと県の高卒卒業程度の試験の合格発表が11月中旬から下旬というところでした、そこに合わせた形で合格発表できるようにスケジュールを組んでいるところです。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） 次に、職員の健康診断についてお伺いしますが、職員の皆さん、健康診断を受けて精神的なところ、あるいはAクラスであれば、皆さんがオールAであればいいのでしょうかけれども、その割合というのはどんなふうになっているのかお伺いいたします。

○総務課長（應家義政君） 戸来室長。

○委員長（合砂丈司君） 戸来秘書人事室長。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） 健康診断の結果でございますが、平成30年度は12月に健診を実施しておりまして、A判定、B判定、C判定とございますが、Aの異常なしが17.4%、Bの軽度の所見がある職員が45.8%、Cの異常所見がある職員が36.8%という結果になってございます。29年度の結果と比べますと、Bの軽度の所見の職員の率は下がっているのですが、AとCのほうが増えていたというような状況でございます。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） Cの皆さんに対しての対応というのは、どういうふうなことをなされて

いるのか、あるいはしていないのかお伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 戸来秘書人事室長。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） C判定者につきましては、産業医からの指導もありまして、病院を受診したかどうか、今年度に入ってからです、追跡調査を行いました。追跡調査の結果につきましては、受診したと答えた者が26人、受診していないと答えた者が29人、未回答が12人でした。名前を伏せた上でCの判定の項目を産業医、あと衛生管理者にも見ていただいたのですが、早急に対応が必要な者はいないということで、今後も受診等をするように呼びかけていきたいと思っていますところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） 大事な職員でございますので、ぜひその対応方よろしく願いいたします。

次に、職員の研修をかなりやっつけらっしゃる。この結果については、どのように分析しているのか、課長にお尋ねしたいと思います。

○委員長（合砂丈司君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） 研修結果につきましては、毎回アンケート調査も実施をしております、理解度をはかっているような状況でございます。ただ、研修はアンケート調査をしたからすぐに成果があらわれるという部分ではございませんが、とにかくそういったいろんな情報収集もしながら、さまざまな研修を広い範囲で多くの職員に提供しながら受講してもらうように進めているところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） それこそ職員の研修事業で特別研修のところでは、これは職員は固定されているのか、あるいは広い範囲で対応するようなことにしているのかというところはいかがでしょうか。

○総務課長（應家義政君） 戸来室長。

○委員長（合砂丈司君） 戸来秘書人事室長。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） 研修の対象者でございますが、内容によって年代を、対象者を絞っている場合もございます。例えば人事評価の評価者研修につきましては、課長、総括クラスですし、総務課長が講師となっている財政研修については主査以下とか主任以下というふうに絞

っている場合もございますし、健康の関係につきましては全職員を対象といった形で、さまざまな形で職員に研修の機会を設けているところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 先ほどの5番と関連しますが、1つ戻って受診率の関係で、職員の方々でC判定の人が3分の1いて、その指摘を受けて、病院に行ってみた方が50人以上の中で26人しかなくて、29人以上の人が診てもらっておられないと、再検査をしておられないということですので、ここのところは町民であればそうも言えるかと思うのですが、役場職員、組織化されていて再検診を受けやすい、こういう機関の中でそういう状態ですと、ちょっと少ないなという感じがしますが、これについての再答弁をお願いしたいのですが、要は全員に受けてもらいたいのです。どういうことかという、こういう人たちが全部国保に回ってくるのです、何年か後に。そうすると、またさらに町の財政を圧迫します。本人の健康のためにも100%受けていただきたいと思うのですが、総務課長、お願いします。

○委員長（合砂丈司君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） 気持ちは委員と全く同感でございまして、特にC判定の人にはぜひ受診をしていただきたいと思ってございます。C判定の中には、先ほどの答弁にもありましたけれども、産業医のほうからすぐすぐ緊急的ではないなという判断をいただいている者もございまして。ただ、一方では日ごろからそういったものに気をつけながら対応していかなければ、だんだん、だんだん積み重なって重篤な形になるというのも事実でございまして、粘り強く各職員に対応してまいりたいと思います。

敷居が高いと言う人もいますし、C判定で、しょっちゅう病院にも行っているのでもいいかなというような人もいますし、さまざまケース・バイ・ケースありますが、C判定いただいたからには、ぜひ日ごろから気をつけていただくように指導してまいりたいと考えております。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） 研修に関連してお聞きします。

人事評価制度をやっているかと思えますけれども、今の状況はどんな状況、内容をまずお答えください。

○総務課長（應家義政君） 秘書人事室長。

○委員長（合砂丈司君） 戸来秘書人事室長。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） 人事評価制度の取り組み状況でございますが、まず年度初めに目標設定をしまして、期首面談を、所属長と目標のすり合わせを行って、中間面談として10月ごろ、その進捗状況を確認し合うことをやっております。その中で進捗状況が遅いものについては、所属長から方法についてアドバイスをしたりといったような形で、できるだけ目標を達成できるような取り組みをして、年度末といっても2月ぐらい、1月か2月ぐらいになりますけれども、期末面談を行いまして、当初の目標が達成できたかどうかというところを所属長と面談の上、決定というか、固めているところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） ありがとうございます。そうしますと、今は試行、あるいは本格実施、どちらでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 戸来秘書人事室長。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） 試行を終えて本格実施をしております。具体的には、勤勉手当の成績率の反映、昇給への反映に活用しているところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） 目的は研修と同じでして、その人の能力を高めるということだとは思いますが、今話がありました手当とかに反映とか、そういうことはあるのでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 戸来秘書人事室長。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） 勤勉手当の成績率に反映しているところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） その結果は、勤勉手当に反映されていると、実施しているということでの
お答えで。

○委員長（合砂丈司君） 答弁よろしいですか。

○委員（畠山和英君） はい。

○委員長（合砂丈司君） なければ、進みます。2目文書広報費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3目財政管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 5目財産管理費。

7番。

○委員（坂本 昇君） この財産管理費の需用費で、不用額が500万円を超えています。ですので、確かに節約をされているというのはよくわかるのですが、何とか町民に対して財産管理の部分でわかりやすいというか、またバリアフリーにここはしなければならぬのかというふうなのを、点検を含めて住民に優しい財産管理というふうに持っていければいいのではないかと思うのですが。不用額がこの額なものですから、そういうふうな質問をさせていただきたいと思うのですが、総務課長、お願いします。

○総務課長（應家義政君） 三上財政管財室長。

○委員長（合砂丈司君） 三上財政管財室長。

○財政管財室長（三上 智君） ただいまのご指摘の部分ですけれども、いただいた予算、お認めいただいた予算ですので、最大限生かしていくというのは大変重要なことだと思いますので、今後の執行に当たりましては、その点も配慮して進めてまいります。

また、財政という部署ということで、予算も編成することとなりますので、その点もしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 繰り返しになりますけれども、いずれ健常者だけが通ってみると気がつかないところに、例えば肢体不自由児の方とか、盲目のというか、ちょっと視力の弱い方とかといったときに、手すり一つ、段差一つにしてもすごく気になる場所があるかと思っております。そういう目線での財産管理というのにもひとつ意を注いでいただきたいということでありまして、答弁は要りません。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。7目支所費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 8目公平委員会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 9目交通安全対策費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 10目諸費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 11目安家地区複合施設整備事業費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項徴税费、1目税務総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4項選挙費、1目選挙管理委員会費。

6番。

○委員（林崎竟次郎君） 投票所の関係ですが、私が知っているのはB&Gとか、それから不在者投票するときの投票所なのですが、周辺の投票所で高齢の方たちが投票に行くときに、履いていた靴を脱いで中に入っていかなければならないとか、それからあと投票するところまで車椅子で行けないとか、そういうふうな投票所が結構あるのです。これは、B&Gとか不在者投票所のように高齢で不自由な方でも楽に投票ができるようにすべきだと思うのです。その点についてはどうでしょう。

○総務課長（應家義政君） 石黒総務文書室長。

○委員長（合砂丈司君） 石黒総務文書室長。

○総務文書室長（石黒保幸君） お答えいたします。

各選挙ごとに投票所の調査は行っておまして、スロープがある施設とない施設、確かにございます。どうしてもお借りしている施設という都合もありまして、土足では貸せないよというところもございますので、施設によっては制限があるかとは思いますが、ただ直近の知事選、県議選で投票所のスロープが欲しいというところもございましたので、選挙の都度スロープ等を準備したり、投票環境の改善に努めてまいります。

○委員長（合砂丈司君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） 財源的に不用額が30万円となっていますので、しっかりやればできると思いますので、その点よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） この選挙費に関連して、今のにも関連して質問します。

喫緊の年齢別の投票率とかを押さえておりましたら、例えば若い、10代ごとでもいいのですが、大体の傾向をもしつかんでおりましたらお答えしていただければと思います。

○総務課長（應家義政君） 石黒室長。

○委員長（合砂丈司君） 石黒総務文書室長。

○総務文書室長（石黒保幸君） お答えします。

今手元にあるのが参議院選挙、7月執行の選挙でございますが、傾向とすれば若年層の投票率が低い状況にあります。投票率が高くなるのが50、60代以降の方の投票率が高い傾向にある。一番投票率が低く出ているのが20歳から30歳前ぐらいのところ非常に低くて、この辺の投票率の向上の取り組みが必要なのかと思っております。ただ、18歳、選挙権の年齢に到達した方は、選挙授業等の取り組みもありますので、投票率はぐっと上がるのですが、すぐ下がる傾向にあると。この取り組みが必要かなとは認識しております。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） 突然数値でご質問しましたが、というのは高齢者も含めて前より人数も少なくなってきた、投票所も少なくなっています。そうしたときに、どうしても投票所に行くに行けないというふうな方も高齢者も含めて結構います。そういうふうなことで、投票所に行きやすいというか、行ってもらうような手だてができないのかなと思います。

1つは、この前新聞に一関の選管で移動投票所というのをやっているのが載りました。これも詳しくまだ私も調べてはいないのですが、それらについてやれるものだったら期日前についてやらないものかなとか、あるいは町民バスも日曜日は運行していないときもあります。そういうふうな選挙の当日だけでも、町民バスでありますので、許可まではいかないかと思っております、そういうときも運行できないかなと、そういうことを感じます。これについてはいかがでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） 投票率の低下については、岩泉町のみならず全国の課題となっております。さまざまな情報も収集しながら、投票率の向上のために努めておりますけれども、なかなかうまくいっていない現状にあります。

委員ご指摘でありました一関の移動投票所、それにつきましては投票所を閉鎖したことに伴います代替措置みたいな形で、移動でやっていたという情報は聞いてございます。他の市町村、全国の市町村におきましても、移動の投票所もございます。ただ、一方で投票所を開設する場合、告示をしなければならないということで、時間が定まっているような状況でございます。近い場所であれば、時間のロス等々もないかもしれませんが、何かあった場合の対応というのも一つの課題ではあるのかなと考えてございます。

いずれにしても、全国的には期日前投票にしても投票率を上げるための一つの手段として制度化した部分もございますので、うちのほうとしてもそういった移動投票所がどういったメリット、デメリットがあるのかも含めて投票率向上に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（合砂丈司君） 三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 町民バスは、基本的に日曜、休日はやっていないときもあるわけでございますけれども、その日曜日に、休みの日にバスを1本ないしは2本出すことによって、ではどのぐらいの投票率が上がるのか、対象者が何人いらっしゃるって、どこのコースが必要なのか、これは私のほうでも慎重に見きわめる必要があると思います。今は期日前投票ということで、1週間前には20時までやっているわけでもございますので、もし平日にご利用されたときに、期日前投票のほうにでもそれは行っていただくことも可能かなとも思っておりますので、私どものほうでもただいまのご提言につきましては、ちょっと検討をさせていただきたいなというふうに思います。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） 今例えばということでお話をしました。いろいろ研究していただきまして、事は選挙でありますので、簡単にできないこともわかります。これらを十分研究して、できるものがあれば、今お答えのように確かにこれやったからといっていっばい率が高くなるとはいかないと、それだからといってやらないということではないなと私は思います。そういうことを含めて研究していただければなと思います。よろしくお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 関連ですが、期日前投票の比率、これを直近と、あと経年での傾向を教えてください。

○総務課長（應家義政君） 石黒室長。

○委員長（合砂丈司君） 石黒総務文書室長。

○総務文書室長（石黒保幸君） 投票率で申し上げますが、直近の選挙ですと大体全有権者数に対して10%の投票率となっております。これも年々増加傾向にあります。やはり当日投票できない、出かける予定があるとか、そういった方が便利に利用できるのだなということで、制度になれてきているのかなとは分析しております。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2目選挙啓発費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3目小本川土地改良区総代選挙費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 5項統計調査費、1目統計調査総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 6項監査委員費、1目監査委員費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4目国民年金費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3目児童福祉施設費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 5目保健師設置費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項林業費、1目林業総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3項水産業費、3目漁港建設事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 6款商工費、1項商工費、1目商工総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3目地場産業振興費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 6項住宅費、1目住宅管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 8款消防費、1項消防費、4目水防費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 5目災害対策費、ありませんか。

7番。

○委員（坂本 昇君） 災害対策費の中で、報酬で防災会議等を行っておりますが、この内容とか防災の委員の方々の意見で皆さんに周知すべきような事項がありましたらば、お願いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木危機管理監兼課長。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

防災会議、それからもう一点、国民保護協議会ということで、2つの部分で報酬を計上しているものでございます。

まず、1点目の防災会議でございますけれども、これは国の法律の災害対策基本法、これに基づきましての委員。委員の構成につきましては、国の関係、県の関係、それから当然行政、あわせて各自主防災協議会長等に入っていていただいて審議しているものでございます。その中におきましての意見でございますけれども、ご存じのとおり平成28年の台風10号災害を経験としまして大幅に改正したところでございます。その中の意見としては、本部支援室のほうを設置した、

これにつきましては災害対応が喫緊にできるということで、大変よろしいという部分で意見をいただきました。

あわせて、指定避難所の関係でございますけれども、8カ所から52カ所、孤立化に強いまちづくり、この部分につきましても大変よいという意見をいただきました。あわせて、国民保護協議会の会議でございますけれども、実はこのメンバーは防災会議と大体同じメンバーでございます、国民保護法の議論をする場合、あわせて実施しております。

なお、ちなみに不用額につきましては、欠席者あるいは報酬の辞退者という部分でございます、実はこれにつきましては今年度から予算の部分はスリム化して計上いたしております。

以上でございます。

○委員長（合砂丈司君） 1番。

○委員（畠山昌典君） 防災士の関連でちょっとお聞きしますけれども、町では防災士の養成に非常に力を入れております。私もこの間合格通知をいただきましたけれども、何名受験して何名の合格だったのか、まずそこからお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木危機管理課長。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

防災士の育成につきましては、昨年度から、そして今年度、そして来年度ということで3カ年、町の大きな防災、減災事業ということで取り組ませていただいております。今年度につきましては、議員各位大変ありがとうございました。

ちなみに、昨年度でございますが、56名受験して全員合格、そしてまた今年度62名受験いたしまして全員合格ということで、100%でございます、来年度もぜひそのように育成を図ってまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（合砂丈司君） 1番。

○委員（畠山昌典君） 受験した方は全員合格ということでわかりましたけれども、受験しようとした方で受験しなかった方も何名かおられたように感じましたけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木危機管理課長。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

先ほど委員ご指摘のとおり、実は今年度1名受験予定でございましたけれども、どうしても仕事の関係で講習等には出られないという部分で、今年度は1名当初受ける予定でしたが、辞退という部分でございます。

以上でございます。

○委員長（合砂丈司君） 1番。

○委員（畠山昌典君） ありがとうございます。私も受験した中で、その中で皆さんと話した中で、会社から言われて仕方なく来たとか、地域で誰も行かなかったから来たとか、そういった話を結構聞くのです。受講者というか、受験者の選考に当たって、来年もあるわけですから、その辺のところをしっかりと、できれば受けたい、防災士になりたい方がなれるような仕組み、難しいかもしれませんが、そういったことに配慮して受験者の選定を行ってほしいなと思います。要望でございます。よろしくお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 8番。

○委員（三田地和彦君） 防災関係の連絡体制のことで聞きたいと思います。ご存じのとおり、千葉県で今度の台風15号の災害があったわけでございます。それに関して、連絡網が寸断されたということ、佐々木危機管理課長さんもまずこれは常に目と耳を向けて情報収集をしていると思うのですが、私は前からも言っているのですが、これも完全にできているかもしれませんが、有線の関係の連絡網ということは、これは50%以下に私は考えたほうがいいと思います。やはり無線でございます。ということで、役場あるいは消防関係は、ガソリンがなくなるまでは基地局として生きるわけでございます。ですから、今度の千葉県の場合は、基地局の電源がダウンしてしまって連絡がとれない、あとはあれは市川市だったかな、市と県庁は連絡がとれたけれども、各地で起きている被害が把握できなかったということで、この間の28年8月30日は、岩泉町の場合は各支所があって、町職員の方々がかなり行けないところも危険を冒して、各安否を確認したということと、そこら辺の、岩泉町のほうは今回の8月の台風ではかなり経験を積んで、この間の千葉県の災害があっても、大丈夫、これはいけるのではないかなと確信しておりますが、その連絡体制が十分かどうかを危機管理課長さんにご答弁お願いしたいと思います。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木危機管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

台風15号による千葉の災害につきましては、対岸の火事ではなく、我々岩泉町もしっかりと反

省、検証する必要があるかと思えます。今のお尋ねは災害時の通信の確保だと思いますけれども、岩泉町におきましては台風10号災害の教訓としまして、まず1点目は衛星携帯電話を各自主防に2台ずつ配備して有事の際の通信確保、あわせて災害情報の早期把握が必要だということで、消防団に対しまして消防無線装置35基、これにつきましては従来分団1基だったものを部、班に及ぶという部分で35基導入、配付しております。

それから、消防無線の問題でございますけれども、これは当然のことながら、基地局の電源がダウンするといった場合困るわけですので、発電機を置いております。それにつきましては、燃料の部分については、ある程度3日分に対応できるという体制でございます。しかしながら、災害時における通信の確保というのは、万全という部分がないと私は思っております。ですから、ある程度、今後新しい方策等を検討しながら、常に通信確保の万全体制、これは臨んでいきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（合砂丈司君） 8番。

○委員（三田地和彦君） ありがとうございます。

それで、まず役場の車、ある程度トラックと、それから災害のところに歩けるような4WDの車両には、なるべく基地局になれるような無線機を積んでいただきたい。これは、前にも私はお願いしております。あとは、消防なんかでもある程度少し高い山に登れば、無線はほとんどのところが連絡網はとれると思えます。ですから、そこら辺も考えて早急をお願いしたい。

それから、前をお願いしているのは、皆さんの車を見ていると、つけている人もあるが、アマチュア無線の組織を編成してくれとお願いしていたのですが、これもできているのかどうか、これについてもお願いしたいと思えます。

それから、自治会でも、昔は各地区にも防災組織というのがあったのです。それが小本地区には津波後、これはありません。ですから、小本地区の小本です、津波でやられて移転したほうはちょっと私はわかりませんが、この再編成の指導をお願いしたいと思えます。

まず、今言ったものの答弁を二、三お願いしたものですから、よろしく願います。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木危機管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。3点ご質問いただいたと思っておりますので、順次答弁させていただきます。

まず、無線の関係でございますけれども、消防団の無線、これはポンプ積載車につきまして、10ワットの車載器を積んでおりますので、ある程度災害時の部分においては、拠点として十分対応可能ではないかと思えます。

あわせて、先ほど申し上げました携帯基地局の関係、35基、これにつきましては5ワットということで、ポンプ車あるいは積載車を中心として、拠点として災害対応は十分可能ではないかなと、このように思っております。

それから、もう一点、アマチュア無線の関係でございます。実は、私この件につきましても関心を持っておりまして、消防団のそれぞれの会議等に出るわけですが、アマチュア無線そのものの岩泉の何か団体があるのかということでお聞きした経緯もございますが、実態として少ないという部分でございます。その部分につきましては、確かにアマチュア無線、情報伝達、通信確保の大きな手段でございます。その部分も少しプッシュしたいなど、このように考えております。

それから、3点目の防災組織の関係でございます。これも台風を教訓としまして、各地区の自主防災組織、今力を入れております。その中にありまして、特に各地区ごとの地区防災計画、この部分につきましても既に6地区策定しております。これは、県内でも初めてでございます。ただ、今委員ご指摘のあった部分につきましては、訓練等を重ねながら、しっかりとしたもの築き上げていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（合砂丈司君） 8番。

○委員（三田地和彦君） ありがとうございます。消防車のポンプ車であれば、10ワットということですから、これはかなりの距離を飛びますので、あとは35台のあれは5ワットということですから、これは今度無線の質が変わったものですから、少し山にあると、これはちょっと通じなくなるかなと思うのですが、あとアマチュア無線は少し声をかけていけば、これは各地区にありますので、無線で飛ばせば、聞いている方はほとんどと言ってもいいくらい組織に協力するのではないかなと思えますので、この点はよろしくお願ひしたいと思えます。

私が一番懸念しているのは台風災害、あとは急激にあったゲリラ豪雨ですか、これが津波より私は一番怖いものだと感じております。28年の台風もそうだったのですが、あれについては本当に慎重にいかないと。これは、本当動いた人まで命を落とすような災害でございます。津波も怖

いわけですが、津波は揺れてから、音があってから来るわけなのです。そのうちの我々が小さいころからの教育になっているのは、15分ぐらいには絶対来るということですから、その前に大きな地震が揺れば、自分でそれなりに、今放送なんかでやっている命を守る行動をとれば、ほとんど助かると思います。あとは、地震が多くて家なんかに潰されれば、これは大変なのですが、まず津波なんかの対応は可能かなと思うのですが。

今回私も経験したり、今度の各地区の台風とか大雨とか風のあれはすごかったということで、私は千葉のほうに知人もいるものですから聞いたら、全然、想像以上の風。雨はあれだったので、風がすごかったらしいです。それで、今度もこのような災害対応がおくれてまだ停電している地区もあるということでございますので、これを我々は岩泉町内でも経験をしているものですから、本当に万全に近い対応策を我々を初め、まず行政からも支援を受けながら、それこそ無災害に近い地区につくり上げていかなければならないと思いますので、その点を要望して私の発言は終わりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野舘泰喜君） 15節の防災情報連携システム更新工事、更新がちょっと気になる、金額が大きいですので、この内容についてご説明をお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木危機管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

防災情報伝達制御工事の関係でございますけれども、実はこれは平成16年でしたか、国民保護ということで、日本列島の周辺の有事の部分で新たな法律ができたわけでございます。国のほうから一括して、例えばの話なのですが、ミサイルが飛んできたとき、国の無線で各市町村にJアラートの受信機ということで、それを受けると。受けた部分を今度住民にどういう形で伝達するのか、これが連携システムでございます。岩泉町におきましては、連携システムで、防災行政無線で自動放送になるという部分が1つで、もう一つはぴーちゃんねっと、これで配信する。それから、もう一つがインターネット系、ホームページ、あるいはエリアメールという部分、あるいは防災メール、こういった形でJアラートの部分の情報をいち早く町民に伝達する、これがこの工事の部分のシステムでございます。

以上でございます。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） そうすると、これは自動でそれぞれの携帯に飛ぶということではなくて、あくまでも登録制だと思うのですが、登録人数というのは今どのぐらいになっていますか。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） 委員長、浦場室長のほうから。

○委員長（合砂丈司君） 浦場室長。

○防災対策室長（浦場多美男君） メールに登録者数についてお答えします。

現在は、約600人でございます。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 更新ということで気になったので、初期投資はどのぐらいかかっていますか。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） 浦場室長、答弁。

○委員長（合砂丈司君） 浦場室長。

○防災対策室長（浦場多美男君） 初期投資についてお答えします。

こちらは平成25年度の事業で、工事費が8,295万円となっております。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） そうすると、5年ごとの更新で、今後とも4,000万円ぐらいがかかっていくという解釈でよろしいのでしょうか。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） 浦場室長。

○委員長（合砂丈司君） 浦場室長。

○防災対策室長（浦場多美男君） お答えします。

現在の機器構成であれば、委員のご指摘の額での更新というふうに思います。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） ここで若干気になるのは、利用者600人だと。9,200人の町民の中で600人、それに対して当初8,000万円です。5年ごとに4,000万円ずつかかっていると、このこと自体がどうも気になるのですが、これについて費用対効果、B/Cの部分でどのようにお考えでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木危機管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

連携システムの関係でございますけれども、今防災メールの部分がメインでございますけれども、当然防災メールもその一環として防災行政無線、あるいはぴーちゃんねっと、それからホームページ、エリアメールということで幅広く情報を伝達しているシステムでございます。

ただ、今お尋ねの件の防災メール、これにつきましては本職も課題として考えております。町民に対しての600人という登録率はかなり低いということで、現在課の目標といたしまして、最低限1,000人に近づけるようにということで、各種防災訓練、いろいろ訓練等ございますけれども、その場に赴いて登録のお願いをしているところでございます。引き続きこの防災メールの登録率は高めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 地域性からいっても、例えば防災メール、それからインターネット等、その利用率等を考えたときに、本町においてもっと別の伝達システムのほうが高齢者等を考えたときには有効ではないかと。5年ごとに4,000万円をかけるという意識を持てば、もっと有効なものがあるかと思いますが、その研究の必要性はどのように思いますでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木危機管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

行政からの情報伝達というのは、1つは通常の行政の情報伝達、そうしてから手前どもが管轄する災害の情報伝達、大きく分けて2つあるかと思えます。現在のところ町としましては、大きな部分では全戸はぴーちゃん配信ということで大体100%。次に、防災行政無線、各支所に1基ずつということで、一応これも伝達率とすれば60%ぐらいかなという部分でございます。

今後の情報伝達率を高めるという部分につきましては、災害情報伝達、あわせて行政の情報伝達の部分もでございますので、政策推進等々と今後考えていかなければならない部分かなと、このように思っております。

以上でございます。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） 今に関連してなのですが、電源確保としての太陽光の発電システムは、

これは予定どおり、いわゆる設計時点での発電量は十分確保できていますでしょうか。

○総務課長（應家義政君） 三上財政管財室長。

○委員長（合砂丈司君） 三上財政管財室長。

○財政管財室長（三上 智君） 太陽光発電設備設置工事ですけれども、完成は平成31年2月に完成しております。発電量の推移を見ますと、役場本庁舎に供給しているのですけれども、役場庁舎の消費電力の12%から17%を賄う量ということで、月でいいますと3,500キロワットアワーから5,000キロワットアワーということで、当初予定していたとおりの発電量となっております。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） いわゆる所要電力がダウンしたと、太陽光発電もちょっとうまくいかないと。そのときに自家発電の設備も今度設置したわけなのですが、これについては、例えば訓練等は行われているのか。自動できちんと作動するように訓練等は設置してから行った経緯はあるかどうか。

○委員長（合砂丈司君） 三上室長。

○財政管財室長（三上 智君） 自家発電の設備の点検ということですが、まず工事の完了検査時点でそのとおり検査いたします。あと電気設備ということで、専門業者が入った際に当然点検がございますので、電力の供給がない状態でちゃんと発電するかといいますか、供給されるかというところは確認してございます。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） 次、Jアラート、間違いなく受信できるのかどうなのかというのは試験というか、なされているのか。防災メールで訓練が中止になりましたとかということが時々あったのですが、なぜなのかなと思いつつながら、他市町村、日本国内でもJアラートがうまく受信できなかったというところがあったようでございます。当町のシステムを更新して、その後はどうでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木危機管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

Jアラート受信機につきまして、あるいは連携システムにつきましては、町民の生命、財産を守る重要な機械でございます。当然このJアラートにつきましては、国全体で考えて、年に3回定期的な試験を実施しているようになっておりまして、現時点では異常なしということになって

おります。

以上でございます。

○委員長（合砂丈司君） なければ、進みます。9款教育費、1項教育総務費、1目事務局費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項小学校費、1目学校管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3項中学校費、1目学校管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4項社会教育費、1目社会教育総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 5項保健体育費、3目学校給食費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業施設災害復旧費。

2番。

○委員（畠山和英君） 災害復旧の人件費ですけれども、それぞれあるわけですが、これは災害復旧の補助等に該当になるのでしょうか、人件費分。

○委員長（合砂丈司君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） 給与費とか手当とか、これ基本的には対象外ということになります。

一方で、臨時職員とかそういった通常ではない部分については災害復旧費の対象になったり、あとは応援職員についても別途財源がつく場合がありますけれども、基本的にプロパー職員については災害復旧の補助の対象ではないということになります。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） プロパーの町の職員は対象外と。そうすれば、応援職員は補助というか、財源措置があると。

○委員長（合砂丈司君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） 応援職員については、補助というわけではありませんけれども、交付税措置等々になります。

○委員長（合砂丈司君） 3目漁港施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 11款公債費、1項公債費、1目元金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 12款予備費、1項予備費、1目予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項自動車重量譲与税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3款利子割交付金、1項利子割交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4款配当割交付金、1項配当割交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 7款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 8款地方特例交付金、1項地方特例交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 9款地方交付税、1項地方交付税。

2番。

○委員（畠山和英君） 地方交付税の特別交付税について伺います。

特別交付税、災害等あればルール外で、前回はそうでありましたが、地域の実情を見てもらってどっといっぱい来るときもありますし、あるいはルール分で地方財政措置として特別交付税で9割見ますとか、8割見ますとか、その交付税の算定の中でこれらは来ていますか、どうでしょうか。

○総務課長（應家義政君） 三上財政管財室長。

○委員長（合砂丈司君） 三上財政管財室長。

○財政管財室長（三上 智君） 総務省の省令で算定方式は示されておりますけれども、その省令にのっとった形で交付されている部分についてはしっかりと措置されてございます。そのほかの特別な財政事情、需要を拾う部分については、総額のうちの何割かが来るといような形で交付されているというのが実態でございます。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 冒頭で繰り越しが二十数億円、事故繰り越しが19億円という説明がありました。繰り越し措置した場合、あるいは事故繰り越し措置した場合の補助率の増減というのはあるものなのでしょうか。災害の場合に、3年で執行すれば規定の交付税があるかと思いますが、繰り越ししても事故繰り越しをしてもペナルティーはあるのかどうか。

○委員長（合砂丈司君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） 補助率についても事業が決定した段階での補助率でございますので、変わらないと認識してございますし、交付税につきましても、その交付される時期については決定の時期になるのか、繰り越した時期になるのか、微妙なところもありますけれども、まずその金額については確実に来ていると認識はしてございます。

○委員長（合砂丈司君） 進みます。10款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 12款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 13款国庫支出金、2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3項国庫委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 14款県支出金、1項県負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 15款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項財産売払収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 16款寄附金、1項寄附金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 17款繰入金、2項基金繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 18款繰越金、1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 19款諸収入、3項貸付金元利収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 20款町債、1項町債、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで総務課、危機管理課、選挙管理委員会事務局所管の審査を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩（午前 1 1 時 5 8 分）

再開（午後 1 時 0 0 分）

○委員長（合砂丈司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、8番、三田地委員から所要のため早退する旨届け出が提出されておりますので、報告します。

各支所所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー3の3ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 7目支所費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3款民生費、1項社会福祉費、2目社会福祉施設費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4款衛生費、1項保健衛生費、7目健康増進費。

5番。

○委員（三田地久志君） 14節の健康教育用機器借上料、これについてはどういう目的で、教育の効果はどのようなことを求めてやって、その効果が最終的にあったのかどうかというところをお尋ねします。

○委員長（合砂丈司君） 佐藤小本支所長。

○小本支所長兼地域振興室長（佐藤太一君） お答えいたします。

この事業は、被災者総合支援交付金事業という中身のものでございまして、健康教育用機器というものですけれども、これはカラオケになります。週に2回、小本の生活改善センターでカラオケ教室をやっておりまして、これは去年、おととの会計検査の検査院からも指摘された事項ではございますけれども、検査院も納得して、健康のためには歌はいいということで、心身ともに元気になっておる事業でございます。効果としては、十分出ておると考えております。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） 効果があったという、声を出すということはいいことなのでしょうが、特定された方ばかりではなくて、新たに声を発声している人たちも、もしこれから継続していくのであればどんどん、どんどん前向きに取り組んでいただきたいと思うのですが、告知の方法等を考えていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 佐藤小本支所長。

○小本支所長兼地域振興室長（佐藤太一君） この事業が被災地限定でございますので、小本地区の皆さんに、週に何回ありますよとか、借りるときはこうですよというので周知してございますので、小本地区の方々には全員来ているわけではございませんけれども、都合の許す方は来てカラオケ教室といいますか、歌を歌うと。あとは、教室という名前がついておりますので、ただ単に好きな歌を歌うだけではなくて、うちのほうから支援員が行きまして、その音楽をもとに体操等もやっておりますので、ただただ好きな歌を歌っているというわけではございませんので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） その下の19節の地域いきがい活動という補助金が出ています。これは、対象とその活動内容についてお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐藤小本支所長。

○小本支所長兼地域振興室長（佐藤太一君） お答えいたします。

これは、任意団体の小本いきがいくらぶという団体がございまして、ここに対する補助事業でございまして。中身としましては、創作活動等をやっております、その講師料、あるいはイベントの食材料等々になります。主な大きな行事といたしましては、年度末に行っております食の文化祭というのがございまして、各地区の皆さんが地元で伝わる料理を一堂に会して防災センターの2階で、ほぼほぼ100人、200人近くが集まりまして、それぞれの皆さんがつくった料理を楽しむという会がメインの大きな事業です。そのほかには愛土館の道路向かいに農園をつくりまして、そこでいろいろな農産物等の生産等もやっております。これは、あくまでもコミュニティーづくり、それから被災者の皆さんの心の健康のための事業というような中身になります。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） すごくいい事業をなされているようで、理解しましたが、そこで震災と同

じように、やっぱり台風被害を受けた方々も今のような心のケアだとか、健康づくりというのが必要だと思うのですが、そういうのを小本地区のように震災に伴う予算化とあわせた形で台風被害の方々にも予算化するというのは、各支所での声が上がらなければだめなのか、どこかでまとめてそういうのを検討しているのがあったらどんなものでしょう。

○委員長（合砂丈司君） 佐藤小本支所長。

○小本支所長兼地域振興室長（佐藤太一君） 小本の場合ですけれども、これはあくまでも3.11関連事業ということでの国の補助事業ではございますが、去年の会計検査入ったときに、台風10号の被災者も小本地区では同じ被災者だということで、包括して事業には取り組んでまいっているところでございますので、3.11だけで上流の方たちは全然別ですよという話ではなくて、同じ被災された方につきましては、うちのほうの支援員が日々回って、いろんな相談等々も受けながら相談事業を実施しておるところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） そうすると、3.11プラス8.30で活動されているということでありまして。各地区の方に質問するのも気が引けることではございますが、やっぱりいい事業であるというふうなことから、小川地区から有芸地区まで、ひとつよろしくをお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐藤小川支所長。

○小川支所長兼地域振興室長（佐藤哲也君） それでは、小川支所でございますけれども、小川支所費につきましては台風の特化したもの、これを予算化しているということではございませんけれども、高齢者の生きがい対策という部分では地域振興協議会の総会なりでも非常に話題となっております。そういったところで、被災者に特化したものではないのですが、各地域、小川も国境から一ツ苗代までございますので、そういった地区が偏ることなく、各地区でそういう生きがい対策的な事業が展開されるようにということでは事業のほうを実施したいと考えておりまして、町の町民課なり保健福祉課と協力しながら事業実施を進めているところでございます。

具体的には、小川地区におきましては、見内川、国境方面ではそういう事業がなかったわけではございますけれども、担当課からの協力をもらって、台風被災者に特化したものではないのですが、高齢者の生きがい事業ということで、新しく介護予防といいますか、そういうような教室を行っていただくというようなこともことし立ち上げたところでございます。

以上でございます。

○委員長（合砂丈司君） 畠山大川支所長。

○大川支所長兼地域振興室長（畠山幸男君） 大川地区は、幸い台風10号豪雨災害というのは、ほかの地区に比べれば少なかったという形でありまして、仮設住宅等もございません。ということで、被災者対象ということではないのですけれども、大川地区全高齢者とか、そういう人たちを対象としたNPOパートナーが中心になって進めているすぼ〜つびたる・おおかわ、運動したりとか、あとは健康体操をしたりとかという、そういうふうな部分で高齢者の部分はやっているという形になります。

あとは、全然パターンが違うのですけれども、地域振興協議会のほうで今進めている新たな事業がありますが、タイトルが長いのでちょっと省略しますが、その中の産業振興部門の中で高齢者の生きがい対策という形で、昨年は大川の七滝夏まつりでやりましたが、まき割り体験コーナー、ことしは大川でもやって、この間の浅内公園まつりでも行いました。今度の日曜日の釜津田秋まつりでも行いますが、それについては体力づくりを兼ねたり、あるいはみんなで協働してまき割りをやることによって連携して生きがい対策にしたいという、産業振興も含めて高齢者の生きがい対策。単なる運動とか、そういういろんな、産業振興に向けて取り組むことによって生きがいを感じてもらい、社会の一員として地域に貢献しているのだよというふうな、そういう取り組み等、いろんな方面でやっているところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 菊池安家支所長。

○安家支所長兼地域振興室長（菊池孝広君） 台風10号の心のケア、あるいは事業、そして予算化ということでのご質問でございますが、安家地区の場合は台風災害の復旧、復興を最優先にということで、被災者の方の生活再建の支援、寄り添いということで継続をしているところでございます。ことしの8月1日には災害公営住宅へ移転されております。おおむね皆さんが、移られた方が大変喜んでおられるという実態がございます。ただ、今まで災害を受けられた方が、被災されたまさに心、そして体、そういった部分でかなりストレスを感じておられた。そして、仮設住宅に入られて、さらに環境が変わったことでそういうストレスが蓄積していった。今回また新たに安定した、長期に住まわれる公営住宅に移られたということで、さらに環境が変化しておりますので、そういったさまざまなストレスを抱えられているということから、保健師等がそのケアを、なくすることはできないかもしれませんが、抑えるということで、寄り添うために現在活動しているという状況でございます。

それから、被災者も含めてでございますが、高齢者の方々が非常に多くなっているということから、被災者も含めて高齢者の方々への支援、安心して住んでいただくということで、複合施設が来年5月に完成して供用という形になります。そこでデイサービスのようなものをやれないか、まさに今関係課と連携をして、調査研究をしております。これからもその分を模索していくという形でございます。

○委員長（合砂丈司君） 千葉有芸支所長。

○有芸支所長兼地域振興室長（千葉利光君） 有芸支所は、台風災害による被害が少なかったことから、台風災害に特化した事業は特に行っておりません。

以上でございます。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 各支所長さんからお伺いしました。高齢化が進んでいるのもそのとおり、台風の心のケアが必要なのもそのとおりだと思いますので、今お話を伺ったようなことで、今後もしも引き続いて活動を進められることをご期待して質問を終わります。

○委員長（合砂丈司君） 5款農林水産業費、1項農業費、5目基幹集落センター等運営費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、8款消防費、1項消防費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 5目災害対策費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。12款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 19款諸収入、4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで各支所所管の審査を終わります。

席がえのため、お待ちください。

政策推進課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー4の5ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2目文書広報費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 6目企画費。

4番。

○委員（八重樫龍介君） 13節委託料の空き家実態調査委託料、ここで成果表のほうに空き家4件の貸し出しの登録があり、賃貸契約が4件結ばれたと。具体的に場所等わかればお願いいたします。

○政策推進課長（三浦英二君） 山崎室長。

○委員長（合砂丈司君） 山崎室長。

○地方創生対策室長（山崎正道君） お答えいたします。

登録、貸し出しのありました空き家ですけれども、小川が2件、岩泉地区が2件となっております。業者の方が、工事業者さん、そちらが3件、一般が1件という内訳でございました。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（合砂丈司君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） このように貸し出し登録をすると、すぐ需要と供給で、供給がすぐ追いついてくるという状況なわけですけれども、現在空き家調査で対象となっている物件数は何件ほどあるかお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 山崎室長。

○地方創生対策室長（山崎正道君） お答えいたします。

空き家調査でございますけれども、こちらにつきましては平成30年度に岩泉、小川地区を実施いたしました。全部で実施した結果、調査結果で空き家と認められましたものが141件ございました。

た。そのうち破損状態が外観上少ないであろうと思われたものが72戸ございました。こちらの72戸、空き家の方々のほうには、空き家バンクへの登録勧奨通知のほうを行いました。1件しか登録がございませんでしたので、さらに相談会、こちらのほうを開催いたしましたけれども、こちらについても8名の方のご相談、ただしその中で申請に至った方はゼロ件という状況でございました。今年度につきましては、大川、小本、安家、有芸地区の調査のほうを進めておるところでございます。

ご参考でございますけれども、こういった空き家の貸し出しに至らないというのは、県のほうの会議でも、やはりほかの市町村でも問題になっておりまして、そういったところは軽米町さんとか葛巻町さんとか岩泉のように不動産屋さんがないところというふうな情報提供があったところでございます。

以上でございます。

○委員長（合砂丈司君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） 候補が72で、1戸しかなかったと。問題は、中に物があって、なかなか片づけるのが大変なのか、それともまだ持ち主が使いたいという理由で貸し出せないのか、問題どこにあるか、どう考えているかをお伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 山崎室長。

○地方創生対策室長（山崎正道君） 現在のところ担当課のほうで分析している結果について述べさせていただきます。ことしから議会のほうでもお認めをいただきまして、空き家の中にあります不要品の処分に関する補助金10万円、こちらのほう、制度のほうを設立して、周知のほうもしているところではございますが、残念ながらそういった原因という話はあったのですけれども、申し込みになった方はいない状況にあります。その中で、担当課の中、あとは友人、知人とお話しする中で出てくるのは、みんな先祖伝来のものということで、一旦相続しているよねと。そうすると、その人たちがいなくなれば、要は子孫の代になれば、言葉は悪いですが、負ける方の不動産、都心部に行って岩泉に孫、子供が帰ってくるものがなくなれば処分したくなるのではないかと。そこまでは、やっぱり親戚のお話ですとか、兄弟の分で問題があるというところ、口には出せないけれども、思っている人はいるのではないかとのお話は聞いております。

それを証明することにつながるかどうかは、ちょっと短絡的にはなるかもしれませんが、逆に子供が岩泉の物件は要らないからどうか処分してくれと、役場でもらってくれないかという大

川の方がいらっしゃって、そちらのほう、今どういうふうにしたら一番効果的に使えるのかといったところを持ち主の方ともお話を進めているところでございます。ですので、これからまた社会構造が変化する中で状況が変わってくるのかなということで見込んではいませんが、ただこれからまた、そうは言ってもいられませんので、何かしら考えていこうということで課内のほうでは検討しているところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 企画費をお願いします。予算は余り多くないのですが、まちづくり計画とも連合すると思いますので、報酬のところでは総合開発審議会委員とか、それから総合戦略効果検証委員というふうなのが指名を受けて、会議もしているようであります。これについて岩泉町の今後に向けた、なるほどというふうな参考的な意見等が出されているのかどうか、それについてお伺いをします。

○政策推進課長（三浦英二君） 佐藤室長。

○委員長（合砂丈司君） 佐藤室長。

○政策推進室長（佐藤哲夫君） まず、総合開発審議会のほうですが、昨年度は1回開催しておりました、協議内容につきましては現行のまちづくり総合計画の実施状況でありますとか、町民アンケートの結果概要についてご説明したところでございます。

主な意見としましては、高齢化の問題、1次産業の担い手の関係でありますとか、住宅対策、若い人あるいは単身者の住むところの確保、それと絡めて、例えばIターン者をふやすとか、そういういったご意見をいただいておりますし、あとは結婚対策といったようなご意見も多くありました。森林環境税の関係もありましたので、そういった部分を活用した林業振興策というようなご意見をいただいております。

○委員長（合砂丈司君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） ただいま審議会のほうのお話ございましたけれども、地方創生関係の総合戦略のほうの会議につきましても同様の意見のほうをいただいているということでございます。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 今お話を聞くと、議会のほうでも提案したり、それから審議をしたり、意見交換をしている部分等、結構似通ったところがあります。ですので、検証されたり、審議会の

意見をどのように担当課なり、それから町民なりの共有というか、そしてそれを計画なり実践に向けていくかというふうなことが必要かと思うのですけれども、それについての考え方をお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 本町の課題につきましては、これは議会はもちろんでございますけれども、いろんな審議会、それから総合戦略のほうでもご指摘をいただいております。総体的なことにつきましてはそのとおりということで、具体の取り組みというのが問題になってくるとは思うのですけれども、私どものほうといたしましては、今まさにまちづくり計画の策定をしておりますので、そのほうにまず反映が一つございますし、あとは個別の案件につきましては、新年度予算、あるいは補正予算等々で、これは事業の組み立てをして、近々にやるべきである、あるいはやったほうが良いというようなご提言につきましては、極めてその実現を図るように私のほうでも取り組みを進めている、これはそのとおりでございます。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） ぜひ今のように審議委員の意見は意見として、かつ今のような補正予算でも新年度予算でも具現化できるような形での取り組みをお願いしたいというふうに思っております。

関連してまちづくり総合計画のアンケート、これについてはアンケート結果は議員なり町民なりに周知をされているかどうかというものの確認はいかがですか。

○委員長（合砂丈司君） 佐藤政策推進室長。

○政策推進室長（佐藤哲夫君） 町民アンケートの結果につきましては、さきを実施しました町政懇談会のほうで、全部ではないのですけれども、概要については町民の皆様にお知らせをしております。全体的な結果につきましては、今度10月、11月の広報を予定しておりますが、アンケートの関係でありますとか、町政懇談会で出た意見、提言の内容を含めてちょっとお知らせしたいなというふうに考えております。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 地域おこし協力隊の報償費434万円というのは少ない気がするのですが、地域おこし協力隊の隊員に支払われている総額というのは幾らになりますか。

○委員長（合砂丈司君） 山崎室長。

○地方創生対策室長（山崎正道君） お答えいたします。

当課のほうで決算に出ている分でございますけれども、こちらが2名分、うち1名は6月からの任用の分でございます、こういった数字になっております。地域おこし協力隊に支払われている金額ですけれども、8節の地域おこし協力隊報償費434万円と19節負担金補助及び交付金の下から3行目、地域おこし協力隊活動費補助金104万3,848円の合計で538万3,848円となっております。ご参考に、制度上でございますけれども、制度上は報償費と補助金を合わせてお一人400万円まで活動費等について使っていただけるということになっておりますので、我々のほうといたしましても、皆様、活動してくださっている方にはできるだけ活動していただくために活用していただくようお願いをしているところです。財源につきましては、10分の10、特別交付税のほうで算入されている部分になっております。

以上でございます。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 1人当たり400万円という割に、ほかの町村を見ても大体月額20万円ぐらいに設定しているところが多いように感じるのですが、そこにちょっと開きがあるような気がしているのですけれども、これについての説明をお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 山崎室長。

○地方創生対策室長（山崎正道君） 当町の地域おこし協力隊の方へのお支払いする金額400万円の内訳でございますけれども、まず報償といたしまして1カ月当たり20万円を上限に支給をしております。ですので、240万円が月の活動に要する賃金的なもの、お給料的なものでは支払われることとなります。そのほかに160万円、こちらを岩泉で地域おこし協力隊で活動するために必要な費用、例えば家賃ですとか、あとは燃料費、最近ですとギョーザのキッチンカー、ご存じの方もいらっしゃるかと思うのですけれども、そちらの方ですとキッチンカーのほうをリースでご購入されて、そして今頑張って活動していただいているといった状況でございます。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） そうすると、国からは400万円来るということからいくと、月額20万円というのがほぼほぼ横並びだというふうに私認識しているのですが、岩泉だけ30万円出すということにはいかないのですか。

○委員長（合砂丈司君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 国の制度上の上限は、合計で岩泉町の場合は年額240万円というふうに基準が設定されておりますので、それを超すということになりますと、その分は丸々町の持ち出しということになっておりますので、私どものほうで定めている要綱では20万円というふうに定めております。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 質問を変えます。まるごと営業本部補助金の中にインターンシップの実施があります。これの内容についてご報告をお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 山崎室長。

○地方創生対策室長（山崎正道君） 岩泉型インターンシップの実施についてでございますけれども、まず岩泉町ですが、大学生の方が岩泉町を選んで就職をしていただくというものがほぼないような状況でございます。そうした中で、岩泉町に来たことがない人、そういった方が岩泉町に来るきっかけ、そういったものをつくって、そこからその方が就職する選択肢、100人に1人でもいいから岩泉町に来るといったきっかけをつくれなかつたところで行っているところが大きなところでございます。岩泉町出身の大学生も多々いるところではございますが、今は役場の就職試験のほうをなかなか受けてもらえない、入ってもらえない、岩泉にも帰ってもらえないという状況ですので、であれば岩泉に興味がある方がいらっしゃれば、岩泉のほうに来るきっかけとして何かしらないかということで始まったものということになっております。

ただ、インターンシップということであれば、教育ということでいけるのですが、岩泉町のほうで定住のために来てほしいということを出すと、それはいけないということで大学関係者の方から伺っていますので、そこは町としては下心としては持っておるけれども、ただ岩泉の生活を体験してほしいということで行っております。中身としましては、ほかの会社とか都心部でありますように、自宅から会社まで通勤していただくということではなくて、町のほうで温泉ホテルさんに最初泊まらせていただいて、その後ふれあいらんどで共同生活をしていただいて、岩泉で暮らすということは実際会社と家の往復だけではなくて、住民の方ともつながりが出てくるのだといったコンセプトでやらせていただいております。

昨年度の受け入れ先ですけれども、岩泉総合観光様にお一人、産業開発様にお二人、岩泉乳業様ときこの産業様で4名、早野産業様に1名、そしてあとは農林水産課とフォレストマーケティング、森林組合などで全体的に総合的に林業を体験していただくということで2名、役場で2

名の計12名を8月24日から8月31日まで受け入れをしておりました。昨年度ですと、大学が城西大学の1年生が1名、盛岡大学の3年生が1名、日本大学の3年生が1名、岩手大学の2年生が1名、そして3年生が6名、県立大学の1年生が1名、群馬県立女子大学の3年生が1名ということになっております。今までの3年間で32名の方を受け入れして、今年度お一人、町のほうの受験まで結びついた方がおったようですので、もし許されるようであれば、引き続き少しでも大学生の方の頭の中に町のほうをインプットしていただければよろしいのかなと思っておるところでございます。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 今のように100分の1でもいいからという思いで続けることによって、一人でも二人でも岩泉に来ていただけるという結果が出ているということで、ますます勇気を持って進めていただきたいと思います。

終わります。

○委員長（合砂丈司君） 11番。

○委員（畠山直人君） 今山崎室長から当町出身の大学生が役場になかなか応募しないというような話がありました。そこで、これは総務課に行くのか、政策でいいのかわからないですけども、役場を受験しない、余り入りたくないというようなことは何が原因なのかというのがわかりますでしょうか。もしわかったら、そのことを教えていただきたいと思います。

○委員長（合砂丈司君） 應家課長。

○総務課長（應家義政君） わからないで困っておりました。うちのほうも年々応募者が少なく、本当に募集に苦慮して、今回はインターンシップのほうに秘書人事室のほうからも行って学生たちに説明もしてきたところでございます。一般的にしゃべられているのが、公務員だと国家公務員、県職員、市町村職員みたいな感じで、特にも大学生はそういった順番で希望があるということではありますが、何をもちょうそなのか、金なのか、環境なのか、ちょっと悩んでいました。若い人から意見を聞いてもなかなか出てこないの、とにかく募集に当たってはさまざまな手段を使いながら、頑張って募集に努めてまいりたいと思います。

○委員長（合砂丈司君） 11番。

○委員（畠山直人君） 何年か前だと、役場に入りたくても入れなくてという、そういう生徒もい

っぱいおりました。ただ、このごろだとなかなか役場も余り魅力的な職場でなくなってきたのかなという感じもあります。あとは、若い人たちがいろいろ都会に行きたいのか、岩泉町でなく、もっと違うところで、町外で働きたいという考えもあると思うのですが、ぜひここは町外の人もいいのですが、町出身の人でも役場に入ってもらって活躍してもらいたいのは町民にとっても望みであります。地元の人が役場に入って活躍するという事は、地域にとっても大きな力になると思いますので、ぜひ役場としても魅力ある職場に、また一つ上を行って、県にも国にも負けられないような、そういう職場にしていきたいと思うのですが、これは総務課長でいいのでしょうか、それとも町長でいいのでしょうか、副町長でいいのでしょうか、誰に聞けばいいのでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 應家課長。

○総務課長（應家義政君） 環境には十分留意をしながら、いい環境をつくってまいりたいと考えております。

一方で、状況の中では、例えば保育士なんか、以前であれば子供と触れ合える職場ということで結構応募があったのですが、人づき合いというか、人と接するのがなかなか嫌で、保育士の免許を持っていても、それこそ親たちの対応がきついか、そういったので応募しないという話もお聞きをしております。ですので、人対人という環境がなかなか苦手になってきている部分もあるのかなとも感じてはおります。ただ、それでもとにかく職場環境づくりについては、全体的に国のほうも、それこそ働き方改革なりなんなり、いい環境にということで進めておりますし、町としても今全力で取り組んでおりますので、これからますますいい環境に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） ただいまの答弁を受けまして、せっかくの機会ですから、こちらから見てみると政策推進課に二、三人、ちらほらですけれども、若い職員がおります。ただいまの総務課長の答弁に似合っているかどうか、若い職員からご答弁をいただきたいと思います。生きがいを持てる職場であるか、魅力のある職場であるかという点を踏まえながらのご答弁をお願いします。

○政策推進課長（三浦英二君） 菊池主任、お願いします。

○委員長（合砂丈司君） 菊池主任。

○政策推進室主任（菊池麻里君） 代表して私から答弁させていただきます。

役場に入って7年目になりますが、とてもやりがいがありますし、上司の方も優しく仕事を教えてくれるので、とても楽しく仕事をしています。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 企画費、ありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。10目諸費、次のページも続きます。ありませんか。

5番。

○委員（三田地久志君） 19節の負担金のところなのですが、三陸鉄道関連で1,000万円近く出ているのですが、このことについては、これはまだ今後もこのぐらいの金額はずっと継続していくのかどうなのか。このことによって、何らかの町民に対して効果というか、効果を求めてもおかしいのかもしれないけれども、利便性が図られたとかということがあるのかどうかというところをお尋ねします。

○政策推進課長（三浦英二君） 佐藤室長です。

○委員長（合砂丈司君） 佐藤室長。

○政策推進室長（佐藤哲夫君） 三陸鉄道の支援につきましては、1,000万円弱、毎年支援しております。これは今後も継続するというふうに考えております。町民の方へのメリットといたしますか、学生もそうですし、通院の方もそうですし、そういった弱者の方の利用とすれば、やはりなくてはならない足の一つかなというふうに考えております。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） 三陸鉄道は、久慈から大船渡まで一本でつながったと。来年、再来年かな、三陸自動車道もつながると。そうなったときに見通しというのは、役場としては三陸鉄道の利用率。今の交通弱者、車がなければ三陸鉄道を使うのでしょうかけれども、それでも何らかの対策が必要なような気はするのですが、将来を見据えて何か考えているのかどうか。

○委員長（合砂丈司君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） ただいま私どもの室長がご説明、ご答弁申し上げましたのは、三鉄の運営費補助と、それから安全施設、鉄道施設に対する補助ということで、これはルーティンの補助でございますので、これからも三鉄がやる限りは、多分沿線市町村が全て負担しなければならない補助金の分であるというふうに認識をしております。

ご指摘のとおり一本につながったわけでございますけれども、三鉄のほうの運営見通しといたしましては、いずれ今後は頑張ってインバウンド、あるいは誘客対策をもっと強化しまして、最低でもとんとん、あるいは少しでもプラスをとという見通しを立てているところでございます。

一方、沿線の私どもといたしましては、いずれまず私たち本人も乗らなければどうにもならないということもございますので、それなりではございますけれども、私どもも出張の際には利用をしたりとか、あるいは今度新年度予算にもお願いしておりました町民の皆様を対象として三鉄に乗る企画とか、そういったものを何とか継続しながら、少しでも利用促進を図ってまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いをいたします。

○委員長（合砂丈司君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 19節の二次交通対策補助金、これについて伺いますが、成果表にあるのですが、小川地区、救沢から門までがこの2年間、利用者が全然ないのだよね、この成果表を見れば、何がこういう実態になっているのか説明をお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐藤室長。

○政策推進室長（佐藤哲夫君） こちらの救沢、利用者がいないエリアもあるのですが、こちらは特定された方が、同じ方が利用するというような状況もあって、当初はその希望によって救沢、中沢方面、田山というふうなエリアで振興協議会のほうと相談してやったのですが、当時希望された利用者が何らかの理由で乗らなくなったというふうに捉えております。こちらは、利用しやすい方法が、今は同じというか、時間でバス停のようなところにとまるようなルートにしているのですが、その希望によって、例えば家の前まで行くとか、そういった方法も少し検討はしておりますが、利用しやすい方法をとれるかどうかというのが一つの課題かなというふうに考えております。

○委員長（合砂丈司君） 11番。

○委員（畠山直人君） 今に関連もしますけれども、この前一般質問で畠山昌典議員が交通の関係で、幹線道路まで出てくるのが大変だという質問をしました。今に関連もしますけれども、その関係で大川でやっている有償タクシー、いわゆるコミタク、そういう形式はほかの地区ではとれないのかどうかお伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐藤室長。

○政策推進室長（佐藤哲夫君） 大川地区でやっている空白地有償運送については、一番は運転手

の確保が課題かなと考えておりました、大川地区、今結構利用者もふえているのですけれども、一方では運転手の方、11名いるのですが、高齢化になってきているというような状況もあって、どれだけ継続していけるかというのも一つ心配な部分ではありますが、各地区に広めるといった場合にはそういった課題があるかなと思います。ですので、小川地区は貸し切りのような形でやっていますが、地区の状況によってどういった方法がいいのかというのは検討しながら考えていきたいなと思います。

○委員長（合砂丈司君） 11番。

○委員（畠山直人君） 地区、地区に合った運送業務が一番いいと思うのですが、ただ有償、コミタクのやつは使いたい前日に電話をして、何時にうちまでお願いしますよと言うと、その時間にうちまで行って乗せて病院まで来るとか、支所まで来るとか、買い物でもいいということで、帰りもまたそれでうちまで送っていくということで、すごくいいシステムだと思うのです。ただ、今言ったのが、運転手の確保がなかなか難しいということですからけれども、各地区に余り仕事もない人もいないのではないかなと思って、免許を持っている人で。そういう人が結構登録していれば、何とか回していけるのではないかなというような感じはあるのですけれども、でも難しいということになれば、それもやむを得ない話ですからけれども、定期的に走るよりも、必要なとき使うという、そういう交通があってもいいのではないかなと思うのですが、その点難しいと言えればそれで済むのですけれども、ほかには広げるあれはない、ある、お願いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐藤室長。

○政策推進室長（佐藤哲夫君） 相談をしながらになるのではけれども、地域の地域性なり住民の方の意向に沿ったような運行方法が一番だと思いますので、大川方式がその地区によって一番いいというような部分であれば、それは当然広めていきたいと思いますので、そこは地区のほうとも十分に相談しながら検討したいと思います。

○委員長（合砂丈司君） 12番。

○委員（三田地泰正君） この制度は、その地域に事業者がない地域を住民の利便性を図るためにやられる制度だというふうに私は思うので、小川はいるわけだ、業者も。それから、岩泉もある。そこで、大川がたまたまなくなったので、空白ということでやったと思うのですが、そう考えれば安家なり有芸も同じような条件なわけ。そこで、何とか空白の有償運送ですか、これを行政でも今業者がない地域に向かって地元と本気で協議して利便性の確保に私は努めるべきだと思います。

うのです。

そこで、どういう条件なり、比較なり、車の台数なり、運転手が何人とかという何か細かいことがあれば、簡単でいいのですが、ひとつお知らせをしていただきたいというふうに思います。

○委員長（合砂丈司君） 佐藤室長。

○政策推進室長（佐藤哲夫君） 空白地有償運送の大川地区でやっている条件ですけれども、委員おっしゃったとおりタクシーの事業者なり、そういった部分の撤退が一つ大きな目的です。

あとは、要件であれば法人格を有する団体がやる必要がありまして、今大川は振興協議会が地縁団体という、認定を受けてやっているのです、そういった要件が一つある。ですので、任意団体が簡単にできるというようなのではなくて、そういった部分での手続が必要になってきます。確かに安家地区については中心地があって、上下ありますので、空白地有償運送として、例えば安家の中心地に高齢者の方を運んでくるという方法は、地域的にはいいのかなと思います。あとは、先ほど答弁しました運転手の関係とか、そういった部分をクリアすれば可能性はあるかなと考えております。

有芸地区については、今は路線バス、各地区から中心地に来る定時定路線という方法をしているのですけれども、乗降調査してみないとあれですが、有芸もそうですし、鼠入方面とか沢中とか本当に特定の人に乗っているという地域があれば、例えばデマンド式にやってみる、空白地のような形で行政がやるというような部分も検討できるかなと思っていますので、その辺はちょっと研究していきたいと考えております。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） 今に関連でありますけれども、確かに今までもいろいろ検討して、その地域に合った足の確保ということでやってきています。また、それはその時代、時代とともに変わっていかねばならない。地域で今から困るのが、お店がなくなる、それから足の確保が大変だという声があるのです。これをどこまで行政でやるかという、いろいろ研究、やっぱりやっていかねばならないかなと思いますので、足の確保は総合的、ほかも含めて、ぜひご検討方お願いしたいなと思います。

大川のコミタクで空白地域のをやっているわけですが、それで予約制ということで今やっているわけで、これは運転手の確保、地域の運営する人たちの地縁団体、法人とのこともありますけれども、これをタクシーのように急いで使いたい場合もあるのですけれども、それは地元でも協

議があるかもしれません。そういう場合、定め上、法的にこれはできるものでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 佐藤室長。

○政策推進室長（佐藤哲夫君） ご質問の内容については、特に法的に何か縛りがあるということはありませんので、今でもケースというか、場合によっては運転手が確保できれば、例えば当日の朝とかでもご連絡いただいて、そちらに対応しているというようなお話は聞いております。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） という声もありますので、運営、運行している事業者との協議も必要かとは思いますが、もしできればそういうふうにやれば、今から行きたいというようなことをやればなと思つての質問です。

それと、別な質問に移りますが、簡単なやつで、携帯電話。岩泉町は、こういう山間地の中で大体使えるように整備がされています。去年も釜津田の尾和田地区、ことしもありましたか。あとまだ整備するところがあります。うちがあるとところとかいろいろ基準があるとは思いますが、大体もう終わったでしょうか。それについてお願いします。

○政策推進課長（三浦英二君） 小成室長です。

○委員長（合砂丈司君） 小成室長。

○行政情報室長（小成 健君） お答えします。

町のほうでは、昨年、前年度から大川の上通基地局を整備しまして、昨年度は釜津田の尾和田に基地局整備をしております。今の時点で、全町の中で約10カ所ちょっとぐらい不感エリアがあるのですけれども、ただそのエリアといいますのも、例えば1世帯だけとか2世帯だけとかというようなところでして、まとまっているところというのは今三田貝の455沿いの道の駅の上下がまとまっています、そこのところに関しては来年度以降の要望を出しています。一応事業者の参画も得られそうできて、そこまでの整備はする必要があるかなと思つています。

あと各キャリアが総務省のほうに5年度の長期計画というか、基地局整備の計画を出した、今年度提出しているのですけれども、その中でKDDIが日本中の今の不感エリアが1万6,000人いるのですが、その全世帯を5年間で整備しますというような事業計画を上げていますので、そことの調整とか、その事業者の進捗も見据えつつ、町の不感エリアの整備計画の見直しは必要かと思つています。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） ほぼ整備になるというふうなことであれば、もう少しで。それで、今町が国の支援も得ながら、大部分が地方債でありますけれども、伝送路をまず整備しました。1つは、携帯電話の伝送路、そしてもう一つが地域情報通信基盤整備かな、別の伝送路で全町を整備しています。その決算で、前もちょっと聞いたか触れたかもしれませんが、これの歳入歳出決算でありますので、大きな額でいいわけでありますけれども、大体捉えているかとは思いますが、大体の経費がこのぐらいかかって、携帯会社からは収入がどのぐらいあるとか、あるいは地域情報通信基盤のほうは町みずからのものでありますので、余り歳入というか収入はないのかもしれませんが、今度のケーブルテレビを使ったことも含めてご説明していただければなと思います。

○委員長（合砂丈司君） 小成室長。

○行政情報室長（小成 健君） お答えします。

それでは、まずは携帯用の伝送路のほうからなのですけれども、30年度の決算で支出総額が約1,580万円、事業者からのIRU契約という契約をしているのですけれども、事業者へ貸し出している金額が約920万円です。今年度であれば、そうすると差額が大体600万円程度の役場の持ち出しというぐらいになっています。

次に、地域情報通信基盤用の伝送路、ぴーちゃんねっと用の伝送路ですけれども、こちらの30年度の決算額が約8,200万円ぐらいになります。歳入がN T Tへ伝送路を貸し出している分が約1,300万円程度になります。平成30年度の歳入歳出の差額が約7,000万円ぐらい、6,800万円ぐらいになります。この地域情報通信基盤伝送路ですけれども、通常時といいますか、例年であればここから役場の持ち出しが4,500万円前後で推移しているのですけれども、昨年度は今後5年間分の見込みとして告知端末を3千台ぐらいで買っていますので、その分が単純に持ち出しプラスになっているような状況になっております。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） ありがとうございます。通信情報基盤のほうで、前もご説明があったかと思うのですが、今後の施設改修、設備改修等々でかなりかかる予定があるというふうなことであります。それらの今後の運営はどのようになると考えているのかをお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） ただいま室長から申し上げましたのが、通常通信関係の持ち出

しというか、町負担分といたしましては4,000万円から5,000万円、これが単費分だというふうに捉えております。近年いろいろありましたのは、災害ですとか、あとはぴーちゃんねっとのシステムの更新がございましたので、これの分が莫大に億の単位でかかったわけでございますけれども、これがなければ通常は4,000から5,000の大体単費になるだろうというふうに踏んでおります。したがって、今後大きなシステムの入替えですとか、更新とか何か、そういうのがなければ、これで推移するものと思っております。ただ、前にもご案内のとおり、ぴーちゃんねっとのシステムそのものは5年間でございますので、この5年間のうちに次の方策、手だてを模索していかなければならないということで捉えております。

○委員長（合砂丈司君） 次に進みます。5項統計調査費、1目統計調査総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2目指定統計調査費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 6款商工費、1項商工費、2目商工鉱業振興費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4項港湾費、1目港湾建設費。

2番。

○委員（畠山和英君） 小本港の利用状況についてお尋ねします。

今回の災害で中里の敷地を使って砕石等の販売等も計画されているようでありますが、最近の小本港の利用状況をお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐藤室長。

○政策推進室長（佐藤哲夫君） 小本港の利用実績については、直近で平成29年度の数字なのですが、けれども、砂利、砂等で9万6,735トンになっております。28年度は台風の関係だと思えますけれども、28年度から年間10万トン前後で推移してきておると。その前は、26年度は9,000トンとか1万トンぐらいでしたので、10倍ぐらいになっているというような状況です。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） これまでの利用でいろいろ整備に結びつかなかった面もあるわけでありま

すが、今10万トン前後で推移して、まだまだこれふえそうですが、当分。でありますと、ここに言う建設費の負担金があるわけですが、1,000万円かな。これは、今後小本港の整備の計画、前から懸案でありました2,000トンバースから5,000トンバースとか、それらの最近の状況はちょっとわからないのですけれども、それらの状況等々、利用もされておりますので、整備に向けてこれもやられるのか、なっていくのかどうか、その辺についてお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐藤室長。

○政策推進室長（佐藤哲夫君） ご承知のように2,000トン岸壁でずっと、今もそうですけれども、それゆえに事業者のほうからは大型船が着岸できないので、採算が合わないというような話をずっとされてきております。一方で、県の整備主体のほうでは、今の2,000トン級岸壁の利用計画に到達していないので、次のステップには行けないと。整備が先か、利用が先かというようなところでずっと来ております。ただ、2,000トンバースの当初の利用計画、年間18万トンなのですけれども、今の台風の関係とか、あとは最近ですとケイ石というような新しい取り扱い貨物の動きもありますので、そうしますと恐らくこの18万トンは超えてくるだろうと思います。ただ、それが長期的にいくかといえ、これもまた難しいところがありますので。ただ、時期的には、タイミングというか、今いい時期かなと思います。今年度港湾の整備促進協議会も台風で休止していましたが、再開しましたので、そういった同盟会の活動ともあわせて要望等を進めていければなというふうに考えております。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。9款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 10款災害復旧費、3項その他公共施設災害復旧費、1目その他公共施設災害復旧費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。12款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 14款県支出金、2項県補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 15款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項財産売払収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 19款諸収入、4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで政策推進課所管の審査を終わります。

席がえのため、お待ちください。

税務出納課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー5の7ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 5目財産管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項徴税费、1目税務総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2目賦課徴收费、ありませんか。

7番。

○委員（坂本 昇君） 賦課徴收费の10ページのほうまでですものね。一番下の納税貯蓄組合の補助金ということで354万円支出をされていますが、これの組合の数と、それからこの組合が増加傾向にあるのか、減少傾向にあるのかお願いします。

○会計管理者兼税務出納課長（中川英之君） 工藤収納対策室長。

○委員長（合砂丈司君） 工藤室長。

○主幹兼収納対策室長（工藤康司君） お答えいたします。

納税貯蓄組合の組合数ですが、30年度77組合、これは28年度から変わってございません。あとは、組合員数1,708人、これは減少傾向にございます。あと加入世帯数ですが、1,346世帯でございます。世帯数につきましては、前年が1,350世帯、その前が1,346世帯でしたので、前々年と同じぐらいで、世帯数は余り移動はないのですが、全町の世帯数から見た世帯の加入割合でございますが、これは29.9%というふうになっております。最近につきましては、高齢化が進んでおりますので、小さい組合と申しますか、これから全員が高齢ですので、組合員数が減る傾向にあるのかなというふうに感じてございます。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） ありがとうございます。約3分の1の世帯が納税組合に加入しているというふうにとめました。税務課とすれば、施策的にこういうふう地域でもって組合を組織しながらやっていったほうが地域コミュニティから納税意識から高まっていくという認識のものなのか。そして、そのことで加入促進のほうを進めていくということなのか、今の現状のまま、昔からある組織なので、特に啓蒙活動はしないで、今言った高齢化はしているので少なくなっていくと。これもやむを得ないというところで、3分の1の推移ですとしているかどうかというのはいかがなものですか。

○委員長（合砂丈司君） 中川課長。

○会計管理者兼税務出納課長（中川英之君） お答えします。

納税組合の普及啓蒙という形だと思いますけれども、当町にも納税貯蓄組合の連合会ということで組織がございまして。そちらの活動としても納税組合のほうの活性化なりふやしていくとか、指導とか、そういったことを活動として行っておりますので、これからもできるだけ維持していく、それ以上になればもちろんいいのですが、維持しながら活動をしていくというような取り組みをしております。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 11款公債費、1項公債費、2目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。1款町税、1項町民税。

2番。

○委員（畠山和英君） これも決算であります。それで、収入未済額についてお尋ねします。

この附属資料で、町税に1,300万円を超える未済額があります。ただ、監査委員の審査意見書の2ページでも触れておりますが、前年度に比較して220万6,000円減少しているというふうなことでして、上がっている成果に敬意を表するというふうな監査意見書もここにあります。というふうなことで、ご努力なさって減額になっているわけですが、滞納処分含めて未済額の減少に向けてどのように取り組んでやっているのか、これについてお伺いします。

○会計管理者兼税務出納課長（中川英之君） 工藤収納対策室長。

○委員長（合砂丈司君） 工藤主幹兼収納対策室長。

○主幹兼収納対策室長（工藤康司君） お答えをいたします。

そこにございますように、これにつきまして収納的には、まず財産の差し押さえでございますが、30年度でございますが、28件、1,216万5,000円の財産差し押さえ。これは普通税と国保税を合わせた全体でありまして、それから内容的には預貯金等が件数17件で275万8,000円、給与等が3件で108万2,000円、あと国税還付金を1件、21万6,000円、あとその他売掛金等でございますが、これが7件で810万9,000円、これぐらいの差し押さえをしております。あとそれから取り立てのほうを全部で58件、402万4,000円というふうにしてございます。このように財産差し押さえを中心に収納率の向上を目指しております。あとは法律的にはこれがこういうふうにやりなさいということなので、それを中心に行ってございます。

以上でございます。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。2項固定資産税、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3項軽自動車税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4項市町村たばこ税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 12款使用料及び手数料、2項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 14款県支出金、3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 19款諸収入、1項延滞金加算金及び過料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項町預金利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） これで歳入の質疑を終わります。

これで税務出納課所管の審査を終わります。

席がえのため、お待ちください。

町民課、岩泉歯科診療所所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー6の9ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 9目交通安全対策費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費。

7番。

○委員（坂本 昇君） ここでお伺いします。

戸籍住民基本台帳の中の戸籍システムの委託料、これが13節で戸籍システムの保守委託料、それから次のページでもやっぱり戸籍システムの借上料、それから備品購入費では戸籍システムの機器ということになっているのです。そのほかに政策推進課でも戸籍システムの機器というふうな項目があって掲載があるのです。ですので、戸籍システムは機器を購入して借り上げて保守点検をして政策的にもということなので、ここがちょっと決算上わかりづらいなと思っておりますが、

その説明をお願いします。

○町民課長（三上久人君） 小野寺戸籍住民室長。

○委員長（合砂丈司君） 小野寺戸籍住民室長。

○戸籍住民室長（小野寺貴幸君） お答えをいたします。

まず、18節備品購入費ということでございますが、昨年度2月に機器の更新時期が参りましてお願いをいたしまして、今回機器の購入をするということでございます。それまでの期間、平成30年度の期間、機器借上げをしておったということで2つ項目が載っているということになってまいります。これについてシステムの保守の委託料があるということになります。これについては、継続ということになってまいります。

以上でございます。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） それで、そこをわかりやすくするために政策で上げているのが災害関係の分からで、900万円ですものね、この委託料というのは。それから、備品で買うということで18節で上げているのも1,800万円ほどなわけです。結構な金額が戸籍で上がっているというようなことで、端的に言った場合にはこれが単年度で終わりと、それから継続してかかっていくのはこれとこれなので、毎年町民課で計上している戸籍システムは保守点検料と、借上げ料は今度出てこないのだというふうなことがわかると、こちらも判別しやすいかなと思うのですが、そのところをもう一回お願いします。

○町民課長（三上久人君） 小野寺室長。

○委員長（合砂丈司君） 小野寺室長。

○戸籍住民室長（小野寺貴幸君） お答えをいたします。

ここの各項目のところに例えば単年度表記であるとか、過去を継続していくというところについては記入しづらいかと思いますが、購入について単年度というところで表現してもよかったですかなとは思っております。今後なかなか似たようなケースは発生しないかとは思いますが、そのところについても相談しながら、わかりやすい表現にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） そうすると、次年度以降、この戸籍システムでかかるであろう経費は、こ

この分のこの保守点検料なり何だかというところが端的に1行わかれれば、今4つの項目で上げていますが、1項目だけで250万円で済むのだというふうなことがわかると、こちらでも理解しやすいかなと思うのですが、お願いします。

○町民課長（三上久人君） 小野寺室長。

○委員長（合砂丈司君） 小野寺室長。

○戸籍住民室長（小野寺貴幸君） お答えをいたします。

機器を購入させていただきましたので、借り上げ料についてはなし、システムの保守については継続をさせていただくということになってまいります。よろしくお願いたします。

○委員長（合砂丈司君） 次に進みます。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、ありませんか。

12番。

○委員（三田地泰正君） 成果表の、毎年行われているのですが、福祉灯油助成について伺います。灯油助成。ここではない。

〔「保健福祉課」と言う人あり〕

○委員（三田地泰正君） それでは、これはいいの、金婚式は。

〔「いい」と言う人あり〕

○委員（三田地泰正君） そうしたら、金婚式について伺います。

人生でも簡単なようで難しいお祝いだと思っているのですが、そこでこの成果表を見れば、29年度と30年度の実績があるわけです。そして、参加した組と金額が相当の、30年度の組の皆さんは何かしら待遇に大きな格差があるのではなかろうかというように見たのですが、この理由はどういうことですか。

○委員長（合砂丈司君） 12番、3目もありますので、そこで……

〔何事か言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） まだです。

○委員（坂本 昇君） 今1目ですものね。

○委員長（合砂丈司君） 1目です。

7番。

○委員（坂本 昇君） 1点だけお伺いします。

1目の28節の繰出金、予算では国保の会計の繰出金を1億6,100万円見えて、そして支出済額は1億4,700万円と1,400万円ほど国保に出すお金が減になっています。これは、好ましい状態として見られるのか、ここら辺の説明をお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 三上課長。

○町民課長（三上久人君） お答えいたします。

この繰出金は、国保特会のほうに繰り出されていくものでございますが、30年度から広域化に伴いまして財源等が変わったわけでございます。その中で、赤字補填というか、税率改正のときにも説明させていただきましたが、赤字補填等一般会計の繰り入れ等もございまして、その辺の補てん額等を見きわめるためにぎりぎりまで繰出金を見定めている状況がございました。それで、国保会計の歳出のほうにも若干影響は出ておるわけですが、その辺の一般財源補填分をある程度、できるだけ小さくするということからこういうような処理となつてございますので、よろしくをお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 端的に言えば1億6,100万円ほど、町とすれば覚悟したと、国保会計の繰出金を。だけれども、健康管理なり国保の歳出が抑えられたことによって、1億4,700万円ですから1,400万円ほど町とすれば財源的によかったというふうなことを端的に感じておいていいのかどうかということなのです、質問の内容は。

○委員長（合砂丈司君） 三上課長。

○町民課長（三上久人君） この繰り出しだけでは端的には表現できないと思つてございますが、簡単に言うと広域化に伴いまして財源構成が大分変わつていて、町の持ち出し分としては若干絞られている状況があるのかなとは思つてございます。

○委員長（合砂丈司君） 3目老人福祉費。

12番、ここで質問をお願いします。

〔「答弁だけで」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 答弁をお願いします。

佐々木室長。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） ご答弁させていただきます。

こちらについては、大変申しわけありません、記載の誤りでございました。訂正をさせていた

だきたいと思うので、申しわけありません。まず、ここの記載しております36組なのですが、こちらは出席ではなくて対象の組数でございました。申しわけありません。実際にはその出席組数ですけれども、11組が30年度の実績となっております。大変申しわけありませんでした。

○委員長（合砂丈司君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 私が質問したためにこういうことになったのだが、総務課というか、全体でこういうのに気がつかなかったのはどういうわけですか。答弁願います。

○委員長（合砂丈司君） 三上課長。

○町民課長（三上久人君） 大変申しわけありませんでした。町民課のチェックがまずかったということが結論になるかと思います。大変申しわけありませんでした。

○委員長（合砂丈司君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） ここで、さっき安家支所長が言っておられました複合施設でデイサービスのようなのができないか検討中であるという旨の話をされました。それで、担当課では具体的にどの程度までの検討をされているのかお伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 三上課長。

○町民課長（三上久人君） お答えいたします。

まず、以前に質問があったように事業所が行うデイサービスとしては、なかなか社協のほうにも声はおかけしていたのですが、難しい状況がございまして、今安家の上安家のほうでやっているような支え合い事業として支援できないかということを考えておりました。その辺は、地域の自主的活動という側面が強いものですから、安家支所長さんとか振興協議会の推進員の方々とも相談しながら、本施設が完成する時点になるか、その後になるかどうかわかりませんが、その辺を目指してやっぴまして、協議を進めているところでございまして、それで一つの課題と申しますのは、住民の集まってくる足をどう確保するかというようなことと、あとそういう周知をかける事務的な手数がかかるということがございます。その辺を進めながら、あとはそういう中心となる人物をどのように選定していくかというのは今年度かけて協議してまいろうと考えております。

以上でございます。

○委員長（合砂丈司君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） この安家地区においては、今委員長やっていますが、合砂さんから強

く要望しております。それで、この検討が終わりましたら、早い段階で我々のほうに報告をしてもらえれば、具体性が出てきたら、ぜひそこを要望して終わります。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 関連をお願いします。

安家地区における懇談会でも今のようなもございました。それから、ざっと考えても岩泉のデイサービスに通所するのに、安家だけでも30分、それからさらに大平、片や茂井、年々となったときに、1台で通所者を収容して岩泉まで配るには、ざっと考えても1時間半も、オーバーに言えば2時間もかかってしまう。往復だと3時間コースになってしまって、とても高齢者も疲れてしまうのではないかと思うのですが、今のやつにぜひそこら辺のところも足していただいたり、それから今の設計の段階であれば浴室もついているわけです。ですので、その浴室もそういう機能を加えるとすれば、通常の浴室に例えば手すりとか段差の解消だとかというのを一つアドバイスすることによって利用範囲も広がるかというふうなことになるとは思いますが、そういうふうなことの配慮をしていただけるという考えがあるかどうかをお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 三上課長。

○町民課長（三上久人君） 岩泉の事業所まで来る交通手段につきましては、安家の懇談会のときもお話を承ってございまして、実際事業所のほうも確認してございまして、2車両使って、できるだけ高齢者のデイサービスに通所している方の負担にならないような配慮をしているということをご報告いたします。

あと複合施設のほうのお風呂に関しましても、安家支所長さんのほうに情報提供等をして進めてございまして、その辺はそのように配慮しているかと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） 老人福祉の13節に配食サービスの事業委託料があります。それで、まずこの内容についてどのように行われているのかをお願いをします。

○町民課長（三上久人君） 佐々木長寿支援室長。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木室長。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） お答えいたします。

まず、こちらの配食サービスなのですけれども、利用者の目的の部分ですけれども、実施要綱に基づいたところで調理が困難な在宅の高齢者に対して定期的に訪問して食事の提供を行うと。

あわせて弁当を配達することで安否確認も行おうというような目的になっております。

具体的な内容ですけれども、こちら委託事業で、町内の社会福祉協議会さんのほうに受託していただいて、現在30年度実績で申し上げますと、60名の方からのご利用いただいて、御飯、おかず、みそ汁の1食で400円の値段で弁当を配達しているという状況になっております。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） 社会福祉協議会に委託して実施しているということです。これ全町、どこでもやっているわけですか。希望というか、該当があれば。

○町民課長（三上久人君） 佐々木室長。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木室長。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） お答えいたします。

調理の場所が指定管理をしております3施設、岩泉ですとどんぐり苑、そのほかに小川デイ、大川デイの3拠点でそれぞれ配送のほうを補って全地域を配送しているという状況でございます。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） そうしますと、今60人で、予算が大体600万円弱をかけて委託をしているわけではありますが、そうしますと10万円ぐらいはまず経費でかけている。そのほかに400円をもらって実施しているということでもあります。そうしますと、これは希望があればと申しましょか、福祉という該当者ということになるかと思いますが、大体希望すればなるのかどうか。まず、そこをお願いします。

○町民課長（三上久人君） 佐々木室長。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木室長。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） お答えいたします。

先ほどの概要について目的の部分でお話したのですが、実務の部分で申し上げますと、申請いただいたご本人さんの状況、例えば具体的に申し上げますと退院間もないところで調理も難しいような方々だとか、あとは老老世帯で、そもそも調理自体も難しくなってきました、もしかすると介護施設等も検討しているような方々とかというふうな間をつなぐような部分、介護のほうでなかなかすくい切れない部分について、配食サービスを使って補うと、在宅を続けていただくというような形で利用を許可している形になります。逆に言いますと、目の前に弁当、自分

も買ってこられるのだけれども、安いからこっちとかというふうなわがまま的な感じというふうなのは、そこは福祉の範疇から外れてしまいますので、そこはお断りしているところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） わがままで質問しているのではありませんけれども、そういうことであるということで、これは町の単独事業ですか、それとも地方財政措置と申しましょうか、それらも何か措置はありますか。

○町民課長（三上久人君） 佐々木室長。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木室長。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） 基本的にはこちらで町単費ですけれども、過疎の事業債のほうもソフトで入っております。というのは、29年度まではこれが入っておりますけれども、これは総枠のところではそれらソフトを入れるというのに、今回の30年度については、その配食は入っていないということでございます。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 成果表の、これは町民課だけの問題ではないのですが、先ほど12番委員からも指摘がありましたが、ぜひ全課の方々が成果表の数字には目を通していただきたいと思えます。特に前年対比とかといったときに、先ほどの36組もそうですが、では29年度に31組出て90万円だったのかどうか。30組以上金婚式に出たという記憶が私ちょっとないというのが1つ。

それから、今の配食についても60人で3,800食だと。ことしになってみれば、同じ60人で5,278食だというふうなことで、単純に見てもどうかなというところがありますので、これを一つ一つ精査するには大変ですので、ぜひ各課の皆さんが数字を見ただけでも、もしかしたらというふうなところは全部精査の上、また審査の対象にさせていただきたいと思っていましたので、今回はその指摘だけにさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 次に進みます。4目国民年金費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1 ページをお開きください。11款分担金及び負担金、2 項負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 12款使用料及び手数料、1 項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2 項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 13款国庫支出金、1 項国庫負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2 項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3 項国庫委託金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 14款県支出金、1 項県負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2 項県補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3 項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 15款財産収入、1 項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 17款繰入金、1 項特別会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 19款諸収入、4 項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） これで歳入の質疑を終わります。

これで町民課、岩泉歯科診療所所管の審査を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（合砂丈司君） 本日はこれにて散会します。

なお、あす9月19日、午前10時から再開しますので、定刻までにご参集願います。

(午後 2時49分)

令和元年第3回岩泉町議会定例会決算審査特別委員会記録（第2号）						
招 集 年 月 日	令 和 元 年 8 月 2 8 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開 会、開 議、散 会 延 会、閉 会 の 日 時	開 議	令 和 元 年 9 月 1 9 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	散 会	令 和 元 年 9 月 1 9 日 午 後 4 時 0 0 分				
出席及び欠席委員 出席13人 欠席0人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	畠 山 昌 典	○	9	菊 地 弘 巳	○
	2	畠 山 和 英	○	10	合 砂 丈 司	○
	3	小 松 ひ と み	○	11	畠 山 直 人	○
	4	八 重 樫 龍 介	○	12	三 田 地 泰 正	○
	5	三 田 地 久 志	○	13	野 舘 泰 喜	○
	6	林 崎 竟 次 郎	○			
	7	坂 本 昇	○			
	8	三 田 地 和 彦	○			

正副委員長氏名	委員長	合 砂 丈 司	副 委 員 長	三田地 和 彦
委員会に出席した事務職員	事務局 長	箱 石 良 彦	副 主 幹 兼 議 事 係 長	大 森 淳 一
	主 査	佐々木 美穂子		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町 長	中 居 健 一		
	副 町 長	山 崎 重 信	副 町 長	末 村 祐 子
	教 育 長	三 上 潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木 重 光
	総 務 課 長	應 家 義 政	政策推進課長	三 浦 英 二
	会計管理者兼 税務出納課長	中 川 英 之	町 民 課 長	三 上 久 人
	保健福祉課長	田 鎖 英 明	経済観光交流課長	馬 場 修
	農林水産課長	佐々木 修 二	地域整備課長 兼復興課長	佐々木 真
	上下水道課長	三 上 訓 一	消防防災課長	和 山 勝 富
	教 育 次 長	三 上 義 重		
そ の 他 の 関 係 職 員				
委員会日程	別紙委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和元年第3回岩泉町議会定例会
決算審査特別委員会記録

委員会日程(第2号)

令和元年 9月19日(木曜日) 午前10時00分開議

1. 付議事件

(1) 認定第1号 平成30年度岩泉町一般会計歳入歳出決算

2. 散 会

◎開議の宣告

○委員長（合砂丈司君） ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立いたしました。

なお、暑い方は上着を脱いでの審査で構いません。どうぞ、上着を脱いでも結構です。

（午前10時00分）

◎認定第1号 平成30年度岩泉町一般会計歳入歳出決算

○委員長（合砂丈司君） これより審査に入ります。

保健福祉課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、各課審査用資料ナンバー7の11ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

2番。

○委員（畠山和英君） おはようございます。まず、この社会福祉費の数値等の確認からお願いします。

不用額が6,000万円ほど出ておりますが、この内容。後ろを見ますと、災害関連なのかもしれませんが、まずこれの内容についてお願いいたします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 中川原総括室長。

○委員長（合砂丈司君） 中川原総括室長。

○保健福祉課総括室長（中川原克彦君） お答えいたします。

6,000万円の不用額でございますけれども、節ごとに説明させていただきます。まず、8節のところでは260万円ばかりありますけれども、このうちの主な部分が災害弔慰金で250万円の不用額でございます。500万円の予算措置をしておりましたけれども、1件支給しまして、1件が未支給と。こちらは、相続人が決定していないために支給ができないという1件でございます。

続きまして、13節委託料に290万円ほどございますけれども、こちらが14ページのほうにあります多機関の連携による包括的支援体制構築事業委託料、こちらで170万円ほどの不用額、1つ飛ば

した下に被災者見守り・相談支援委託料、こちらのほうで100万円の不用額がございまして、どちらとも人員の確保ができなかったということで委託料のほうが減額になったというような中身でございまして。

続きまして、19節の負担金補助及び交付金のところで3,300万円ほどございましてけれども、中ほどにございまして被災者住宅再建支援金事業補助金、こちらのほう5,700万円の実績でございましてけれども、2,500万円ほどの不用額がございました。台風災害による住宅再建、一日でも早くということで、不足が生じないように予算措置をしておったところではございましてけれども、思うように進まない方がおられたということで、不足額が生じたところでございまして。

続きまして、20節に2,000万円ほどの不用額がございまして、こちらは中ほどに自立支援給付費3億円ほどの事業がございましてけれども、こちらのほうの執行残といえますか、予算額からいきますと5%程度の執行残でございましてけれども、予算額が大きかったということで不用額も多い額という形になってございまして。

以上でございまして。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（島山和英君） 災害関連で予算措置しておかなければならないというふうなことで、またそれが後ろに回ったということのご説明でありました。それで、この予備費から充用がまた反面、小さい額ですけれども、あります、9万2,000円ほど。これ見ますと、12節で予備費から充用と備考欄にあります。ただ、ここに見えるだけの数値であればの話ですが、不用額が17万9,000円ほどあります。そうしますと、この予備費の充用は必要だったのかどうかという疑問もありますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） ただいまのご質問でございましてけれども、9万2,000円につきましては昨年の8月28日に発生しました猿沢林道において4名の方が亡くなられたことがございました。この際に、行旅病人の予算のほうにつきまして、予算がない状況から予備費で急遽充用したものでございまして、その後家族の方等見つかりまして、遺体受け取りに関する死体検案料9万2,000円も納入していただいているというところで、ここに不用額がこのような数字で生じたところでございまして。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） 予算はあるけれども、12節、このほかに使う目的なので、これは使えなかったということでしょうか。

それでは、内容について若干伺います。13節で障害者グループホームの指定管理料あります。障害者のグループホーム、町で設置して指定管理というふうなことですけれども、これの運営状況、人数とか運営収支等の状況についてお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 小成主任。

○委員長（合砂丈司君） 小成主任。

○社会福祉室主任（小成未華君） お答えいたします。

障害者グループホームですけれども、運営は岩泉町社会福祉協議会に指定管理をお願いしておるところでございます。施設の定員は男性5名、女性5名の計10名でございますが、平均しますとおおむね9名程度常に入居しているような状況でございます。収支状況ですけれども、30年度の決算ですけれども、収入が1,102万円ほどで、支出が1,068万円ほどで、52万円ほどの黒字の決算となっております。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） そうしますと、言葉尻捉えるわけではないのですが、今50万円ほどの黒字ということで、指定管理料の30万円弱の関連はどうなるのでしょうか。黒字であれば、要らないのではないかなと疑問に思うわけであります。

○委員長（合砂丈司君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 本施設につきましては、利用料金制を導入しておりまして、平成25年のときには指定管理料は124万円ほど、26年は230万円ほど、そこからどんどんと指定管理委託料は減ってまいりまして、現在29万8,000円ということでお支払いしているところでございます。利用料金というのは、努力すればその分施設のほうではもうかるといいますか、そういう状況になっていまして、うちのほうでは最低限の委託の部分を管理料としてお支払いしているという内容となっております。ご理解をお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） 指定管理ですので、3年間ですか。やっていて、金額は決めてやっていると。そうした中で、利用料金制だから収入についてあれば少なくなりますよというふうなことの

ご説明でありました。そうしますと、管理料は要らないのではないかなと単純に思いますが、いかがでしょうか。再度お願いします。

○委員長（合砂丈司君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 先ほど担当のほうからも述べられましたが、利用率がよいというふうなところから、利用料金のほうについてはこちらのほうの考えた以上に利用されているというふうなところがございます。それで、今回はそのような状況ですけれども、状況がいつかは変わるというふうなところ、でもその料金については一定額で指定管理というふうなことでございますので、社会福祉協議会のほうで負担していただくというふうな内容になります。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） ちょっと理解できませんが、これぐらいにしておきます。

あと、10名ほど今入居ということで、定数は10名でしょうか、それともまだ希望者があれば入れるのでしょうか、お願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 小成主任。

○委員長（合砂丈司君） 小成主任。

○社会福祉室主任（小成未華君） お答えいたします。

定員は10名で、現在9名が入居されておりますので、あと1名は入居ができるところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 今の関連で、指定管理について、ここで聞いていいのかどうかあれなのですが、3年で契約しているように思うのですが、その辺はこの障害者の指定管理料については1年ごとの契約でしょうか、何年ごとの契約ですか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 小成主任。

○委員長（合砂丈司君） 小成主任。

○社会福祉室主任（小成未華君） お答えいたします。

指定管理は、基本協定と年度協定を結んでおりまして、基本協定を3年で結んでおります。年度協定で指定管理料を定めているところでございます。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） そうすると、毎年この管理料というのは変わるということ、前年度の実績を見て変わっていくという解釈でよろしいでしょうか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 小成主任。

○委員長（合砂丈司君） 小成主任。

○社会福祉室主任（小成未華君） お答えいたします。

そのとおり、年度ごとに検討して決めるものでございます。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） ここで、例えばふれあいらんどの指定管理料とか、認識ですと毎年同じ額のような気がしているのですが、いかがでしょうか。これは保健福祉課と離れるのですが、委員長、いいですか。

○委員長（合砂丈司君） 総務課長。

○総務課長（應家義政君） 指定管理、全体的な部分なので、私のほうからお答えをさせていただきます。

指定管理は、基本協定ということで3年間、債務負担行為を組んで3年間の総額でまず一旦は決めます。年度協定ということで、毎回毎回、毎年度毎年度実績を踏まえながら金額を決めていきます。3年間同じ場合もありますし、大きく変更になった場合には、その都度その都度変えていくという形になります。トータルとすれば、その3年間での総額を超えることはできないということになります。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 何で今の質問をしたかということ、社協が頑張っていて黒字を出していると。それに対して、黒字を出しているのだから、指定管理料をなくしてもいいのではないかという発言に対して、私は異議を唱えるつもりで質問しております。そうすると、努力しないで指定管理料を多くもらうという方向ができる可能性もあるので、やはり一定の指定管理をしてもらうことですから、むしろ私は29万8,000円は低いなという感覚で質問をしております。したがって、今後ともそこは堅持しながら、指定管理者の努力は努力として後に残る形を今後もつくるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 説明のほうが大変舌足らずで申しわけございませんでした。年度

協定を決める際におきましては、過去の経過、収入実績等を踏まえた上で年度額を決定しております。そうした上で、大きな社会情勢の変化等が起因する場合については、社会福祉協議会と協議しながら、また決定額が変更にはなりますが、現在のところ指定管理として社会福祉協議会に納めている、委託している金額については、両者が協議した実績に基づいた妥当な額であって、利用料金については50万円ほど、社会福祉協議会のほうが利用料金制をうまく活用して、利用者を入れたということになるかと思っておりますので、どうぞご理解をお願いいたします。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 実は、ふだん思っていることは潜在需要はまだまだあると思っています。したがって、やはりこの施設自体を、例えばご両親が亡くなったとか、そういう事態もこれからふえていくというふうに推測されます。したがって、スムーズに入りやすい、そういういい施設を今後ともつくっていくようにすべきだと思いますが、いかがでしょうか。潜在需要はどの程度あるとお考えか、その辺も含めてご答弁をお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 知的障害者が住まわれているさくらほうむですけれども、こちら知的障害者の潜在需要については、ちょっと把握はしておりませんが、別な龍泉会といいまして、精神関係の方々の親の方からは、自分たちの精神の関係の施設についてはできればつくっていただきたいというふうな要望がございます。ただ、それについては病院への移送といいますか、かわりとかがありまして、なかなか今すぐにはできるというふうなところではございません。

以上でございます。

○委員長（合砂丈司君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 関連です。自立支援のための施設というように伺っているのですが、そこでこの事業年度で最終的にはこの方々が自立ということだから、ある程度いい状況になって、社会復帰が私は大きな目標だと思うのですが、実際に自立支援を受けて社会復帰をされた方々が何人いるのかお伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 障害者の自立支援については、当町ならず宮古広域管内でも組織をつくりまして、頑張っているところでございます。会議の際に、それでは自立して仕事についたかという方については、まだ今年度の会議はございませんけれども、昨年度の限りではゼロと

いうところでもございました。それは、宮古管内でございますけれども。

○委員長（合砂丈司君） 12番。

○委員（三田地泰正君） それでは、次の質問に入らせていただきます。

20節の扶助費、福祉灯油助成事業についてお伺いしますが、低所得者といいますか、ある程度それなりの要件があって、この事業の対象者が決まっていると思うのですが、成果表を見れば金額と世帯がふえている傾向にあるように思うのですが、これは事業として今までのことを踏まえて、次年度もこの事業を継続して取り組む予定があるのか、その方向性についてまずお伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 昨年度の交付件数は649件の324万5,000円でもございました。申請件数は688件ほどありまして、非該当の方が55件、この内容は町民税課税世帯であればだめですよという内容でございますが、そちらが41件、あとは要件の非該当ということで、高齢者や障害者がいる世帯ではないというふうなところが8件、その他が6件という内容で、55件については非該当ということとなっております。ここ数年の給付実績でございますけれども、ほぼ横ばい状態になっております。28年659件、29年638件、そして649件という内容になっているところで。

あと、今後につきましては、岩手県の動向を見ながら、こちらのほうについても事業の実施に取り組んでいるというところでもございますので、今後県のほうがどのような対応をするか、そこによりまして、対応のほうを検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（合砂丈司君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 私もこの対象者の方に話を聞いたのですが、この申請は本庁なり支所で取り扱うものだというように理解しているのですが、この申請をする方々は、想像してみても、やはり年齢とか体力とかということで、例えば有芸支所の場合ですが、ここに申請しようと思ったときに、何かやっぱりさまざまな要件があるらしいのです。通帳を持参するとか、あるいはまた交通網が十分でなくて、朝支所まで行けばお昼まで、このために帰れないというようなことがあったりして、担当課ではもう対象者が何人というのはあらかじめわかっていると思うのです。その場合に、今の場合は現物給付ですか、振り込みというか。これを何とか簡素にできないものかというような話があるのですが、この申請方法について何とか簡略化できる方法を検討してもらいたいと思うのですが、いかがですか。

○委員長（合砂丈司君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） ただいまの支所の状況につきましては、ちょっと私のほうも聞き及んでいなかったものですから、支所に確認して、そしてどのような対応がよろしいのか。あと、足の確保ですけれども、交通機関がないところとかにつきましては、民生児童委員さんをお願いして、民生委員さんが申請をまとめて持ってきているということもございます。いずれにせよ、どうしても歩くのが大変だとかという内容につきましては、こちらもその申請のほうについて検討させていただきたいと思います。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 14ページであります、19節負担金補助及び交付金で社会福祉協議会の補助金が1,320万円と、成果表の11ページで見ますと、昨年800万円ほどだったのが1,300万円になっているということで、500万円ふえております。この原因についてお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 中川原総括室長。

○委員長（合砂丈司君） 中川原総括室長。

○保健福祉課総括室長（中川原克彦君） 29年度につきましては、社会福祉協議会の事業の中で不採算部門といいますか、もうけがない部門の中で、地域福祉業務を担当する職員の人件費の3分の2を助成するというような形での840万円という形でしたが、昨年は同じく地域福祉業務を担当する専従の2名の職員の人件費と、あと事務局長の人件費を3分の2ということで1,300万円という形になってございます。若干算定といいますか、基礎になるところを双方の協議によって変更したといった中身でございまして、よろしく願いいたします。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） そうすると、事務局長については今まではなかったという解釈でいいですか。専従については3分の2は3分の2で来たけれども、事務局長については改めて30年度から3分の2という負担を始めたのだという解釈なのかどうかお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 中川原総括室長。

○委員長（合砂丈司君） 中川原総括室長。

○保健福祉課総括室長（中川原克彦君） お答えいたします。

以前の部分まではわからないのですけれども、28年の台風災害がございまして、ボランティア活動等を社会福祉協議会さんのほうにはかなり頑張ってくださいました。その中で、収益を上げ

る事業のほうが停滞したという事実もございまして、以前は事務局長さんの部分は自前でといいますか、ご負担いただいていたのですけれども、そういった事情もございまして、事務局長の分の人件費を見ていただきたいといった要望がございましたので、29年度から見させていただいているという中身でございます。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） そのこと自体は、町の財源が許せばいいことなのだと思います。どうしても社会福祉協議会の業務というか、それから委ねなければならないエリアというのがとても広がっていると思います。先ほどのさくらほうむもそうですし、きぼうハウスにせよ、いずみの里にせよ、先ほどの自立支援に向けてもそういう方々をお預かりしながら、受け皿が、社会復帰という人は、どうしても一般社会というか一般企業ですと受けづらい面もあるかと思いますが、そういうところも今のように事務局長費の定額の補助金が出されるというところにも協議をしやすいかと思いますが、そういう受け皿の一つとして社協との協議が成り立ってほしいものだと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 今委員のおっしゃるとおりだと思っておりますので、31年度の予算につきましては、社会福祉協議会と協議をした結果、1,800万円ほどの補助金額を認めていただいたところでございます。そういったことで、社会福祉協議会とは順調といいますか、いい関係といいますか、そういう中で頑張っていると思っております。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） ぜひそういうふうには社協さんと一体のものという、こちらにも福祉施設がありますし、ところが社協さんはどうしても住民に寄り添う部分が行政よりもっと身近な部分があるのではないかと思って、職員一人一人も直接出向しているところもあると思いますので、そこら辺のところはいい関係を続けながら、より住民の福祉のための双方の業務の分担を上手になされながら、有効な補助金の活用につながるように、またよろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 被災者支援の関係でお尋ねします。

再建支援事業補助金の5,700万円というのは、これは何件分でしょうか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 熊谷生活再建支援室長。

○委員長（合砂丈司君） 熊谷室長。

○生活再建支援室長（熊谷 誠君） お答えいたします。

30年度の5,700万円の補助金につきましては、件数としましては新築購入が24世帯、補修に係る世帯が15世帯ということで、合わせて39世帯分の補助金となっております。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） そうすると、不用額も大きく出ているわけですが、残っていると見込まれる件数というのは、新築、補修、それぞれ何件ぐらいありますでしょうか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 熊谷生活再建支援室長。

○委員長（合砂丈司君） 熊谷室長。

○生活再建支援室長（熊谷 誠君） お答えいたします。

補助金につきましては、現時点での数字になりますけれども、申請が残っている世帯が43世帯を見込んでおります。内容といたしましては、町整備地への新築が11世帯、あとは自力再建であったり、元地に再建する世帯が19世帯、補修が15世帯、あとは賃貸が3世帯という状況になっております。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 再度の確認になると思いますが、当初の37カ月には一切こだわらないという解釈でよろしいでしょうか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 熊谷生活再建支援室長。

○委員長（合砂丈司君） 熊谷室長。

○生活再建支援室長（熊谷 誠君） 被災者の生活再建支援制度、再建支援金の期限については、37カ月というのはそのとおりでございますけれども、これについては先日もお話ししたように、現在県を通じて国に対して要望しているところでございます。ただ、その結果については、本日も県に確認したところですが、延長についてはまだ返事が来ていないといった状況となっております。何とかこちらとしても延ばしてもらうようには、県を通じて協議しているところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

- 委員（野館泰喜君） 仮にだめだった場合は、どうするのでしょうか。
- 委員長（合砂丈司君） 田鎖課長。
- 保健福祉課長（田鎖英明君） できる限り27日までの申請期限ということを再度その方々に通知いたしまして、出していただくというのがまず1つでございますし、もう一つにつきましては、最終的なものになると、やはり被災者の方々にお考えいただければ、いろいろあって今までできなかったという状況でございます。そういったことを踏まえながら、今後どのような方向になるのか、関係課等を踏まえて協議をしてみたいと思っております。
- 委員長（合砂丈司君） 13番。
- 委員（野館泰喜君） そのところを、本当にそれぞれ事情があってまだ仮設にいて、完全に土地も確保して新築をするという予定の方がいるわけです。ところが、今月27日までに申請というのはできないと。そうすると、県のほうの返事待ちでわかりませんよという対応をするのですか、その被災者に対して。担当課では、どのような対応をするのかをお聞きしたいのです。
- 委員長（合砂丈司君） 田鎖課長。
- 保健福祉課長（田鎖英明君） 再度にわたって国に対しての要望をしております件については、もちろん確認をさせていただきますし、担当課としては今のところ大変大きな、もしこれを町で単独で負担となれば大きな金額にもなります。この点については、まだ担当課のほうではその考えについては協議検討をするというふうな中身で捉えております。
- 委員長（合砂丈司君） 13番。
- 委員（野館泰喜君） もうあすあすのことなので、やはり最終的な答えは持っているべきだと思います。そして、ただいま43件という報告がありましたので、最大限で考えて8,000万円というところだと思いますが、それはいよいよ国のほうが27日で終わりということになれば、町でその分は負担するとかということは、方向性として出すべきだと思いますが、いかがですか。
- 委員長（合砂丈司君） 田鎖課長。
- 保健福祉課長（田鎖英明君） 担当課としての考えでございますけれども、やはり被災者の方々を考えれば町の単独負担をせざるを得ないのかなと。それには、もちろん関係課と協議をするというのが一番になりますけれども、担当課としてはそのような考えを持っているところでございます。
- 委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 精いっぱいの答弁だと思います。それで、ここはぜひとも町長に、あるいは副町長にご答弁をいただきたいのです。それぞれの被災者がそれぞれの事情で、いまだ仮設住宅に暮らしている。その状況の中で、どうしても間に合わない状況というのが散見されます。それで、既に支援金をいただいて、同じ被災者でありながら新築住宅で暮らしている恵まれた方もいるわけです。その状況の中で、国、県が、推測としては恐らく延ばしてくれるという楽観的な見込みは私個人も持っております。仮にだめだった場合、明確にその答えを出しておくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 山崎副町長。

○副町長（山崎重信君） 今回県を通じて国に要望している、それは今の段階で回答がないということなのですけれども、それについてはだめならだめと言ってくることだと思うので、今の時点でないということは、私も基本的には大丈夫ではないかなという感触は持っておりますが。仮にそれができなかった場合というふうなことについては、これまで条件がよくて再建された方がいて、ただどうしてもご本人の事情によらない、何ともできない状況で期限までに再建に結びつかない方というのは、これはもちろん本人の責によらないので、そのことによって不公平が出るということはいけないことではないかなというふうに考えておりますので、そういった状況にならないように対応したいというふうに思っています。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 私は、今度は13節の委託料で、先ほどですと被災者に対する支援とか、それから見守りというのがどうしても不用額が出てしまったということでございます。私は、この点には、今の質問とも関連しますが、そのところの住民に寄り添った被災者対応というのについては、全力を挙げて不用額が100万円とか、そういうふうに出ることではなく、取り組んでいただきたいという願いから、この点についてどうしても不用額になってしまったというところを再度ご答弁をお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） この委託事業につきましてでございますけれども、被災者に寄り添ったより充実したサービスの提供ということを図る観点から、事業を最後まで人件費を持ちながら対応するという中身でございました。そういったところ、どうしても今マンパワーと申しますか、人手不足のような状況で、1人ずつ見つけることができないというふうなことで不用額が

出たところでございます。そういった内容でございまして、今後被災者のサービスの提供に支障が出ないよう、また委託先とも協議しながら進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 進みます。3目老人福祉費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。

6番。

○委員（林崎寛次郎君） こども園の給食というか、副食費の関係ですが、町ではこれまで単独事業として第3子以降を無料とする施策を進めてきたのですが、それは30年度では幾らだったでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 6番に申し上げます。

3目児童福祉施設費で質問をお願いします。

○委員（林崎寛次郎君） わかりました。

○委員長（合砂丈司君） 1目ございませんか、児童福祉総務費。

5番。

○委員（三田地久志君） 13節委託料で子ども・子育て支援事業計画策定ニーズ調査委託料、これについてはどういう結果が出てきて、将来的にどういう事業に反映しようとしているのかというところをお聞かせ願えればと思います。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 中川原総括室長。

○委員長（合砂丈司君） 中川原総括室長。

○保健福祉課総括室長（中川原克彦君） お答えいたします。

先般の補正のほうでお願いしておりました子ども・子育て事業計画の策定業務委託のほうにかかわるものでございますけれども、今年度子ども・子育て事業計画を策定する年度になってございまして、その基礎調査を昨年度の事業でやらせていただいたという内容でございます。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） その調査をしてもらって、結果がどういうふうに出て、どういうふうこれから進むのかというところまで出ているのであればお願いしたいと思います。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 相沢主査。

○委員長（合砂丈司君） 相沢主査。

○社会福祉室主査（相沢光荣君） お答えします。

昨年度ニーズ調査をした結果は、現在分析中というところで、ちょっと今お答えはできませんけれども、そのニーズ調査を踏まえて、調査内容が例えば家族構成とか保護者の就労、あとは教育、保育施設の利用状況、子育てに関する悩みなどを調査いたしまして、それらの結果をこれから分析して、これからのこども園とか放課後児童クラブとか、教育、保育等の量の見込みの計画を5年計画で策定をして、例えば待機児童を減らすとか、そういったものとか、あとは乳児全戸訪問とか、子育て支援センター事業とか、あとは養育支援訪問とか、子育てに関する事業をこの計画に盛り込んでおりまして、これらの事業の充実を図るところをこれからやっていくところですよ。

○委員長（合砂丈司君） 進みます。2目児童措置費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3目児童福祉施設費。

6番、どうぞ。

○委員（林崎竟次郎君） これまで単独事業としてやってきた第3子以降を無料とするということなのですが、30年度は金額で幾らだったのでしょうか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 相沢主査。

○委員長（合砂丈司君） 相沢主査。

○社会福祉室主査（相沢光荣君） お答えいたします。

国の第3子免除の基準を緩和した町独自で実施している第3子免除の金額ですけれども、平成30年度は大体890万円くらい町で負担しております。

○委員長（合砂丈司君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） 10月1日から始まるその制度では、幾らぐらい岩泉町では減るのですか。10月1日から始まる制度で、岩泉町ではどのくらいかかってくるのでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 質問の意味はわかりますか。

6番、もう一度詳しく質問をお願いします。

○委員（林崎竟次郎君） 10月1日から全国一斉に3歳から5歳児までの全ての児童並びに住民税非課税世帯の0歳から2歳までを対象にして保育料の無償化が実施されます。それで、その中におかず代やおやつ代が含まれているのですが、年収360万円以下はゼロになるわけですが、このと

きに今まで単独事業としてやってきた890万円は、今まで890万円かかってきたのですが、この制度になったときに890万円から変わると思うのですが、その数字はどうなるのでしょうか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 相沢主査。

○委員長（合砂丈司君） 相沢主査。

○社会福祉室主査（相沢光栄君） お答えいたします。

令和元年度ベースのゼロから5歳児の町独自の第3子免除の支援している金額ですけれども、大体800万円くらい町独自で支援をしております。このうち、10月1日からの無償化によって3歳から5歳児の保育料が、これから国が地方交付税措置とか財政措置をしてくれる方針で今いるのですけれども、国の財政措置、3から5歳児が大体450万円くらいを見込んでおまして、そうしますと全体で800万円かかるところから大体450万円を引きますと、町単独で出すお金が大体350万円くらいを見込んでおります。

○委員長（合砂丈司君） 6番。

○委員（林崎寛次郎君） 350万円ですということなので、私にすればできるような気がするのですが、県内でも全国でも軽減の方向、無償化するところもあるのですが、そのところをやっぱり350万円、これを目標に頑張ってもらいたいと思います。要望です。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） この児童福祉施設のことで、成果表の13ページではいわいずみこども園が2年連続定員80人に対して100名を超えています。こういう状態について、施設的なもので、定員の20名オーバーというのは施設利用上問題がないと受けとめているかどうかお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 施設の運営上については、問題はないというところでございます。現在その園長が、いろいろと工夫を凝らしながら園を運営しているところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 今報道を見ると、全国の分で一部かもしれませんが、結構虐待なのか、そういうようなのも含めると、施設が小さくて、そして目が届く反面、今度は子供同士の事故につながることもあるのではないかと感じていたのですが、そういう事例は岩泉の全施設でないというふうに受けとめていいのかどうかお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 相沢主査。

○委員長（合砂丈司君） 相沢主査。

○社会福祉室主査（相沢光荣君） お答えいたします。

現時点では、虐待等の事例はございません。

○委員長（合砂丈司君） 3番。

○委員（小松ひとみ君） 今のは定員等でしたがけれども、私は施設、いわいずみこども園の施設がとても手狭になっていると思います。特に2歳児とか年少の希望がふえているとかという中で、これからどのような状況と捉えておりますか、聞きたいですが。

○委員長（合砂丈司君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 現在のところ、問題がないというふうなことでお答えいたしました。今後においては、児童数の減少が見込まれていくところでございます。そういったところで、3歳未満児のところについては、やはり保育の希望が大変ありますので、そういったところをどのように施設の教室といいますか、場所を変えながらも、園のほうで工夫しながらやっていけるものというふうに考えております。

○委員長（合砂丈司君） 3番。

○委員（小松ひとみ君） やっぱり今の状況で手狭になって、工夫してやっているようですけども、本当にぎゅうぎゅうというような感じにも見られますので、何かいい考えを持って、少しそういう施設に関して心遣いをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 要望ですね。

○委員（小松ひとみ君） はい。

○委員長（合砂丈司君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2目予防費。

7番。

○委員（坂本 昇君） 成果表17ページ、生活習慣病予防ということでございます。ご努力をなされ

たのがわかるのは、例えば健康教育とか、健康相談が3倍近い数字で回数も人数もふえています。ここについて、数字が上がったことによる効果なり成果なりというのをどういうふうに受けとめているかをお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 杉山主幹。

○委員長（合砂丈司君） 杉山主幹。

○主幹兼統括保健師兼健康推進室長（杉山淳子君） 健康教育、健康相談の実績が上がっているところのご質問だと思います。平成30年度におきまして、ここの実績、健康教育のほうは、肺がん検診のときに受診された皆様のほうにリーフレットを配布し、問診しながら配布したというところの実績を平成29年度は実施されていなかった分、追加させていただいた分が大きいかなと思っております。そして、健康教育、健康相談含めて、30年度から健康フェアのほうを震災以降開催できていませんでしたけれども、それらも開催して実施することができておりますので、そこでの増と、あとは今被災者支援の部分で保健師等が支所駐在になっている分で、あとは仮設住宅での健康相談等々の充実を図ってまいりましたので、そこでの実績の増加となっていると思います。そこで、まず皆さん啓発普及のところ、住民の皆様にはいろんな機会を捉えて周知、啓発活動を地道に続けていきたいなと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） ありがとうございます。ぜひこの実績も上げたり、成果も上げていただきたいと思います。

きのうの質問と関連するのですが、実は役場職員の方の3分の1がCということでして、二次検診まで行った人がさらにその3分の1で、3分の2の方がまだ岩泉町で掲げている「健康の町」宣言ということについて、町全体で取り組もうというところまでいっていないところもあるかと思えます。何とか役場職員の中から、役場自体が、同じ予算でありながら全員がその気持ちに向かえば、町民の中にも機運が高まっていくというふうに感じますので、職員の方々が現職のうちからも健康管理なり、生活習慣病予防は徹底していると、そういう町なのだというふうにしていくのが一つ保健推進、今の杉山室長あたりの指導も大事だと思うのですが、職員に対してのそういう啓蒙活動もできるのかどうかをお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 杉山主幹。

○委員長（合砂丈司君） 杉山主幹。

○主幹兼統括保健師兼健康推進室長（杉山淳子君） ありがとうございます。今私衛生管理者のほうも、総務課のほうの辞令でいただいておりますので、あと町民課の千葉室長と2人で職員の健康管理のほうも携わらせていただいておりますので、これから総務課のほうと協議しながら、いろいろな部分で皆様にも見ていただけるような活動ができるように協議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） 関連なのですが、生活習慣病予防の関係で、6月の定例会の一般質問でキクイモで健康増進を図ろうということで、試験的に30人、40人に食べてもらって、医療機関で受診してもらおうというところの答弁が実はなかったのです。あえて私はそこで再質問しなかったのですが、ここで改めて、杉山さんがいらっしゃるので、やはり食べ物からだと思うのです。そこら辺をもっとやっていかないと、改善しないだろうというふうに思っているのですが、担当としてはその辺についてはどう考えているのかというのを、済みません、お願いしたい。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 杉山主幹。

○委員長（合砂丈司君） 杉山主幹。

○主幹兼統括保健師兼健康推進室長（杉山淳子君） 委員おっしゃるように、やっぱり食事というのはすごく大事だと私たちも感じております。ただ、食事は3歳までのしつけのところで味覚も決まってきたりというようなこともありますので、本当に乳幼児期からの部分、薄味になれさせるというようなところも、今も活動は進めているところではあります。あと大人になって自由に何でも買って食べられたり、つくって食べられたりしたときの味覚のところであったり、あとは種類、食品数であったりということをどんどん広めていって、皆さんに食事、あとは欠食というところが今課題にもなってきているので、どうしても朝御飯食べないとか、1日1食、2食というような人たちがいないわけではないので、そこらの食習慣も含めてバランスのとれた食事ということが基本になるのかなと思っております。いろいろな食材、いいと言われる食材は、どんどんいろんな報道でも出てきておりますが、まず私たちはバランスのとれた食事をきちんととってこうということで進めていきたいなと思っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） 何年か前に長野まで行って勉強してきて、「Go!Go!5皿!」、野菜

をとりましょうということを音頭をとっていたわけなのですが、その検証もやっぱりこれから必要なわけですね。なかなか脳卒中からの回避ができてこない。もっと強くPRして、町民の皆さんに本当に野菜をもっととりましょうよというのがまだまだ足りないのだろうと思いますので、その辺についても新年度に向けていろんな施策をしていただきたいということを要望して、終わります。

○委員長（合砂丈司君） 11番。

○委員（畠山直人君） ここで予防事業、いろんな検診を行っております。そこで、対象者は結構いるのですが、これを受けた実施者が29年も30年もほとんど変わらない人数で、横ばいで来ています。これがもっともっと受診する方法、受けるような方法はないものか。これまでもなかなか受けてもらえないということで、本人の自覚だと思っておりますけれども、それにしてもやっぱりこれではちょっと低過ぎるような気がするのですが、この数字をどのように捉えていますか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 杉山主幹。

○委員長（合砂丈司君） 杉山主幹。

○主幹兼統括保健師兼健康推進室長（杉山淳子君） 今のご質問、がん検診の受診数のところかなと思ってお伺いしたところでよろしいですか。

がん検診は、やはりアメリカとかのデータだと、70%以上の受診率がないと、本来集団検診の効果というのが出ないというようなデータもありますが、岩泉町の場合、低いようには見えますが、県内でもそうそう悪くはない受診率を確保しているところです。毎年のように検診の受診しやすい環境づくりということで、土曜日、日曜日を開設したり、検診をセットにしたりということ、あとは細かく検診会場を公民館単位で回ったりということではやってはいるのですが、受ける人は毎年受けてくれるし、なかなか受けてくれない人は受けてくれないというような状況があります。

そこで、毎年室内でどういうふうにしたら検診受診率が上がっていくかなということで検討をしながら、個別通知を受診されていない方たちに、あえてはがきでダイレクトメールを差し上げたりというようなことをしながら状況を見たり、あとは受けない理由を返していただいたりというような取り組みもしておりますので、それらの情報を踏まえながら、また改善できるところは改善して、受診率を上げていくように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（合砂丈司君） 11番。

○委員（畠山直人君） この数字でも、県内では余り悪くないというような数字だそうなのですが、やはりこれはもっともっと上げていかないと、検診の意味というのが余りなくなってくるような気がするのです。せっかく検診もお金をかけてやるのだから、受診率も上げていかないと、やっぱり町民の健康を守るためにもそこが大事かなと思うのですけれども。ただ、そこで受診者自身が余りそういう感じを持っていない、何となく受けなくてもいいのだというような、そういう感じがあるのかなとも思っています。ただ、そうはいつでも、やはりこれは上げてもらいたいので、何とかして毎年少しずつでも受診率を上げて、町民が検診を受けてよかったな、早期発見ができたなど、そういうような状況に持っていきべきだと思います。ぜひそういうことで取り組んでもらいたいのですが、何かいい方策があったらお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 杉山主幹。

○委員長（合砂丈司君） 杉山主幹。

○主幹兼統括保健師兼健康推進室長（杉山淳子君） 委員おっしゃるとおり、何とか受診者の方たちがふえていくように努力をしないと、本当に検診の意味がないのかなと思います。検診を受けて、がん検診ですので、精密検査になった方たち、早期に発見されて処置されている方もいますので、そういった集団検診を受けることで病気が早く見つかりますよといったこととかをPRしていきながら、あとは議員の皆様のご協力も得ながら、あと保健推進員、食生活改善グループの皆さんのご協力を得ながらも、皆さんで声をかけ合って検診のときには行こうというような習慣づくりのようなものに取り組んでいきたいと思っておりますので、ご協力のほうよろしくお願いいたします。

○委員長（合砂丈司君） 次に進みます。3目母子保健費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4目健康づくり推進費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 5目保健師設置費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 6目環境衛生費。

8番。

○委員（三田地和彦君） 13節でお聞きします。これは町ばかりではないのですけれども、県のほうにも町のほうから働きかけていただきたいというのは、河川水質調査委託料、まず委託をやっているわけなのですが、最近というか、ずっと災害が起きてコンクリートを使った材料で護岸工事をやっている。これは町のほうもやっている。あとは、本川のほうは県のほうでもやっているということで、かなりコンクリートが、今までだと生態系に影響があるものを使っているのです。これは、まず皆さんも魚なんかあれなのですが、金魚等を飼っている人は一番わかると思うのですが、コンクリートを含んだ水をやるとほとんど死ぬのです。ですから、そこら辺を水質の検査の項目を2つか3つ、そういうのまではかれる体制をやらないか、そこら辺のご答弁をまずお願いしたいと思います。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 佐々木環境推進室長。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木室長。

○環境推進室長（佐々木祐士君） お答えいたします。

水質調査は、例年どおり環境上特に異常がないということでございますが、県の土木事務所のほうでも工事、あるいは河川改修に係りまして独自に水質調査はしていて、環境上特に異常があるという話は聞いておりませんが、コンクリートの話がありましたので、そういったところもお話ししつつ、ちょっと済ません、コンクリートに特化したような情報は得ていないものですから、そういったところも聞きながら、県の調査状況も聞きながら、検討してまいりたいと思います。

○委員長（合砂丈司君） 8番。

○委員（三田地和彦君） まず、検討は、これは強くお願いしたいと思います。ほとんどpHとか酸素の量なのです、ふだんやると。あとは大腸菌関係とか。大腸菌は、確かに害があるというのですか、これはまず大腸菌というのは人間がこの中で生きていくときは必ず一緒につき合っていく菌なのです。ただ、その環境に対して大腸菌がふえた場合に、腹痛を起こすとか、下痢を起こすとかというような格好になるのですが、大腸菌のこととか酸素、pHなんかはあれなのですが、先ほどしゃべったとおり、コンクリートをかなり使っているのです。ということは、例によると港湾を小本の海岸につくったのです。そのとき、海藻がほとんど、特に天然昆布の繁茂が、それこそ今あの場所だと10%あるかないかなのです。ですから、かなりこれは生態系に及ぼす影響が強いということが確認されておりますので、そこら辺も影響等が何のあれでやるとかということ、水質検査がこれは一番だと思いますので、そこら辺は強く要望しておきたいと思いますので、検

討は重々お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（合砂丈司君） 答弁はよろしいですか。

○委員（三田地和彦君） いいです。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） この不燃ごみ、成果表の18ページを見ますと、昨年比16%もふえているのです。これが台風災害による一時的なものであれば、じり貧ということになるのでしょうか、この不燃ごみは傾向的にふえていくという町の状態なのかどうかは、どう把握しているかお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 佐々木室長。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木室長。

○環境推進室長（佐々木祐士君） お答えいたします。

委員がおっしゃられるとおり、一般的などいいますか、通常出る不燃ごみの量ですと、28年度が119.95トン、29年度が112.39トンというところがございますので、台風に係る部分の影響かと思えます。

○委員長（合砂丈司君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 一般廃棄物の一時保管場所が2カ所あるように伺っているのですが、この場所はどこなのかお伺いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 佐々木室長。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木室長。

○環境推進室長（佐々木祐士君） お答えいたします。

大川が扇の沢、安家が江川地区になります。

○委員長（合砂丈司君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 確かにあったように思っているのですが、これはあくまでも一時保管ということになっているのだが、今までそこを一時ではなくもう永久的に保管しているように受けるのですが、何か理由があって一時保管、一時保管であれば、何年か後には通常に戻す、あるいは撤去するというような考えが私はあると思うのですが、まずこれの管理運営はどこがやっているのかお伺いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 佐々木室長。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木室長。

○環境推進室長（佐々木祐士君） お答えいたします。

そのとおり、昔は一時保管所が多数ございまして、不要なところは減らしたのですが、環境巡視員さんに不法投棄のごみを、例えば家電ですとか、金属ですとか、そういうものを集めていたでいて、やはり一時的に保管するところがどうしても必要でして、不法投棄のごみを回収したものの、それで大川と安家というところで一時保管所。なくなった一時保管所とはまた違う、不法投棄の一時保管所とっていただければ。ちょっと「一時保管所」という同じ言葉を使っていますが、不法投棄の一時保管所というところで、いつでも不法投棄、環境巡視員さんが回収して、一回そこに置いて、その後まとめて片づけるという意味の一時保管所となっております。

町のほうで土地をお借りしまして、あとは中の整理、あるいは環境巡視員さんというのも町のほうでお願いして、全てやっているような形でございます。

○委員長（合砂丈司君） 進みます。7目健康増進費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 8目保健センター運営費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項清掃費、1目塵芥処理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

2番。

○委員（畠山和英君） ここの14節に小本仮設住宅借上料があります。これについて、小本の仮設住宅についてはどのようになっているのかをお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 熊谷室長。

○委員長（合砂丈司君） 熊谷室長。

○生活再建支援室長（熊谷 誠君） お答えいたします。

小本の仮設につきましては、設置当初、もともとにつきましては東日本大震災で設置したものですけれども、その後Iターン、Uターンとかのお試し居住ということで、県のほうからリースを引き継いだ形となっております。その直後に台風災害があったという状況で、そのまま台風被災者の仮設住宅として、その後は供用しているものになります。現在の供給戸数は44戸となっております。

おります。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） そうしますと、今この台風関係で小本のアライのところと、あと小成もまだ動いているというか使っていますでしょうか、お願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 熊谷室長。

○委員長（合砂丈司君） 熊谷室長。

○生活再建支援室長（熊谷 誠君） お答えいたします。

仮設住宅につきましては、小本仮設については町で管理しているのですけれども、それ以外に県で費用負担いただいている部分が9団地ございます。小本地区であれば、小成と下中里に仮設団地がございます。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） そうしますと、小成と下中里は県のほうの管理で通常の管理と、町でないよと。そうしますと、くどくて済みません、この小本の仮設住宅は町で管理しているものもあるということでの理解でよろしいでしょうか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 熊谷室長。

○委員長（合砂丈司君） 熊谷室長。

○生活再建支援室長（熊谷 誠君） 仮設住宅につきましては、全部で10団地ありまして、そのうちの小本団地だけが町の管理ということになっております。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） そうしますと、これはいつまで町で管理して運営といたしますか、やっつくおつもりでしょうか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 熊谷室長。

○委員長（合砂丈司君） 熊谷室長。

○生活再建支援室長（熊谷 誠君） 小本の仮設団地につきましては、現在被災者が入居しているわけですが、建築基準法の絡みもございまして、今現在仮設建築物ということで許可を受けておりますけれども、こちらの許可が令和3年3月31日までとなっております、それ以降の更新はできないというふうに土木センターさんのほうからと言われておりますので、最大でもそこまでということになっております。

○委員長（合砂丈司君） 進みます。11款公債費、1項公債費、1目元金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。11款分担金及び負担金、2項負担金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 12款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 13款国庫支出金、1項国庫負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3項国庫委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 14款県支出金、1項県負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 15款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 19款諸収入、3項貸付金元利収入。

2番。

○委員（畠山和英君） ここで収入未済額がありますので、質問します。

ここの26万円の未済額は何でしょうか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 熊谷室長。

○委員長（合砂丈司君） 熊谷室長。

○生活再建支援室長（熊谷 誠君） お答えいたします。

こちらの収入未済の26万1,000円につきましては、東日本大震災の災害援護資金の貸付金になりまして、これまでは据置期間ということで償還が生じておらなかったわけですが、平成30年度から貸し付けた順番に償還が始まったもので、今回その部分での未収が発生しております。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） その内容は、何人か分での額だと思いますが、何人でしょうか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 熊谷室長。

○委員長（合砂丈司君） 熊谷室長。

○生活再建支援室長（熊谷 誠君） お答えいたします。

こちらの未収に係る分ですけれども、お一人、1件分になります。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） 次に、また質問を変えます。

医療従事者等奨学資金返還金があります。これまでの医師の養成の奨学金、今現在貸し付けている人は何人で、どこかにあったのかな、償還している人は何人か、そこをお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 穂高主事。

○委員長（合砂丈司君） 穂高主事。

○健康推進室主事（穂高 淳君） 医療従事者等奨学資金貸付金の件についてお答えいたします。

現在貸し付けのほうは、教育委員会事務局が行っております岩泉町奨学金のほうに統合しております。保健福祉課の医療従事者等奨学資金貸付金として貸し付けをしている方はおりません。現在返還中の方ですけれども、平成30年度においては3名返還しておりまして、うち1名、平成30年度中に償還が終了いたしましたので、さらに令和元年度に1名終わりましたので、きょう時点で1名ということになっております。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） そうしますと、この医師養成については、返還の免除等もあるわけですが、今この返還している方は免除にしないで、自分で返すという方なのでしょうか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 杉山主幹。

○委員長（合砂丈司君） 杉山主幹。

○主幹兼統括保健師兼健康推進室長（杉山淳子君） 医療従事者等奨学資金の返還金なので、医師ではなく、今返還されているのは看護師さんの分になっております。看護師は免除がないので、そういうところになります。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） そうしますと、医師でこれまで貸して、医師養成で奨学金を貸して免除している方、あるいは免除しない方もあったかと思いますが、それらの人数等についてお答えしていただければと思います。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 杉山主幹。

○委員長（合砂丈司君） 杉山主幹。

○主幹兼統括保健師兼健康推進室長（杉山淳子君） 現在の部分についてお答えしたいと思います。
今義務履行返還中が1名と、猶予期間中が1名の医師がおります。

○委員長（合砂丈司君） ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで保健福祉課所管の審査を終わります。

席がえのためお待ちください。

農業委員会事務局、農林水産課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー8の9ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2目農業総務費。

2番。

○委員（畠山和英君） 1節の農政審議会があるわけですが、これの開催期日、あるいは開催した状況についてお願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐々木総括室長から。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木総括室長。

○農林水産課総括室長（佐々木忠明君） 当課におきましては、まず農政審議会と林政審議会が2つあります。農政審議会につきましては、昨年度は2月に開催してございます。こちらのほうでは、当年の実績の報告と、あと新年度の事業実施の内容についてご説明しておるところでございます。この中では、審議委員さんからもいろいろご提言をいただきながら、次の施策のほうに反映させるべく取り組んでいるところでございます。

林政審議会につきましても、昨年度2月に開催しておりまして、内容につきましては同じような実績の報告と事業の実施の計画についてご説明し、事業の推進について審議をしているところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） ありがとうございます。この開催時期が2月ということでありました。今ご答弁で新事業について、次年度の事業について説明して提案していただいたということでありますけれども、私が考えるに、2月、予算が決まってから説明して、この施策あるいは農政を今後どうするという、まさに大所高所に立った意見等もこれでは出ないのかなと思います。そういうふうなことでありまして、要は委員さんそれぞれ農業に通じる委員がいると思いますので、やっぱりそれについてこの予算なり、それに反映するようなことがいいのかなというふうに、必要ではないのかなと思います。もう少し予算確定する前に開催時期を早くして、それはやるやらないは別として、やっぱりその考えなりを聞いて、農政にこれを生かしていくというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐々木総括室長。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木総括室長。

○農林水産課総括室長（佐々木忠明君） 課内でもこの農政審議会、あと林政審議会等の開催につきましてはいろいろ議論をしているところでございまして、今まで慣例上年度末というか、予算の大体決まった時点で開催しておりましたところでございますけれども、委員おっしゃるとおり、そうしますと委員からご提言いただいた内容が1年おくれで反映することになってしまうという

ことで、タイムリー感もちょっとなくなってしまうというところもありますことから、今年度以降、その開催時期につきましても課内でさらに検討しながら、当然次期まちづくり計画にも反映していく内容でございますので、そういった部分をちょっと課内のほうで検討させていただきたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。3目農業振興費。

9番。

○委員（菊地弘巳君） ここで、ワサビのことについてちょっとお伺いしたいと思います。

町では、ワサビの振興には大変力を入れていまして、29年度も30年度も加工の機械とか、いろんなのを導入して規模拡大を図ろうとしているわけなのですが、ここですごく心配していることがこのごろ耳に入ってきていますので、聞きたいと思えます。

鹿の被害が非常に多いという話を聞いていました。それで、30年度も256頭捕獲していますが、この鹿について、実態はどのぐらいいるのかどうかというのは把握できていますか、お願いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

鹿の生息数の調査については、県においても町においても実際にはされておりませんので、具体的な数字は申し上げることはできませんが、相当数の数は生息しているだろうというふうには思っております。

○委員長（合砂丈司君） 9番。

○委員（菊地弘巳君） それで、話に聞きますと、ワサビがことし非常に出荷が少なくなっているというようなことで、中には何百万円単位で損失をしているというような話も聞きました。果たしてこれでもって岩泉のワサビ振興ができるのかどうか、非常に心配しています。

そこで、毎年二百何十頭ぐらいずつ捕獲はしているようですが、これをもっともっと捕獲できないものかどうか。これは制限があるのですか。ちょっとお伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 制限等は特にございませぬ。無制限で、いなくなるまでとれる

ような状況にはなっております。

○委員長（合砂丈司君） 9番。

○委員（菊地弘巳君） 何か年々被害が大きくなってきているというような話も聞きます。それで、これに対する対応策として、農家では網を張っていると。網を張ったらば、やはり効果がある、相当効果があると。張っていないところへ行って食べているというような話があります。鹿ですから、ここでだめだったら山を越えて違うほうに行って、今度は食べているというような話がありますので、やはりこれは頭数の把握というのも早急にやるべきだというふうに考えます。年々ふえているような気がしますから。

それで、今ドローンでも温度を感知するような、すごくいいドローンがあるのです。ですから、そういうものを入れて、まず実態をつかんで、それから減らす方向で頑張ってもらわないと、協力隊なんかでも、ワサビをやってもらいたくて募集もかけている、それから私の知っている人では、ことしからですか、夫婦で岩泉に引っ越して、そしてワサビを頑張るのだと、ワサビ御殿をつくるのだというぐらいの気持ちを持って今一生懸命やっている人を覚えています。ですから、町外からせっかく来てもらったのだとしたら、何とかこれで成功してもらえるような方策を町で立てるべきだと思いますので、すぐこれ実態調査をしながら、被害のないようにお願いしたいと思いますが、課長、もう一度お願いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

鹿の生息調査については、どういった調査ができるかというのは限界があるのかなと思っています。実際に猟友会の皆さん、自治体の皆さんから情報収集して、生息調査をどういう形でやっていくかというのは、これから議論していかなければならないのかなと思います。当町は、ご存じのとおり牧草地、放牧地がいっぱいございますので、夏場、秋にかけて、そちらのほうでかなり繁殖するという状況になってございますので、そういった放牧地の周辺の部分を限定的に調査するような形が必要ではないかなというふうに思っておりますし、先ほど委員からご提言がございましたドローン、赤外線によるドローンの調査については、これまでもいろいろとデモ機等をお借りしながらとか、あとはメーカーさんのほうの紹介を受けていろいろと研修したり、見たりしてございますけれども、金額的にかなり、300万円を超える金額ですので、現状での安易な導入はちょっとできないのかなというふうに思っておりますけれども、ワサビに対する振興策含

めて農業全般、あるいは林業のほうにおいても鹿の食害は出ておりますので、鹿の調査についてはいろいろな角度からちょっと研究をさせていただきたいなと思ってございます。

○委員長（合砂丈司君） 9番。

○委員（菊地弘巳君） もう待ったはないと思うのです。せっかく植えて出荷するつもりでしたら、半分も被害が出たというようなこと。やはり町としても、今まで何億円もワサビの加工機械に金をかけています。ですから、町としても大変だし、ましてやこれを生産する農家の人は本当に困ると思いますので、これは要望ですから、早急にやっていただきたいと思いますので、いろいろ検討してみてください。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 11番。

○委員（畠山直人君） 今菊地委員は収穫できないということの質問でしたが、私のほうはワサビの苗を現在どこどこで生産しておりますか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 加藤室長から。

○委員長（合砂丈司君） 加藤室長。

○農業振興室長（加藤康二君） お答えいたします。

町内でワサビの苗を生産しているのは、農協と農業振興公社になります。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 11番。

○委員（畠山直人君） J Aさんにも委託しているようですが、何か聞くところによりますと、J Aさんが委託を受けないというような話も伺っているのですが、そういう話は本当でしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） そういった話が出ているのは事実でございますけれども、実態としてまだ農協の段階では決定事項ではなくて、検討事項という話では伺ってございます。

○委員長（合砂丈司君） 11番。

○委員（畠山直人君） もしJ Aさんで受けないということになると、ワサビ苗の供給に大変大きな支障を来すと思うのですが、このワサビ苗の確保について、もっともっと生産者は欲しいというような声があるのですが、そこに供給しかねているということで、今後どのような苗の増産と供給を考えておりますか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

農家の皆さん、年間の栽培本数が大体決まっております。自前で苗をとる方もございますし、農協なり農業振興公社に注文という方も当然ございます。その割合については、大体半々ぐらいだろうというふうには推測しております。年間の必要量に対する半分ぐらいを農業振興公社と公社で担っていかなければならないと。この中で、農協さんはまだ検討段階ですけれども、農業振興公社に全面的にお願いしたいという話はございますけれども、農協さんは広域的に、宮古市の生産者も当然苗供給をしていかなければならない状況でございますので、農協さんのほうには継続して実施してもらいたいというふうに要望は今後していきたいとは思っております。

それで、農業振興公社がどのように需要に応じていくかということにつきましては、現在も取り組んでおりますけれども、まず自前で種のほうを確保するというところで、実際にワサビの栽培をしております。そちらのほうの種確保というほうが一番現時点での課題でございますので、それをまずクリアしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（合砂丈司君） 11番。

○委員（島山直人君） 乙茂に新しいワサビ工場ができたわけですが、あの工場に対する供給は十分にワサビが入っていますか、それとも少し足りない、全然足りない、どのような状況でしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

昨年施設が完成しましたワサビの加工施設のほうの状況でございますけれども、現在ホールディングスさんのほうでそちらの加工の受け入れをしている状況でございます。今年度の数量につきましては、先ほどの鹿の食害とか、1農家でかなり大きかったものですから、去年はちょっと下回る数量というふうな実績で、実績としては昨年度が160トン程度の数量でしたけれども、ことは100トンちょっとぐらい、3割以上の減だろうというふうに見込んでございます。

計画に対しては、かなり今減少している状況でございますけれども、新たに栽培をされる農家の方も2名今研修積みながら取り組んでございますので、そういった方々の支援をやりながら、まずは生産拡大をワサビ農家皆さん全員で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○委員長（合砂丈司君） 11番。

○委員（畠山直人君） 生産拡大する上でも、やはり苗の確保は絶対条件だと思います。ぜひワサビの苗を確保して、生産者にいっぱい工場に出してもらうようにしていただきたいなと思います。

そしてまた、さっき菊地委員が話した鹿の食害、せっかく収穫直前になってそういうことになれば、もう生産者がなかなか続かなくなるというような状況になると思いますので、苗の確保、そして食害、この両面から徹底的な対策を講じていただきたいと思うのですが、どのようにお考えですか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 苗についてはそのとおり、全員で取り組んでまいりたいと思います。

鹿の食害対策については、現在町の事業のほうで電牧事業がございます。そちらのほうは、電牧以外、鹿のためのフェンス張りなり、ネットを張るなりという事業も対象にしてございますので、今後ワサビ農家さんの被害を食いとめるためにも、防止するためにも、事業導入をやっぱり考えていかなければならないだろうというふうに思っております。事業費がちょっと多額になりますので、こちらのほう少しでも安く設置できるものをちょっと研究しながら対応してまいりたいなと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 今の関連になりますが、結局29年度は160トンということで、私も設置するときにお伺いしたら、ちょっとその当時では答弁がありませんでした。ですので、年間のワサビの総生産トン数を幾らに想定して、そしてこの機械の能力が何トンなので、よって年間的にはこれぐらいずつこの処理場で有効活用できるのだというふうなのを押さえられていると思うのですが、その数字をお願いしたいのですが。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

加工施設のほうの計画につきましては、年間の原料受け入れが300トン、現状160トンですので、まだまだ施設的には余力のある状況でございます。加えまして、加工のほうは今後あらゆる方面で伸びていくものと思っています。というのも、原料の不足が結構生じてきていましたので、まずつくっていけば外部のほうに販売できる状況にございますので、まずは栽培をとにかく広めな

がら取り組んでまいりたいなと思ってございます。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） それでは、計画の300トン以上を町の中で生産されることによって、この2億何がしの機械も有効に活用されると。それから、生産している人たちの意向も、ここの施設に皆さんが持ち込んで、そして生産拡大を図っていくというふうなことで取り組んでいるのかどうかという点について確認をさせていただきます。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ご質問の内容につきましては、町内に既に組合自体が4組合ございまして、出荷ルートもそれぞれ違うということで、それをまとめた形で加工所のほうにというご質問でよろしいでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） まとめてというのも一つですが、結局能力が300トンもあって、町内の生産が300トンを超えたと。ところが、ここの加工施設に入ってくるのは、残念ながら少なかったというふうなことになり得なければいいなというところからの質問でしたが、有効活用される見込みであるというふうなことであれば一番いいのですが、どうぞお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 有効活用する上で、計画の300トンをまず目標に頑張りたいなと思ってございます。実際に町内の生産数量は350トン前後で推移しております。天候で若干減る際も結構ございますけれども、生産的には加工場を満たす生産数量はもう既に確保してございます。ですが、原料を欲しいメーカーさんも複数ございますので、それについては各組合が今個別に対応してございますので、町といたしましては現状の農協さんのルートを通じた加工施設への搬入というのをまず拡大していくというのが先決ではないかなと思ってございます。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） ヤマブドウのところでちょっとお尋ねしたいのですが、ヤマブドウについて拡大補助金ということなのですが、ということは生産量が減少傾向だということなのでしょうか、それともまだまだこれから見通しが明るいから拡大補助金を出しているということなのか、その辺をお伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ヤマブドウの生産状況については、これまでも10年以上取り組んできてございます。その中で、近年の数年におきましては若干生産のほうが増減傾向にありましたということでございます。栽培の方々は、主に高齢者でございまして、高齢者の皆さんの一定の収入なり、所得を確保する意味で、ヤマブドウの栽培のほうの拡大を進めてきましたけれども、もう一度ここをてこ入れして栽培のほうを拡大しながら、ワイン原料のほうをとにかくいっぱい納入するというのを、平成30年度からちょっと事業の中身を組み立て直しまして、取り組んでおります。この事業によりまして、昨年度栽培のほうは、若干ですけれども、拡大してきている状況でございます。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） その事業の中身は、どのようなことをしてふえてきたのでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

これにつきましては、当時岩泉産業開発の原料の買い入れを前年度より1キロ当たり100円高く買いますと。糖度が高いものについては、さらに高く買いますよという制度にまず変えました。

これともう一方では、産業開発さんのほうの原料の買い取り価格、自己負担分になるわけですが、こちらについても若干支援をして、加工面とあと生産面の双方に支援できるような形で取り組んできていました。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） メディアでは、国産ワインが人気になってきているというような話もあります。しかも、岩泉のワインは龍泉洞で寝かしておいしくして出しているわけなので、さらにそういうことを考えたら、生産者が1キロ100円と言わず200円でも300円でも、もっと単価が上がらないと、多分高齢者だけで若い人たちが手を出さないのではないかなと。そういう仕組みを出口でもっと高く売れるようなワイン、おいしくて高く売れるようなワインを研究すべきではないのかなと。ただ、委託だけしてでき上がったものを龍泉洞に貯蔵して出すということ以外に、もっと出口の模索をしてもいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ご質問の出口対策のほうの強化も同時に必要だろうと。委員ご指摘のとおりだと思います。我々のほうは生産サイドですけれども、そういった出口のほうの関

係も同時進行でやはり情報共有していかないと進まないだろうなというふうに思っておりますので、現状スパークリングワインのほうの発売もされてございますし、龍泉洞貯蔵の部分もこれまでどおりやっていくのか、あるいは違う方法が本当はいいのか、あるいはヤマブドウ原料以外のものを加えた何か違うものでの取り組みが必要なのか、そこら辺はホールディングスさんのほうとちょっと情報共有しながら、栽培のほうも進めていきたいなと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 農業振興費から進めたいと思います。

昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩（午後 零時02分）

再開（午後 1時00分）

○委員長（合砂丈司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立いたしました。

11ページをお開きください。5款1項3目農業振興費から質疑に入ります。質疑ありませんか。13番。

○委員（野館泰喜君） 14ページの青年就農給付金、昨年、ことしと4人ずつですが、実態のご報告をお願いします。

それから、できればこの数字がふえていくような方向での動きが欲しいのですが、その点についてお願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 加藤農業振興室長。

○委員長（合砂丈司君） 加藤室長。

○農業振興室長（加藤康二君） お答えいたします。

30年度の実績につきましては、1組の夫婦と2名ということで、人数とすれば4名となります。金額につきましては、ご夫婦の場合は1.5人分ということで225万円、1人につきましては150万円になります。合計しますと525万円の実績となっております。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ご質問2点目のほうの今後の展開についてということです。青年就農給付金事業は、これは国庫補助制度でございます。該当要件もございまして、町といたしましては町単2本もございましてけれども、この国庫事業の要件に該当するものにあつては、こち

らのほうで進めていきたいと思っておりますし、このほかに地域おこし協力隊制度もございますので、こちらのほうの制度が活動費も支給されるということで、条件的には有利になってございます。それぞれいろんな就農を希望される人のケースによって、こちらのほうを取捨選択、相談しながら、対応していきたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 今地域おこし協力隊の話が出ましたけれども、今年度はワサビ重点での募集をされていると思いますが、新年度酪農、畜産に向けて募集をというお考えはありますか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

地域おこし協力隊については、これまで予算においてはワサビ主体、あとは林業関係ということで皆さん委員会のほうでもお認めいただいているということで進めてございますけれども、今後におきましては柔軟に対応したいと思っておりますし、ご質問の畜産、酪農関係においても、こちらのほうの募集のほうも検討していきたいと、早速していきたいと思っております。新年度においても同じような形で、まずは進めていきたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 募集をするのは勝手なわけですが、ことしの実態として、計画員数の確保は今現在どのようにお考えでしょうか。農林水産課における地域おこし協力隊の林業とワサビに関する充足率、最終的なところは現実的にどの辺に置いているのでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

今年度の見込みについてでございます。まだ3月まで期間はまだありますけれども、現時点での推測ということで、実績につきましてはワサビが今1名でございます。あと林業関係で3名ほど問い合わせが来てございますので、順調にいけば計4名ということになりますけれども、そう簡単にはうまくいかないのかなと思っておりますので、2名程度は最低限頑張りたいなというふうには思っております。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） そうすると、計画達成率というのは3割ぐらいにおさまることなの

ですが、不本意ではありませんか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 計画に対して2割、3割としては、たしかに低いかと思いますけれども、他市町村とのいろいろな競争の中でワサビが1名、あるいは林業関係でも1名というふうな形になるのであれば、これは頑張ったほうかなと、ほどほど頑張ってください。まだ1年目でございますし、これから2年、3年取り組んでいくに当たって、かなり精度を高めたり、いろんな情報発信を複雑に、わかりやすいような形で魅力あるものを伝えていくとかということに取り組んでいけば、もっとふえていくのかなと。それに向かって努力していきたいなと思ってございます。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 質問を変えます。ありがとうございます。

新規農業者支援事業補助金、この内容についてお示してください。

○農林水産課長（佐々木修二君） 加藤農業振興室長。

○委員長（合砂丈司君） 加藤室長。

○農業振興室長（加藤康二君） お答えいたします。

新規農業者支援事業補助金につきましては、これは町単事業になります。内容といたしましては、3年を限度として月額12万5,000円を交付するという内容となっております。30年度の実績としましては1名、3カ月の交付となっております。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 3カ月というのは、3カ月で終わったというふうに解釈していいでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 加藤室長。

○農業振興室長（加藤康二君） お答えいたします。

就農したのが31年1月からになりまして、1月、2月、3月の、年度としましては3カ月分ということですよ。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 酪農家が1件、事業承継の若者がおります。それに対して、この新規農業

者支援事業というのは当てはまりますか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 根木地主査から。

○委員長（合砂丈司君） 根木地主査。

○農業振興室主査（根木地智和君） お答えいたします。

事業承継についても新たに新規に就農するという形になりますので、新規就農の対象になると
思って、今進めているところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野舘泰喜君） 今のご答弁で進めているという言葉が出ましたけれども、当人とその情
報は共有しているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 根木地主査から。

○委員長（合砂丈司君） 根木地主査。

○農業振興室主査（根木地智和君） お答えいたします。

こちらについては、本人との面接、あとは宮古の普及センターとか岩泉のサブセンターも含め
て本人交えて会議というか、そういった形で1回行っておりまして、今月か来月のところでもう
一度やる予定となっております。そういった状況でございます。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野舘泰喜君） ありがとうございます。

それでは、また質問を変えます。農地中間管理事業に関して、大分金額的にも面積的にも減っ
ているのですが、これは29年度が大牛内という広い面積だったためということもあるかと思いま
すが、この状況についてももう少し頑張るべきではないかなという思いをして質問しております。
状況についてお示してください。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ご質問の農地中間管理事業についてでございますが、事業費に
つきましては平成30年度におきましては中島、中里、袋野、この3地区の29年度事業でできな
かった分を実施してございます。大牛内については、27年に実施してございましたので、昨年度の
実績については2カ年事業の最終的な整理での事業実施ということになりますし、今後におきま
しては他地区、小川、大川、安家、有芸、岩泉地区という地区で現在内部でもどのように進める
かやっております、そちらの農地のほうも今後進めていきたいなと思ってございます。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 見通しとして、一定の数字が上がりそうかどうかについては、各地区小川、大川、安家、有芸地区、それぞれお示してください。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 各地区の見込み数字については、現在はまだ農家の皆さんの意見集約等も意向調査についても実施してございませんので、10月以降調査をして、座談会を冬場にかけてやり、調整期間として1年をさらに延ばしながら、各地区の農地のあり方についてプランをつくっていきたいと思っておりますので、ご質問の内容については現時点ではまだ出てございません。

○委員長（合砂丈司君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 次に進みます。4目畜産業費、ございませんか。

12番。

○委員（三田地泰正君） 15節について伺います。

畜産関係からも要望が出た家畜診療所の開設工事、500万何がしとって完成したようですが、この建物の所在の土地なり建物の所有はどうなっているのかお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 八重樫室長から。

○委員長（合砂丈司君） 八重樫室長。

○畜産振興室長（八重樫泰長君） お答えいたします。

この診療所の所在地ですけれども、小本の南中野という場所になっております。それで、これは町の所有の財産だったもので、それを財産として家畜共済組合さんのほうにお貸ししたということで、使用料を徴収いたしましてお貸ししたということになっております。

○委員長（合砂丈司君） 12番。

○委員（三田地泰正君） そうすれば、町有地だから当然貸付料が発生するわけだが、これは年間幾らなのかお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 八重樫室長から。

○委員長（合砂丈司君） 八重樫室長。

○畜産振興室長（八重樫泰長君） この料金ですけれども、基本使用料金として558万1円の5%、

27万5,400円、それから共済基金の分担金といたしまして2万2,701円、あと消費税8%で、合わせまして年間で32万1,949円ということになっております。ただ、お貸ししたのが10月1日の開業ということになりまして、昨年度は182日の貸付料となっておりますので、昨年の貸付料は16万533円ということになっております。

○委員長（合砂丈司君） 12番。

○委員（三田地泰正君） ありがとうございます。

次に、成果表のほうの21ページですが、今議会でも話題になったのですが、まず前段に酪農の関係で牛群検定事業に対しての助成を行ったとうたっているのだが、この助成先はどこで、どういう中身の事業に助成したのかお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 八重樫室長から。

○委員長（合砂丈司君） 八重樫室長。

○畜産振興室長（八重樫泰長君） この検定事業に対する補助でございますけれども、宮古下閉伊牛群検定組合という組合さんのほうにお出ししております。その事務局を農協さんがされておりますので、そちらのほうへ補助しているということになります。

補助の内容ですけれども、牛群検定組合のほうは牛群検定組合の立会人、そちらのほうの旅費、それから人件費、牛乳の検査料、1本1本の成分を検査しますので、その成分の検査料等の補助を行っております。

○委員長（合砂丈司君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 検定員の仕事が今言われたようにサンプルなり、乳量なりやっているわけだ。これで、ご案内のように頭数が減ってきている中で、補助の金額が前年対比ふえているのか減っているのかお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 八重樫室長から。

○委員長（合砂丈司君） 八重樫室長。

○畜産振興室長（八重樫泰長君） 補助金の額ですけれども、これは片方のほうの事業なのですが、これは県の、ただ町は通過するだけの補助金でございます、そちらのほうは県のほうから示された額ということになっております。あと、町単のほうの事業でございますけれども、これは事業費の21.1%以内という決まりがございます、それ以内で検定組合さんのほうから申請が来たものに対して補助を行っております。

○委員長（合砂丈司君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 聞きたいのは、いわゆる金にしてどのぐらいの金額を、漠然とではなく、このぐらい補助していますよとか、助成していますよというのを聞きたいのです。よろしく願いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

14ページの備考欄のところの一番下に乳用牛改良増殖対策事業補助金47万5,000円、これと次の16ページの4行目の乳用牛群総合改良推進事業補助金73万3,000円、これが検定事業に対する国の事業と町の事業の支援の金額になります。

○委員長（合砂丈司君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 漠然としていて、実際の当事者である畜産、酪農家に対して、何か目に見えるような形であらわれているのかどうかお伺いしたいのです。

○農林水産課長（佐々木修二君） 八重樫室長から。

○委員長（合砂丈司君） 八重樫室長。

○畜産振興室長（八重樫泰長君） お答えいたします。

この牛群検定事業というのも、長い間委員も受検されていると思いますけれども、酪農家の方々が皆さん受けておまして、その成績というものも平成元年度あたりは乳量が6,800キロぐらいだったものが、今は8,800キロ、2,000キロほど伸びております。乳質、乳成分等もそれに準じて、生き物ですので、成分等はそれほど伸びることはないですけれども、改善はされているというふうに感じております。

○委員長（合砂丈司君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 大体わかってきたような気がする。そこで、担当課でも先ほどからヘルパーという言葉が出ているのだが、今議会でもいろいろ同僚議員からもあったり、請願も出たりしたのですが、確かにこの成果表の中にも酪農ヘルパー事業への支援を行ったと書いてあるのだ。どの程度の支援を行ったのか、まずこの点について伺います。

○農林水産課長（佐々木修二君） 八重樫室長から。

○委員長（合砂丈司君） 八重樫室長。

○畜産振興室長（八重樫泰長君） お答えいたします。

ヘルパーへの助成ということですが、平成2年から4年の間に町のほうでヘルパー基金のほうへの補助を出しております。それが基金として積み重なっているものを、今5年間、25年から5年間で取り崩すというふうなことになっておりますので、そちらのほうへの取り崩しの協力をしているということになります。それが間接的にはヘルパー組合の補助金として交付されているということになっております。

○委員長（合砂丈司君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 確かに思えば積んだような気もするのですが、問題は検定事業もやられるし、今課題のヘルパー事業も当然並行してやってもらわなければならないのですが、今言われたように、補助の金額の割合が検定事業のほうがやっぱりどっちかといえばやや多いわけだ。問題はヘルパーなのです。ヘルパーというのは、検定員と違って、まさに汗を垂らしながら牛と一緒に頑張って共同作業をしているわけ。そういうことで、ヘルパーの確保、これはやっぱりこれからの畜産、酪農の岩泉町の振興にはなくてはならないということで再三お願いしているわけですが、何か一つ今までのことを踏まえながら、これからの岩泉町の基幹産業である酪農、畜産を、特に酪農のためにヘルパーの人員確保、それから待遇改善とか、これに何か行政でも汗をかいていただきたい。そういうことで、今回もいろいろこの議会でも話があったと思うのですが、我々の声を真摯に受けとめて、ひとつ実のある収穫の秋を迎えていきたいと思っておりますので、前向きなこれからの取り組み方針についての方向性について伺います。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ヘルパーに関してのお答えをいたします。

先般の一般質問においてもご答弁申し上げたとおりでございます。既存のヘルパー組合が存在しておりますので、その存在を超えて新たな行政の支援というのはすべきではなくて、まずは組合との話し合いなり農家さんとの話し合いを進めていくという形をとらせていただきたいと思っております。

ヘルパーにつきましては、やはり人員確保がまず最優先の課題ということで、質問のほうもいただいておりますし、行政としてもヘルパーの人員を確保しなければ全てが酪農家のこれまでの事業が一切なくなるような考えのもとで進めてまいりたいと思っておりますので、まず組合との話し合い、その中でいろんな議論の展開が出てくると思います。その中で、やはり行政が支援できるものについては支援をしながら、それが10年、20年続く組織としてできるような形で検討

を皆さんと一体となって進めてまいりたいなと思ってございます。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） ここで、先ほど12番委員のやりとり、全くそのとおりだと思って聞いていました。短角牛を振興している本町にとって、高齢化が非常に問題となってきていますし、くると思います。それで、現在の短角牛の出荷量、出荷頭数というのはどの程度ですか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 八重樫室長から。

○委員長（合砂丈司君） 八重樫室長。

○畜産振興室長（八重樫泰長君） お答えいたします。

日本短角種の平成30年度の出荷頭数ですけれども、肥育の出荷頭数ですけれども、年間87頭ということになっております。あと、繁殖の子牛の販売頭数ですけれども、日本短角種については328頭の子牛が生まれまして、236頭が販売されております。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 87頭というと、大きいところだと1件の生産者で出しているぐらい、今の答弁聞いて、1カ月ですかと聞きたくなりましたが、これは最盛期、経年変化を見たときに、どのような傾向になっていますでしょうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 八重樫室長から。

○委員長（合砂丈司君） 八重樫室長。

○畜産振興室長（八重樫泰長君） お答えいたします。

短角の肥育の出荷頭数ですけれども、平成19年度が270頭でございました。それが20年が209頭、249頭、262頭というふうには減ってきておりまして、昨年が87頭という実績となっております。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 岩泉町の短角牛なわけです。それをかねてからうたってきた、今もうたっているわけですが、その状況でこの数字はいかかなものかと思うのですが、課長、手をこまねいていますか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 短角牛の振興について、特に牛肉のほうの岩泉短角牛についての件でございますけれども、今ご案内のとおり当時は300頭、昭和の暮れ、平成の初めは300頭を超える肥育頭数がありました。自由化の影響によりまして、繁殖農家の総数も減ってきました

し、価格もすごく低下したと。10万円台を切る子牛の時代もございました。

その中において、岩泉短角牛という牛肉を売りながら、子牛の繁殖のほうの支援もしようということで、地域内一貫生産で取り組んできました。その代表的なものが埼玉生協さんの取り組み、産直でございました。それに加えて、ミート工場の経営を農協さんが独自でやられまして、経営が順調にいきそうな状況で産業開発に引き継ぎしたと。そこまでは、いろいろなことがあったのですけれども、順調に来て岩泉短角牛も会員数もふえながら進んできたところですが、二十七、八年ごろから子牛の価格が頭数不足によってかなり急激に上がりまして、それが30万円、40万円を超える価格でしたので、当然肥育農家においては導入するにはすごく経費がかかるということで、頭数を控えるという状況にございました。繁殖の皆さんにおいては、子牛価格の高騰で経営的にもよかったですけれども、片やこれまで牛肉としてのブランド化を狙った短角牛肉のほうが増減傾向で、ちょっとつまづいている状況にございます。

これまでの流れを見てきますと、地域内での安定した生産をつくり上げなければ、牛肉としての安定生産ができないというのがこの数年でもわかるかなと思います。そういった中で、どういった仕組みをつくったらいいのか、売り先をどこに見据えていくのか。一番のポイントは、売り先なのだろうなと思ってございます。その売り先については、やはりスーパーマーケットでの黒毛和種なり、いろんな牛肉と競合の中では、当然価格面でも品質面でもちょっと負けるというふうなことも想定されますので、対面方式の信頼関係のもとでの流通を築き上げていかなければ、やはり岩泉短角牛としての魅力を伝えられないし、生産が持続していかないだろうというふうに考えています。そういったことを新たな仕組みをつくるために、農家さんとやっぱり話し合いをしながら、この先どのような取り組みをしていくのかというのを、担当課の案もございますので、そちらのほうを示しながらつくり上げていきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） 今に関連して、私も6月議会でミート工房について、生産振興の核となるご質問をしました。そうした中で、出口対策がまさに大きな課題、今お話ししたとおりでありました。生産者含めて、消費地含めて、やっぱりこの話し合いしなければならないということでありまして、これ既に進めているのかなと思いましたが、私も研究会なり懇談会にいずれというお話ししましたけれども、みんなで関係者がこれについてどうあるべきかというふうなことで、やっぱり今のお答えのとおりだろうと思います。それを先に延ばさないで進めてほしいなという

ふうに思います。それで、今回はどの程度進んでというふうなことをお聞きしようかなと思いますけれども、まだこれからというふうなことでありますけれども、ぜひこれを関係者話し合っ
て、課題を整理するというご答弁でありましたが、そのとおりだろうと思います。そして、その
先どうするのかということだろうと思います。ぜひお願いをしまして、またその時点、時点でこ
れを私も見ていきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（合砂丈司君） 答弁はよろしいですか。

12番。

○委員（三田地泰正君） 今に関連して伺いますが、JAの支所の横にミート工房、それから旧
家畜診療所があったわけで、現在もその建物はあるのですが、これは町としてはあの建物の今後
の取り扱いはどのように考えているのかお伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ご質問の岩泉センターのほうの脇にある旧家畜診療所と旧ミー
ト工房についてでございますけれども、診療所のほうは町の財産でございます。こちらのほうに
ついては、農協さんと協議をして、農協さんのほうの利用でということでの検討もしております
し、財産的にはかなり被災も受けて使える状況ではないので、農協の利用でという形で協議を進
めているところですが、まだ決定までは至っていないという状況になってございます。

隣のミート工房の施設でございますけれども、この施設については農協さんのほうの財産とい
う位置づけになってございましたので、町としてはどういった形で利用していくのがいいのかど
うか、そこら辺は農協さんの考え方を今後伺ってから、ご相談に乗りながら進めていきたいなと
いうことです。

○委員長（合砂丈司君） 次に進みます。5目基幹集落センター等運営費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 6目畑作農業対策事業費。

12番。

○委員（三田地泰正君） 私もこれだけの畑作振興の予算なり成果表を見ていて、本当に畑を使っ
た事業かなと思っているのですが、林地を使ったワサビのほうの事業が非常に多いので、びっく
りしたわけですが、そこで今町内の農地というのを見渡したときに、今の課長さんなり役職の幹
部職員の方々は、若いころを思い出していただきたいのですが、当時は畑作振興といえ、あの

小本川園芸ベルト団地構想というのがあって、それで早坂、釜津田から小本川を下って小本まで、いわゆる夏秋キュウリなりピーマンなりを周年を通して出荷するという大事業があって、これもまた何年も続いたのです。これもやっぱり行政の旗振りがあって、それに生産者がついていったということで、盛んなときがあったのです。ところが、今の農地を見れば、辛うじて畜産、酪農がある草地在り管理されていると。あとそのほかは、使われた農地がもう山林、原野化して、ほとんど手つかずの状態。こういうことだから、ニホンジカも当然ふえるわけ。

そこで、やはり行政は畑作振興について、黙っているわけにはいかないと思うのです。今のこの時代に合った、そしてまたこの生産労働者の構成員の中で、畑作振興は何ができるか。私が見る限り、町のほうではこれといったような野菜振興の作物が見当たらない。見えないのを生産者の方々はどっち向いたらいいかわからないわけだ。これらの成果を踏まえて、ワサビも大事だが、本来の農地の利用というのを次年度に向けて、やっぱり皆さんで知恵を絞って、幸いにも普及センターもここにあるわけだから、そういう人たちの支援をいただきながら、もちろんJAも経済活動さまざま、今縮小になったりしているわけだが、それでもチーム一丸となって、限られた人材で今ある農地を何とか余り遊休農地にしないように、私は取り組む時期だと思うのです。そこで、やっぱり次年度に向けて岩泉町はこれこれですと、この品目で挑戦しますというようなことがあれば、ひとつお披露目を願いたい。よろしく申し上げます。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 農地の利用ということで、耕作放棄にならないように取り組んでいかなければならないと私も思っております。農地の実質化という作業は、それを踏まえての内容になっていくと思っております。これまでは、ご案内のとおり計画によりまして小本が園芸ベルト団地構想なり、いろんなことでピーマンの作物の導入なりでいろいろと普及、農協が一体になって取り組んでまいりました。最近の状況につきましては、従来からやっております農協の営農座談会において、毎年冬期間に農家の皆さんと園芸の作物の関係を話しながら、どのような作物を広めていったらいいのかとか、取り組んでいったらいいのかということの中で、町も入りながら農家の皆さんと意見交換しながら進めているところです。農協さんにおきましても、高齢化の中であって、労働力が比較的にかからないものということで、現在サヤエンドウなり、いろんな作物に取り組んできております。価格面も当時と違いまして、現在はやはり温暖化の影響なのかもしれませんが、野菜の価格も結構いい価格で取引されておりますので、そういっ

た軽労働の作物をどんどん振興するのも一つの方法と思いますし、加えてもっと利益率を高め、加工と連動したような作物の導入なりを今後ちょっと私のほうでも検討して、研究してまいりたいなというふうに思っています。いずれ農地のほうは畜産の利用も当然進めなければなりませんけれども、園芸のほうの作物についても、同時にちょっといろんな形を取り組んでまいりたいなと考えてございます。

○委員長（合砂丈司君） 進みます。7目農業農村整備事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 8目中山間地域等直接支払推進事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項林業費、1目林業総務費、ございませんか。

7番。

○委員（坂本 昇君） 林業総務費の19節で岩泉の明日の林業をつくる会というのがあります。1万円だけの負担金ですが、非常にこれからの林業、あしたが見える林業というものについてはいい組織ではないかと思うのですけれども、この内容と実績についてお願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村室長から。

○委員長（合砂丈司君） 今村室長。

○林業水産室長（今村 篤君） お答えいたします。

岩泉の明日の林業をつくる会、設立平成26年から活動を続けておりまして、現在会員は22会員、うち町内が17会員で町外が5会員となっております。関東方面からの会員の支援もいただいております。また、サポーター会員ということで個人の方で会員になられている方が7名いらっしゃいまして、うち町外は5名というような状況で、会費制により運営をしているところでございます。町のほうからは、1万円の会費負担をして運営をしているところでございまして、中身については勉強会、そして先進地視察、そういったことを中心に行っておりまして、地域で活動している内容について積極的に外部に情報発信をするということで、SNS、そしてブログ、ホームページ等で情報発信をしております。また、会員様向けには情報紙を発行しておりまして、こちらのほうも今、季刊誌ということで年4回発行しておりまして、そういった活動をしております。

30年度におきましては、こちらに加えて林野庁の補助事業を導入いたしまして、ジャパンホームショーのほうへ出展をして、地域の木材を積極的にPRしてきたところでございます。

また、県のほうからお声がけをいただきまして、東京で開催されていますモクコレという出展イベントがあるのですが、こちらのほうにも出展をして、情報発信とファンづくりに努めているところでございます。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 93%、94%の割合で岩泉町が森林を保有しているわけです。ですので、この22人の会員さん、個人が7人と言われましたが、これとか先ほど提案のあった林政審議会ですか、この人たちの意見もより多く取り入れたり活用したりして、本当に森林環境譲与税ですか、これらも出てきたことによって、岩泉の山にちょうど目を向けてもらえる絶好の機会ではないかなと思いますので、これを生かしていただきたいというふうに思いますので、そういうことでよろしいかどうか、もう一度お願いします。

○委員長（合砂丈司君） 今村室長。

○林業水産室長（今村 篤君） ありがとうございます。ぜひこのつくる会での取り組みを広げていきたいなと思っております。

先ほどちょっと言い忘れたのですけれども、このつくる会は昭島市さんから、今度新図書館をつくれるということで、そこに岩泉の木を使ったコーナーをつくりたいということで、今委託事業の発注を頂戴して、町内の事業者さんと共同して取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 森林認証の取得事業補助金、これは1者の方でしょうか、30万円。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村室長から。

○委員長（合砂丈司君） 今村室長。

○林業水産室長（今村 篤君） お答えいたします。

今回取得したのは、森林認証の加工流通部門でありますC o C認証というものを取得いたしまして、取得したのは株式会社岩泉フォレストマーケティングが加工、流通部門の認証を取得しました。1者の取得ではあるのですけれども、今回は町内の加工製造にかかわる事業者3者を含む、あとは町外の事業者1者を含んで外部委託先ということで登録をいたしまして認証をとりましたので、結果的には町の森林認証の山から切り出された丸太で森林認証の商品をつくることができ

る体制づくりが整ったということでございます。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） せんだっての全協で報告がありました日本木材の閉鎖、それから本年4月から落合の製材工場も事業縮小をしております。そういうことで、製材業の環境が厳しいような雰囲気を受けておりますが、岩泉町にとって最も重要な拠点であります北菱林産の状況をここで、わかる範囲で結構ですが、ご報告いただきたいと思います。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村室長から。

○委員長（合砂丈司君） 今村室長。

○林業水産室長（今村 篤君） わかる範囲でしかお答えできませんが、町内の製材業者さんの規模が縮小しているということは我々も非常に危惧しております、つくる会での取り組み等もそのあたりでしっかり連携をとって、付加価値の高いものづくりをすることで地域に還元できる、そういった取り組みにしていきたいなと思っております。また、それを支える新北菱林産、チップ工場ですけれども、こちらやはり集木数量が非常に減ってきているというふうにお伺いしております、最盛期の7割以下になっているというふうな状況を聞いておりました。

これら森林認証の取り組み、そして岩泉の明日の林業をつくる会の取り組み、これらは全て地域内で付加価値をどうやって高めていくかということと、あと安定生産をどうやって維持していくかと、その両面を捉えての取り組みというふうに考えておりますので、その中で広葉樹というところにフォーカスをして、今後岩泉町の広葉樹を広く発信して、付加価値の高いものづくりへと使いながら、それとあわせてチップ工場への入荷を安定化させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 広葉樹にフォーカスしていくということで、これはもうかねてからの路線だと思います。その中で、どうしても見えてこないのが町有林の存在がもう一つ見えてこないのですが、もっともっと積極的に町有林の活用を図るべきだと思いますが、そこはいかがでしょうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村室長。

○委員長（合砂丈司君） 今村室長。

○林業水産室長（今村 篤君） 町有林の担う役割というのは非常に大きいというふうに我々も痛感しております。もっと積極的にということは非常に理解しておりますが、計画的な生産を心がけていきたいなと思っております。その中で、より付加価値の高い生産にこの町有林から切り出される木を使っていきたいというふうに考えておりますので、F S C、森林認証と広葉樹を合わせることで、他の地域との差別化を図って、地域の底上げに町有林の貢献度を上げていきたいなというふうに考えております。

また、針葉樹についても同じように生産していく必要があるというふうに考えておりますので、経営計画制度の中で計画的にそれらしっかり取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 町有林の積極的な展開ということは、もう思い起こせば四、五年前からしゃべっているような気がするのですが、全然見えてきていないと。いずれにしても、具体化を急いで、そして決算の数字にまさに上がってくるような、歳入のほうに桁が違う数字を期待しているのです。本当に上がってきても、大川財産区でも100万円単位、そういう数字しか最近見たことがないので、やはり丸が違う数字を上げる努力がここで何としても必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 町有林につきましては、経営計画を立てまして、これまでも針葉樹、広葉樹を進めてきておるところです。経営計画を立てることによって、国の事業を導入し、作業道を整備したり、間伐をしたり、高率の補助で実施できるということになってございます、あとは計画的に伐採というのが義務づけられてございますので、そういった中で進めていきたいと思っております。

現状搬出間伐をもって販売しながら間伐をしていくという、国の有利な事業もございますので、これを入れながら販売のほうも、幾分ですけれども、やや高目の販売を狙っていきたいなと思っております。委員のほうからご質問ありました丸が1個、2個多い数字というのは、現状で期待できないだろうと。それよりも長い目で育成しながら、毎年定期的に販売収益を得られるような形に持っていくのが事業なのかなというようには考えてございます。

○委員長（合砂丈司君） 次に進みます。2目林業振興費。

4 番。

○委員（八重樫龍介君）　　ここで伺いいたします。

近隣自治体でも発生が見られておりましたが、ナラ枯れの発生状況は本町においてあるのかを
まず伺いいたします。

○農林水産課長（佐々木修二君）　今村室長から。

○委員長（合砂丈司君）　今村室長。

○林業水産室長（今村 篤君）　ナラ枯れについてでございますが、一昨年国有林の中でナラ枯れ
が発生して以来、国有林の事業のほうで、その処分とかやっていたいたのですけれども、
今般隣接する町有林内でのナラ枯れのおそれがあるというものが発見されまして、今週17日に林
業技術センターさんのほうで材片の採取をいたしまして、今最終確認中でございますが、検出箇
所と、あとは現状を見ると、恐らくナラ枯れなのではないかなというふうに思われます。また、
新聞報道でもありましたが、北上して普代のほうでも発生しているというような状況で、県のほ
うからも情報をいただきながら随時情報収集しているところでございます。

以上です。

○委員長（合砂丈司君）　　4 番。

○委員（八重樫龍介君）　今もほかの委員の方たちも言っていますが、岩泉町にとっては非常に大
きい広葉樹林で、ナラ枯れが発生したとなると大変な問題だと思っておりますが、今本町ではどうい
うふうな対策で防ぐことを考えているのかお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君）　今村室長から。

○委員長（合砂丈司君）　今村室長。

○林業水産室長（今村 篤君）　まず、拡大を最小限に抑えるということが一番大事なことから
思っておりましたので、積極的な広葉樹の更新を図っていくことを考えております。ただ、発生
場所が、沿岸の南のほうから全てそうなのですが、非常に険しい地形の中で発生していることか
ら、伐倒ができない箇所においては立ち木のまま薬剤の樹幹注入により駆除、薫蒸処理をしてい
くということで、今後対応していくことになるかと思っております。

また、早期発見についても重要だと考えておりますので、県と、あとは森林組合さん等と連携
をとりながら、さらなる拡大を抑えるための早期発見に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） それで、このナラ枯れの媒体は虫と認識しておりますが、例えばドローンでの薬剤散布で防げるとか、そういう方法をとっているところはあるか、不可能なのか、検討したことはあるかお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村室長。

○委員長（合砂丈司君） 今村室長。

○林業水産室長（今村 篤君） 空中からの薬剤散布については、技術的にはあるというふうに聞いておりました。ただ、県南、特にこれは松くい虫の対策として聞いた話なのですが、近隣の住民の方等々の合意を得るのが非常に難しいということで、実際県内でも空中散布での対処というのはないというふうに聞いておりました。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） 最後に、今言われましたが、松くい虫の発生状況はどのようになっているかお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村室長から。

○委員長（合砂丈司君） 今村室長。

○林業水産室長（今村 篤君） 現在岩泉町内での松くい虫の発生は確認されておりません。

○委員長（合砂丈司君） 進みます。3目町有林管理費。

2番。

○委員（畠山和英君） 先ほども既に町有林の有効活用ということでご質疑がされておりますけれども、現時点では木材については販売するようなものはないようなお答えがありました。大体4,000ヘクタールのうちの森林の状況、蓄積等はどのようになっているか。そして、この先どのぐらい、長伐期施業もあろうかとは思いますが、それ含めてどのように経営を、しからばいつごろまでにどうやってやっていこうかと。森林経営計画なりを策定してやっている方もおりますけれども、アバウトな数値でもいいですので、概要をお願いいたします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村室長。

○委員長（合砂丈司君） 今村室長。

○林業水産室長（今村 篤君） お答えいたします。

町有林、今直営で管理しているのが約3,600ヘクタールほどございます。それら全ての蓄積となりますと非常に大きな数字になるのですが、66万5,700立米ぐらいの蓄材積量となっております。こちらは、森林管理システムから得られる数字なのですけれども。そのうち、今町有林の人工林については伐期を延長すべき森林という位置づけで、水源涵養林という位置づけの森林が非常に多いのですけれども、ですので早くても50年生からの伐採ということになっておりまして、また長伐期の林分もたくさんございまして、こちらになると80年生以上で主伐をするというような状況になっておりますが、ひとまず50年生以上の人工林ということでお話しさせていただきます。こちらに絞りますと、約600ヘクタールぐらいが該当してきます。そのうち、85%がアカマツの人工林ということで、今市場で非常に需要の強いカラマツ等については81ヘクタールほどしか該当する林分はない状況でございます。

この中で、先ほどもお話ししましたが、森林経営計画というものを立てて管理しております。経営計画の中においては、主伐についての予定は今のところ立てられておりません、人工林においては。それは、対象となる事業区がおおむね滝野事業区、泉沢事業区、こちらに集中してございましたので、今ちょっと林道、作業道が大きなダメージを受けておりましたので、入れないので、計画の中には今現在は入れておりませんが、修復の状況を見ながら随時計画のほうに盛り込んでいきたいと考えております。

また、そうはいつでも、手入れはしなければならないので、国の補助事業を活用しながら、搬出間伐に今取り組んでおります。町有林については、長伐期ということもありますので、多間伐による搬出間伐による収入をメインにしながら進めていきたいというふうに考えておりました。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） 伐期も600ヘクタールはあるということですので、作業道等を整備しながら、今後この経営計画には入れていくというふうなことで、先の話なのでしょうか。

あわせて、特産マツタケが出るところとか、あとは交流とかもやっている方もおりますけれども、多目的にこれらも組み合わせて、やっぱり町有林の3,600ヘクタールを有効に生かしていければと思います。これらの活用状況についてお尋ねします。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

現在のところ、多目的のその他利用については検討されていないというところですが、マツタケについては、町有林の管理事業では管理はしていただいておりますけれども、森林空間の多目的な利用については現在のところは検討していないという状況になります。ただ、明日の林業をつくる会においては、そういった方面での取り組みの検討なり、意見交換なりというのはされております。

○委員長（合砂丈司君） 進みます。4目町有林造成事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 6目大規模林業圏開発事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 7目林道新設改良事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3項水産業費、1目水産総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2目水産振興費。

8番。

○委員（三田地和彦君） 8節の河川環境調査補助員の内容をお願いしたいと思います。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村室長。

○委員長（合砂丈司君） 今村室長。

○林業水産室長（今村 篤君） お答えいたします。

河川環境調査の補助員についてでございますが、こちらは強い水産業づくり交付金の事業を用いまして、安家川の河川環境調査を行ったものでございます。その際に、安家川漁協さんのほうからご協力をいただきまして、調査に必要な魚族の捕獲等に対してお支払いしたものでございます。

なお、調査につきましては、平成28年の台風被害後の環境及び生態系等の変化を評価すること、あるいは水産資源の効率的な増殖に向けた情報等を把握するといったことを目的に、岩手大学のほうに委託をいたしまして、ヤマメやウグイ等の調査を行ったものでございます。また、あわせて底生生物、昆虫類の調査については安家小学校さんと連携をして調査を行い、またカワシンジユガイの調査についても定性的な分布状況を把握するといったことを行ったものでございます。

以上でございます。

○委員長（合砂丈司君） 8番。

○委員（三田地和彦君） 台風被害後、小本川も生態調査を大学の方たちがやったと私は記憶していますが、そこら辺で生態調査の結果が町のほうには来ていないのでしょうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村室長。

○委員長（合砂丈司君） 今村室長。

○林業水産室長（今村 篤君） 小本川の調査結果については、我々の手元のほうにはまだ届いておりません。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 8番。

○委員（三田地和彦君） そうすると、隣の安家川についてはどのような生態調査結果が出ているのでしょうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村室長から。

○委員長（合砂丈司君） 今村室長。

○林業水産室長（今村 篤君） こちらの調査は、平成28年、そして29年を明けて30年と、2年間にわたって実施されました。結果といたしましては、魚族についてはおおむね資源量が回復しつつあると。ただ、水生生物、昆虫については、大規模な攪乱によって餌の量が減ったため、成長量が少なかった時期があったというような結果報告が見られております。また、カワシンジュガイについても、分布しているところが把握されまして、これら今後の河川改修にどう活用していくかというようなことをご提案をいただいたところでございます。

あと、ヤマメにつきましてはDNAの調査も行っておりまして、固有種が見られるというようなことで、ちょっと非常に専門的な内容だったのですが、安家川の非常にすぐれた環境が示されたということで結果を受けておりました。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 8番。

○委員（三田地和彦君） 安家川は、調査の結果は今伺いました。小本川のほうは、やる計画はないのでしょうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村室長から。

○委員長（合砂丈司君） 今村室長。

○林業水産室長（今村 篤君） 小本川につきましては、今まさに工事が大規模に各所で行われている状況を見まして、それらの工事の進捗とあわせて内部で調査については検討していきたいと思えます。

○委員長（合砂丈司君） なければ進みます。10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1項農業施設災害復旧費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。11款分担金及び負担金、1項分担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 12款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 13款国庫支出金、2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 14款県支出金、2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 15款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項財産売払収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 17款繰入金、1項特別会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 19款諸収入、3項貸付金元利収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4項雑入。

2番。

○委員（畠山和英君） 不納欠損額60万円があります。これは、内容は何でしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 不納欠損額60万円ですけれども、これは菌床シイタケの補助金の返還金についてでございます。昨年9月の議会におきまして、権利の放棄の議決を頂戴いたしましたので、60万円を不納欠損とさせていただいたところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 済みません、1件だけ。

実は、前に聞いたかな、災害復旧工事の工事の返還金というのはなかなか出てこない数字なのですが、これについて説明をお願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 答弁保留で。

○委員長（合砂丈司君） 答弁保留、よろしくをお願いします。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで農業委員会事務局、農林水産課所管の審査を終わります。

席がえのため、お待ちください。

地域整備課、復興課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー10の7ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。6目企画費。

13番。

○委員（野館泰喜君） 復興交付金の返還金というのは、これが最後ですか。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 田鎖室長。

○委員長（合砂丈司君） 田鎖室長。

○施設管理室副主幹兼復興室長（田鎖雅樹君） お答えします。

まだ最後ではございません。昨年度、大体岩泉町では事業が完了しましたことから一旦精算して、今後また続けていって、少量ではございますが、返還等が必要となる見込みです。

○委員長（合砂丈司君） ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。4款衛生費、1項保健衛生費、6目環境衛生費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項林業費、5目林道維持費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3項水産業費、1目水産総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3目漁港建設事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2目道路維持費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3目道路新設改良費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4目橋梁維持費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3項河川費、1目河川総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 5項都市計画費、1目都市計画総務費。

12番。

○委員（三田地泰正君） 都市計画、これも当初の都市計画にのっとってつくられたと思うのですが、当初できてからの直近の見直しの時期はいつだったのかお伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 都市計画につきましては、我々のほうでもちょっと今研究いろいろしておりまして、当初の決定は昭和39年になります。その次に変更を昭和44年に行いまして、直近ですと平成7年に用途の見直し等をかけておりました。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 12番。

○委員（三田地泰正君） それで、恐らく見直し、見直しで来たようですが、相当現実とかけ離れたような時代の変化といたしますか、当時の計画どおりにいかなかった部分が相当あると思うのです。それはそれで仕方がないのですが、私は単刀直入にお聞きしますが、その川崎、惣畑地区、ここは誰が見ても農地だったわけだが、当時の地権者あるいは町との協議の中で、やはり都市計画の中では農業以外のことに使おうということで指定を受けたと思うのですが、ただご案内のように、今町内で何とか手をかければ回復するであろうというぐらいの農地がここにあるわけ、まともって。それで、長年の懸案だったわけだが、残念ながら赤線のほかに自動車が、軽トラックでも通るぐらいの道路が整備されていないのが大きなネックだ。それから、今遊休農地の解消ということで、さまざまな農業関係の事業を展開しようと思ったときに、農地でないがために補助事業なり助成事業は受けられないのが現状になっているわけだ。それで、何とかあそこの見直しをひとつ次年度に向けて何とか検討してもらいたい。そういう実態についての町のお考えはいかがなものかお聞きします。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） この都市計画につきましては、かなり昔からの計画がそのまま残っておりまして、私もこれは見直すべきところはあるのだろうなというふうに考えておりまして、昨年度から今年度にかけて研究してみました。街路計画もかなり今となつては絵に描いた餅のような、そういった状況の街路もございます。ただ、建築制限等につきましては、支障なくまず建築できるようにはなっておるのですけれども、確かに今委員ご指摘のような川崎地区の農地、こちらにつきましては工業地域という用途指定になっておりまして、これを見

直さなければ、そのところは都市計画の網をかぶったままの規制がかかるというふうになっております。

この都市計画につきましては、今の研究の中間報告みたいな形にはなりますが、一言でいいますとかなりハードルが高い規制になっております。この用途を見直す際に、当時マスタープランというのを作成しまして、下水道事業をこの岩泉町内に入れるということで、平成3年、4年あたりにやったのですけれども、そこで指定したものの事業がもう既に入っていると。あと、街路についてもバイパス計画がもう既にでき上がっていると。こういった計画に基づいてずっと進んできているものを、これをひっくり返して用途を見直すというのがかなりハードルが高くて、実際コンサルとか、予算はないので、その中でいろいろな聞き取りをしたり、調査してみましたが、1つには予算的な部分では、これを見直すのにかかる経費として、単純に多分4,000万円ぐらいはコンサル料がかかるだろうと。さらに、これまで積み上げてきたこの計画を初期のころからのを全て見直しまして、住民のコンセンサスから、今度新しい計画を入れ込むためにはどうしてそれをやめて次の計画を盛り込むのだというあたりの理論、そういう積み上げをかなりして、審議会等にかけてながらやっていくと。職員も当時下水道の計画をつくる際に都市計画係というのがあって、たしか専属の職員が張りついてやったような形でしたが、今回も多分それぐらいの労力、それから県との協議が必要にはなるのだろうというところで、今そこまでちょっと調査はしておりました。

ただ、私もこの計画についてはどうしても実施できないものもありますし、今となつては、この人口減少の時代に乱開発というのもあり得ませんので、できれば開発しやすいようにとか、将来に向けての計画づくりというのは必要だろうなどは思っておりますので、引き続きちょっと研究はしてまいりたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 言ったように、今岩泉町は都市計画ではなくて過疎計画なものですから、多分なじまないだろうなという、見直して新しい都市計画の用途地域をつくるということは考えられないというふうなことだと思います。ただ、実は街路計画を立てたことによって、そこに永久構造物は建てられませんよとか、斜線制限をつけて高さを制限したという規制もかけてきました、過去の例を見ますと。そのたびに見直したり、あれをするときには、そういう町としての罰則規定も、町に対しての損害賠償まで含めたところも起こり得るかもしれないということも想定

しながら検討していただければいいかなと思っていますので、よろしくお願ひします。これは意見だけです。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 6項住宅費、1目住宅管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2目住宅建設費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3目住宅復興整備事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4目災害公営住宅整備事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

◎答弁の保留

○委員長（合砂丈司君） ここで、先ほどの答弁保留について農林水産課長から申し出があります。答弁があります。これを許します。

○農林水産課長（佐々木修二君） 先ほどの農林水産課の決算審査の中で答弁保留がございましたので、ここで説明させていただきます。

災害復旧工事請負費精算返還金177万1,240円でございますけれども、これにつきましては平成29年度において中里と指畑の2地区につきまして、4割の前払い金を交付して事業を進めていたけれども、面積の減等々によりまして4割に満たない事業費が確定したということで、請負事業者からの返還金となります。

以上でございます。失礼しました。

○委員長（合砂丈司君） 質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。8款消防費、1項消防費、5目災害対策費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、2目林業施設災害復旧費、ありませんか。

13番。

○委員（野館泰喜君） 林道及び作業道で、結構困っている話が聞こえてきていました。なぜかマツタケシーズンになるとそういう話が出てくるので、この状況について今後どうやっていくのかのご説明をお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 委員ご指摘のとおり、要望等がかなりやはりふえてきております。作業というか、うちのほうでは査定をとった林道については、これは順次工事を進めておりますので、そのとおりなのですけれども、それ以外の部分については河川の埋塞土砂であるとか、当課、当町でやっている工事の残土を使ったりとかしながら直しているところは今現在もあります。ただ、やはり県工事の残土もまだこれからが本格的なものですから、それが間に合わない部分はございます。

あとあわせて、うちのほうでは町管理林道、まだ残っている分もありますので、これは現在進行形で今県、国ともいろいろ協議をしながら進めておりますので、ことしのマツタケシーズンはちょっとなかなか全部を直すというわけにはいきませんが、順次来年、再来年をかけながら、その辺は修復というか、作業をしていきたいというふうに考えておりました。

○委員長（合砂丈司君） 進みます。2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2目河川災害復旧費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。12款使用料及び手数料、1項使用料、ありませんか。

8番。

○委員（三田地和彦君） 1項使用料の6目で2節町営住宅使用料、これは収入未済が2万1,900円、これは30年分だけのものなのか、あとは件数。

それから、6節、これも収入未済額が261万4,400円、普通であればこれが何年何年のが入っていたとかというのも収入済額のほうと一緒に備考欄に記入になっているのですが、ないものですから、聞きたいと思います。

それから、あとは同じく7節の関係で、金額的には少ないのですが、収入未済額が1万2,000円、それから収入済額が1万円のこの内容を、これは延滞でございますので、29年からのもなのか、そこら辺をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 佐々木主幹。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木主幹。

○地域整備課総括室主幹兼復興課総括室主幹（佐々木寿行君） それでは、お答えいたします。

まず最初に、2節の町営住宅使用料の2万1,900円でございますが、これにつきましては1件、お一人でございます。1カ月分です。

それから、6節の滞納繰越分につきましては、実質3人です。

それから、7節の町営住宅駐車場使用料の関係でございますが、1万600円につきましてはお二人でございます、残りの1万2,000円につきましては1人分でございます。

○委員長（合砂丈司君） 8番。

○委員（三田地和彦君） 金額的に6節のほうの収入未済の261万4,400円なのですが、これの内容、1人なのか、30年分なのか、そこら辺をお願いします。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 佐々木主幹。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木主幹。

○地域整備課総括室主幹兼復興課総括室主幹（佐々木寿行君） この収入未済額261万4,400円の内訳につきましては、3人ございまして、平成30年度分ではなくてそれ以前、古いのにいたしましては平成9年度がまだ若干残っているものがございます。

○委員長（合砂丈司君） 8番。

○委員（三田地和彦君） 済みませんでした、質問のほう。これは、延滞分だから30年ではないということで、私も今反省します。

それで、これは住宅の関係で町営住宅使用料の延滞なものですから、ここら辺は住宅の関係で保証人はあると思いますが、保証人もこれは全部連絡はしておりますか、延滞の関係を。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 滞納繰り越し分、これにつきましては当課のほうでも今いろいろと真剣に対応を苦慮しながら考えているところでございますが、この3人の方については以前からあって、ただ昨年度におきまして、生活保護のほうに切りかえになった方が2人です。2人は生活保護に切りかえまして、生活保護費の中から住宅料を入れてもらいながら、少しずつやっている。あともう一人の方は、かなり前からの分で滞納がそのままありまして、保証人につきましては以前からの分で、その保証人が亡くなって、実際今はその保証人が亡くなったことによりまして、これは法律上、亡くなった場合は、それが相続みたいな形で引き継がれるというもでございます。ただ、相続についても、放棄をすればそれでまたなくなるというような話もあって、今こういった滞納がある中でなかなか保証人を受けてくれる方も当然ないというような状況になります。では、家を出て行ってくださいと、もうそういった形になる場合は、これはもうそれこそどこにも住むところなくなるような形になるので、その辺についてもちょっとデリケートなところになりますので、今どうするかというあたりもちょっと真剣に考えている最中ではございました。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 8番。

○委員（三田地和彦君） 確かにこの問題は、本当に問題なのです。問題が問題なものだから。それで、まず少額でも入れてもらうようにやるとか、あとは保証人に再度お願いするということは、ちょっとこれはいろんな面から無理だとは私も感じておりますので、とりあえず本人から何とか少しでも入れてもらって、これが少なくなるように。幸いなのは、まず不納欠損額がないのはいのかなと思っているのですけれども、努力のほうをよろしく願いしておきます。

以上でございます。

○委員長（合砂丈司君） 11番。

○委員（畠山直人君） 町営住宅についてお伺いします。

毎月の広報を見ると、町営住宅の募集がかかっています。これについては、収入の限度額があって、なかなか入りたくても入れないというのが結構あるみたいなのです。ただ、町外からも来て入りたいのに住むところがないなど、大変苦勞している方も見受けられます。そこで、今町営住宅の限度額、体系がいろいろあるかもしれないけれども、幾らぐらいになっているのかお伺いします。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 佐藤主事。

○委員長（合砂丈司君） 佐藤主事。

○施設管理室主事兼復興室主事（佐藤 健君） お答えします。

所得額でのベースになります。月額15万8,000円が一般世帯での所得の上限額になりまして、6歳未満のお子様を持つ家庭ですとか、60歳以上のご高齢の方のみの世帯の場合は21万4,000円の所得が上限となっております。

○委員長（合砂丈司君） 11番。

○委員（畠山直人君） 今所得の制限があつて、なかなか入れないということで、ただ若い夫婦が来て子供もあつたりということで、なかなか入れないというのは本当にかわいそうなのですけども、そこで収入の上限の改定というのは簡単にはできないものでしょうか、できるものでしょうか、どちらでございましょうか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 基本的には、公営住宅法という中で動いておりまして、公営住宅法にのっとると、これはできないということになります。町では、定住促進住宅とか、いろいろ起債を使いながらやっている住宅がありまして、こういったものはそういった網をかぶらないので、そういうこともできると。

あともう一つ、今うちで研究しているのが、1つはやはりこうやって毎月十何戸もあきがずと出ている状況だと。こういう状況というのが入れない、入りづらい、あとそういった要件の方々が、もう既に住宅に困窮している方が無くなっているのか。この辺は、ちょっと様子を見ようということで今やってはおりますけれども、1つには所得要件を撤廃するには、これは公営住宅法を省くということになりますので、例えば1つには補助金返還というようなものが出る可能性はございます。

あと、うちのほうで今とりあえずできそうだと思っているのが年齢制限、60歳未満のひとり世帯はできないということになってはおるのですが、これはその条例の中で規定すれば、公営住宅法の中でもできそうだというふうになってきておりましたので、1つには単身世帯でも入れるようには、可能性はあるということなのですけども、また所得要件がこれもかぶりますので、一人でもしっかり稼いでお金をもらっている方は、ちょっとそこでひっかかる可能性もあるという状況で、ちょっと今研究しているところでございました。

○委員長（合砂丈司君） 11番。

○委員（畠山直人君） 結構あいているので、町営住宅を町営住宅でなく、別な用途に変更というのも簡単にはできないですか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 補助事業でつくっているものは補助年限があって、もうその耐用年数を超えた古い住宅というのですか、これについては可能ではございます。ただ、それはほんの一部でございまして、ほとんどの部分については補助金を使った公営住宅法の中でやっていますので、これについては補助金の返還というのが生じるのだらうと思っておりました。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 先ほどの歳入の200万円という収入未済額があります。これについては、新しい住宅に入っている方々なのか、それとも旧態依然の古いところなのかというのはいかがですか。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 佐々木主幹。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木主幹。

○地域整備課総括室主幹兼復興課総括室主幹（佐々木寿行君） この3人につきましては、今管理している住宅の中では比較的古い部類の住宅に入居されております。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 支払えない、家賃も高いところに入っているといたときに、今のように古いところだということになれば支払いもまあまあいいのかなと思いつつながら、その確認でした。

それから、あわせてこの歳入の中で、これは今公営住宅ですが、子育て応援住宅、定住化住宅、災害公営住宅、これからはこの一本で、それらの入居者の方々も、この一本の歳入の欄は、町営住宅使用料というところに、全部ここに盛り込まれるのかどうかというのはいかがでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） この中に子育て応援住宅以外は一本になります。子育て応援住宅につきましてはPFI事業で、もう全然町の管理とはまた別になりますので、これには入りません。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） では、最終確認で。

ということで、今まで従来の町営住宅、それから小本に建っている災害復興住宅でも三本松でも、このごろ建っている台風による災害復興住宅も、町営住宅、歳入面だけはこの一本で全部これからの決算の審査になっていきますよということによろしいですね。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） そのとおりでございます。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。13款国庫支出金、1項国庫負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 14款県支出金、2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 15款財産収入、2項財産売払収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 17款繰入金、2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 19款諸収入、4項雑入。

7番。

○委員（坂本 昇君） 1点、先ほどのPFIの関係なののでしょうか、子育て応援住宅の運営差金というのが出ました。この128万何がしはどういうことのためにこの差金になって、これは繰越金になって、その事業のほうに運営資金として回っていくのかどうかというあたりの説明をお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 表現はちょっといろいろ、運営差金という形にはなっていますが、PFI事業で町で支出する分の管理費がありまして、向こうで家賃を取って、そ

の家賃分というのは全部町に入れていただくことになっています。その差金が生じていますので、これは町の収入として128万円が入ってくると。これは、町のほうで受け取る部分で、今の運営資金については、もう別に準備してありますので、その中でいろいろ細かな修繕から何からしながら維持管理はしていくという形になります。町のほうでは、これを25年間続けていって、向こうのほうで手元に残る分があれば、それは多分その中で、町の出した金の中でやっていると思うのですが、うちのほうはその差金の分だけはずっと入って、収入として入ってくるという形です。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） そうすると、毎年これぐらいの金は入ってくる見込みもあると。それから、かつ建物が古くなって、向こうのほうで維持修繕なり管理をしていく分については、会社のほうで、運営主体のほうで手当てをしていくのだということで、町は差金として受け取る額は出てくるが、お金を町のほうから支出することはないという解釈でいいかどうかお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 当初のPFIの提案時点で、通常起り得る修繕というのは、これはもう運営の中でやっていただくということで、これに町の持ち出しは出ません。ただし、大規模修繕というのがございまして、この大規模修繕が必要になった場合は町の持ち出しということにはなっています。ただ、今の住宅がかなり性能のいい住宅でして、25年間の中で大規模修繕というのが出てくるかどうかというところは、これはちょっとわからないところですが、そうなった場合は町の持ち出しはあり得ます。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで地域整備課、復興課所管の審査を終わります。

ここで3時まで休憩します。

休憩（午後 2時49分）

再開（午後 3時00分）

○委員長（合砂丈司君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立いたしました。

教育委員会事務局、学校給食共同調理場所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー13の7ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2目事務局費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3目教員住宅管理費。

7番。

○委員（坂本 昇君） 教員住宅管理費で15節の工事請負費、安家小学校教員住宅は1,500万円で建設をしました。先般の全員協議会の報告事項では、安家小中学校、これが岩泉にというふうな統合のお話もありましたが、これがもし統合になったりした場合に、安家小学校という名前で建設して、この補助の縛りなり、再利用というふうなのは、不都合は生まれないのかお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） ご質問がありました安家小学校教員住宅に関しまして、こちらのほうは災害の後の教員住宅の移転補償のほうで行っている工事でございます。ですので、財源のほうでは教員住宅というので入ってはおきませんので、それはあくまでも安家小学校の教員住宅ということで今行政財産上設置しておりますし、これからも今のところ安家小学校教員住宅で継続する予定でございますので、そこは大丈夫と思っております。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） ということは、安家小学校の教員住宅として建ててはいるけれども、補償費で建てたので、補助的な縛りはないということの解釈ですね。だけれども、学校が統合という形、仮にです、2年後でも3年後でも、なるのが見えている場合のこの取り扱いが、再利用に向けての検討を今のうちから始めておいて、何とか地域住民なりにも有効活用してもらえるような部分が生じていてもいいのではないかというふうな気がするのですが、いかがでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） この前全員協議会でもご説明申し上げましたように、安家中学校がま

ずは統合でということで、今私たちのほうではやはり小学校は旧村単位でまだ残したいということなので、できれば今のところはまずは今のままで継続したいという気持ちでございます。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。4目へき地教育支援センター運営費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項小学校費、1目学校管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2目教育振興費。

2番。

○委員（畠山和英君） 先般一般質問で触れましたので、若干ここで質問させていただきます。

まず、新しい指導要領の対応で英語等々が出てくるわけですけれども、今既に2カ年で前からやるということで進められているということです。そうしますと、小学校で英語、5、6年は教科に入るというふうなことのようです。そうしますと、それは通常の学級であればいいのですが、複式あるいは複々式もあるかなと思います。そうしたときに、今小学校は教科でなくて担任制でやっているわけですけれども、そうしたときの状況、今やっている状況なんかはうまくやっている方もいますが、どんな状況かなと思って質問いたします。お願いします。

○教育次長（三上義重君） 中塚指導主事。

○委員長（合砂丈司君） 中塚指導主事。

○教育指導室副主幹（中塚良久君） お答えいたします。

今現在英語のほうは、もう30年度から先進して進められているところでございますが、これからも今委員がおっしゃったとおり、それこそ複々式、または飛び複式というふうな形が見込まれてくるなと思っております。そうなった場合に、やはり実際に今までの段階ではできないような形で対応していかなければいけない事態が出てくるかなと思っております。幸い今のところは実際ALTが入ったり、先生方が対応して、今のところは何とかなっておりますが、今後そういうふうな事態が出てきた際には、先生方だけの対応ではなくて、それこそALTを重点的に配置したりだとか、または今現在おります支援員が来年度どうなるかわかりませんが、支援員のほうをそちらの学校に派遣したりというふうな形で何とか対応していければなと考えております。

○委員長（合砂丈司君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） あと補足する分でございますが、今国のほうでも、報道等でも、文科省のほうでも小学校のほう英語の分を専科、専任科目で教員配置というふうな検討も出ておりましたので、できればそういったほうに乗っていただければ、我々のほうでも助かるなど、現場のほうも助かるなど思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） あと、プログラミングが必修化というようなことのようにです。そうすれば、小中もあるわけですけれども、この概要というか、どういうふうにこれはやっていくのか。既にやっているかと思えますけれども、お願いします。

○教育次長（三上義重君） 中塚指導主事。

○委員長（合砂丈司君） 中塚指導主事。

○教育指導室副主幹（中塚良久君） お答えします。

プログラミングについては、必修化とは言いますか、実際に例えば何時間やりましょうというふうな、そういうふうな規定が示されているわけではございません。実際のところは、それぞれの教科の中で、この中で例えば算数であれば算数の図形の領域で、または家庭科で、体育でという形でプログラミングを使っていきましょうという形で指導要領では例示をされているところでございます。

今現在それぞれの地域によって、残念ながら岩泉町では行っていないのですが、宮古市や、あとは教育センターのほうでそれぞれの研修を実施しているところでございます。教育委員会としては、そちらで実施されている研修のほうに先生方に出させていただくように今声をかけて、出ているところでございます。ただ、やはり学校現場のほうとしては非常に忙しいという部分もあって、研修会に十分に出られないというふうなところがございます。そういうふうな際のこととも考えまして、教育委員会としても私が出てきた部分については私のほうから情報提供していったりして、これからも来年度学校のほうで進めていった際に不都合が起こらないように、準備のほうを進めてまいりたいなと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） 研修はするといいますが、小規模校、まさに先生少なくて、副校長もいないところもあります。そうしたときに、かわりにやる方がいないということになれば、なかなか

か出られないということも聞かれます。というふうなことで、この研修が大事なと思いますので、工夫してお願いできればと思います。

それでは次に、キャリア教育ですけれども、新たに小学校、中学校、高校との系統立ててやるキャリアパスとか、ノートみたいなものをつくってやるというふうなことで、大変いいことかなと。前がこうやって系統立て、段階的に1人ずつわかるということのようですが、いいことかなと思います。この内容について、どんな感じというか、教えていただければと思います。

○教育次長（三上義重君） 中塚指導主事。

○委員長（合砂丈司君） 中塚指導主事。

○教育指導室副主幹（中塚良久君） お答えいたします。

キャリアパスポートについてなのですが、小中高とポートフォリオ、ちょうど感想等や自分が感じたことを書きまとめていく、それを小学校から中学校、中学校から高校へと持ち上げていくものになります。そちらのほうについてなのですが、実際来年度から開始の予定ではございますが、実は県の教育委員会のほうからは、例示はされておりますが、具体的な中身についてはまだお話が来ている状態ではございません。ですが、今後2学期以降、県のほうと、あと市町村の教育委員会、そして学校と連携しながら大枠をつくっていくというふうな中身になっていくと思っております。ですが、今現在も岩泉町はキャリア教育については本当に先進的に進めている地域だと思っております。小学校でもさまざまなキャリア教育を授業の中に組み込んでおりましたし、中学校は職場体験学習という形で進めております。そういうふうなところで、今あるものを実際に来年からは小、中、高とつなげていくというふうな、そういうふうな中身で進めていければと考えているところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） もう一点、キャリア教育について伺います。

これを進めるに当たって、まず郷土を知るというか、そういうこともいろんなところで出てきますけれども、どうしても岩泉町の先生方、教員は、普通教員は5カ年ぐらいでかわって、新しいほかから来る先生が多いです。そうしたとき、キャリア教育とかこれを担当するときに、岩泉の産業なり誘致企業はどういうのがあるとか、それをまず先生方からわかってもらってというか、そしてこの委員会なりでもそうですが、あるいはやるときに、そして子供に、あるいは子供を通じて親にというふうなことでいければというふうなことで、先生からこの岩泉をまずはわか

ってもらおうと。キャリア教育以外もそうではありますけれども、わかってもらおうと。そういうふうなことがあればいいかなと感じます。これについてはいかがでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） このキャリア教育に関しまして、指導する先生方への岩泉を知ってもらおうという機会ですが、実際のところは事前にキャリア教育をやる前の事前学習の分、そのところからも担当する先生入っていきますし、あとは終わった後の授業研修、そういったものも、結果のほうも情報共有して、ほかの先生もわかるようにしてございます。

あと、転入で新しく異動されてきた先生には、4月から各町内の事業所を回ったりする研修等も行っておりまして、来た段階から岩泉の内容を少しでも知ってもらおうということで努めているところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） 来た先生は、町の中を全体的にぐるっと回るのですけれども、さらにこれらの教育を進めるに当たって、担当の人はやっぱり視察というか、その場所に、企業なり事業所なりに行ってやっていただければなとも感じます。大事なことかなと思いますので、まずは学校の先生方からも町のことを覚えてもらいながらやっていただければなと思います。

○委員長（合砂丈司君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 委員ご指摘のとおりだと思いますので、また先生方も夏休み中に自主研修の場というのがございまして、それも中堅教員は自分のほうからプランを立てて、例えば岩泉町にいる教員は岩泉町の事業所のほうに自分で申し出をして研修をするという機会もございまして、そういった理解のほうも先生方にもしていただいておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 学校管理費で……まだ3目でないか。

○委員長（合砂丈司君） 確認します。2目教育振興費。

11番。

○委員（畠山直人君） 学校に来たくても来られないとか、なかなかそういう人もいるかなと思うのですけれども、児童生徒の中で何人ぐらいが不登校になっているのかお伺いします。

○教育次長（三上義重君） 中塚指導主事。

○委員長（合砂丈司君） 中塚指導主事。

○教育指導室副主幹（中塚良久君） お答えをします。

昨年度の不登校で名前の挙がっている生徒、児童は14名、昨年度末の段階でございます。14名でございます。小学校が6名、そして中学校が8名という形でございます。現在につきましては、小学校が3名、中学校が6名、計9名というふうな形になっております。

○委員長（合砂丈司君） 11番。

○委員（畠山直人君） 14なり9ということで、結構いると思うのですけれども、この中で比較的学校に復帰できる、簡単にといいか、早目に復帰できるというような状況の児童生徒はいますか。

○教育次長（三上義重君） 中塚指導主事。

○委員長（合砂丈司君） 中塚指導主事。

○教育指導室副主幹（中塚良久君） お答えします。

この9名の中で数名は学校のほうに復帰できるというふうな中身で、もう今現在学校に足が向いている児童もおります。ですが、やはり実際に障害であったり、あとは医者の方から登校刺激を与えないようにとされている児童生徒もおりますので、その部分については学校のほうも配慮しながら進めているところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 11番。

○委員（畠山直人君） 今度は、学校でのいじめが小学校、中学校であるのかなのか。もしあるとすれば、把握している分で何件ぐらいあるのかお伺いします。

○教育次長（三上義重君） 中塚指導主事。

○委員長（合砂丈司君） 中塚指導主事。

○教育指導室副主幹（中塚良久君） お答えします。

これも昨年度の結果になるのですが、いじめの認知件数ですが、小学校が24件、中学校が7件の計31件という形になります。

○委員長（合砂丈司君） 11番。

○委員（畠山直人君） この数字は、多いと見えますか、それとも普通、少ない、そんなに大したことはないと、どういうふうな捉え方をしておりますか。難しいですけども、多分何か多いとか少ないとかというのは感じていると思いますので、そこをお伺いします。

○教育次長（三上義重君） 中塚指導主事。

○委員長（合砂丈司君） 中塚指導主事。

○教育指導室副主幹（中塚良久君） お答えします。

件数について、多いか少ないかということでお話をいただいたのですが、実は件数自体は実際のいじめの基本の方針、またはいじめに関する法律等によって、今現在いじめられたと自分が判断した時点でいじめが発生するという、そういうふうな中身になっております。ですので、全国的にも全県的にもいじめの認知件数というのは多くなってきていると思います。ただ、それが認知件数が多いから、そのままそれが全てだめだということではなくて、問題は早目にいじめの芽を見つけて、それを早目に解決していくということが大事だということでございます。ですので、やはりいじめの認知よりもいじめの解消、いじめをなくしていくというほうに力を入れていければと考えております。私のほうでも岩泉町のそれぞれの各校に向けては、いじめ解消の確認をしっかりと行ってくださいということをお願いをしているところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 11番。

○委員（島山直人君） よく前にいじめがあったけれども、悪く言えば隠していたというような状況もなきにしもあらずだったのですけれども、それらも今は全体的に明るみに出ているような感じではないかなと思うのですけれども、いじめというのはいじめた側といじめられる側によって、とり方も多少は違うと思うのですけれども、いじめというのはやはり学校にあってはならないものではないかなと思います。ただ、これも全部なくするという事はなかなか容易なことではないと思いますので、できるだけいじめというものに目を張って、やはりいじめをなくするような方向で指導していくべきものではないかなと思いますけれども、そのお考えをお伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） お話のありましたとおり、人がいれば、そこにはやっぱり人間関係のところ必ず出てきますので、それは子供社会でなくても我々大人でもございます。ということで、確かにいじめのほうは学期ごとには調査をさせていただきます。また、何かあればすぐ学校のほうから連絡が来るようになってございます。そこで、教育委員会のほうとも連携をとってございまして、その対応のほうには必ず学校のほうにもお邪魔したり、先生方、校長先生方と話をしたりしながら情報も共有して、保護者あるいは被害児童、加害児童、それらのほうへの配慮もしながら、先生方からも当たってもらっております。特にも気をつけていただいているのは、先生方のほうも個人で当たらないで、組織で、チーム学校で当たってほしいということをお願いをしな

がら、いじめのほうは、先ほど指導主事からも話がありましたが、対応は冷やかし、からかいとか、ちょっとしたことでも、やっぱり相手がいじめだと思えば、もういじめになってしまいますので、そういった部分ございますので、気をつけながら、まずは各学校から定期的に来る件数のほうも注意しながら、その件数が減るようにといたしますか、まずはそのところの対応がすぐできるように取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（合砂丈司君） 8番。

○委員（三田地和彦君） まず、今答弁2つに分けて、不登校といじめということの説明を受けました。不登校が14名、またいじめのほうで24件ということなのですが、これは関連がある、いじめられて不登校になるのか、この2つは全然別なものなのかのご答弁と、それからいじめを完全になくするということは、私は不可能だと思います。我々の時代だって、人間が多くいたのですが、やはり教育のやり方が我々の時代とは全然違うのです。人数が、いじめ方も違うと。ただ、暴力的にいじめるのであれば、私の個人的な考えなのですけれども、やはり人をいじめるのだったら、おまえがちゃんと管理せよというような教育も俺はすべきではないかなと思うのです。そして、ある程度そのクラスには親分的なものもあるわけなのです、今はどうか分からないのですけれども。その場合は、担任の先生がやっぱりその親分的な者をおまえの教育が悪いよというような格好で、管理が悪いよというような格好で、我々はそういうような教育を受けて育ってきたのです。

今は先生方もかなりストレスがたまっていると思います。我々の当時はほとんど、悪ければ、私もその部類だったものだから、おまえの管理が悪いからと先生から仕置きを受けたのです。暴力を振られたと言え、ちょっとこれは語弊があるから、仕置きを受けて、今この場でこうやってしゃべっているのですけれども、これは館内に全部聞こえているのかな。そういう教育もあるのではないですか。ただ、それを取り入れるか取り入れないかは、トップでやっぱり学校を管理している、あとは勉強のほうは私はずっと下だったから、ちょっとこれは言いませんけれども、やっぱり人間を真つすぐ、そのため今こうやって真つすぐ立ってられるかなと思っておりますけれども。そういうような教育もあるのではないかなと、私はいじめとか不登校の関係は、やっぱりそういうような人間も一部で考えて、それがいいのかどうかも考えて、今答弁があるならば答弁していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（合砂丈司君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 先ほども答弁申し上げましたように、子供の社会だけではなくて大人でも、先ほど委員から話がありましたように、いじめといたしますか、やっぱり力関係なり、そういった部分も出てきますし。ただ、学校のほうでも、今の学習指導要領が変わりまして道徳がなぜ教科化になったかといいますと、やっぱり大きなところはいじめがクローズアップされた部分もございます。ということで、確かに本当にいじめをなくするというのは難しいと思いますので。ただ、今町内の学校でも、先ほど指導主事からも申し上げましたように、いじめの結果、とったアンケートの結果を毎月の学校で出す広報というか、学校報がありますが、それでお知らせをしているところもあります。つまりみんなでいじめを考えていこうという部分だと思います。まずは、みんなで考えていきながら、みんなで解決していこうという、それが一番大切なのではないかなと思っていますので、その辺も含めながら、いじめの数がまず減るといいますか、なくなれば一番いいのですが、なくなるように努力のほうはしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 8番。

○委員（三田地和彦君） 今答弁で、道徳という言葉が出たのですけれども、我々の世代では道徳という教えはございませんでした。ということは、道徳というのは親が教えるものだとは私たちは第三者から聞いたり、おまえの親がちゃんと道徳を教えないからという、内容は全然何もわかりません。最近になって、道徳の教育が出たので、私はちょっと辞典を引いたら、やっぱり生活していく上で皆さんに迷惑をかけないというような、簡単に言えばそういうようなのが道徳だと。辞典には本当に簡単なのと、辞典にもいろいろレベルがあって、その解釈はいろいろ違うのですけれども。

そんなことですから、道徳というのを今度学校のほうで教えるということなのですが、これは周りの人間が、PTAの関係とか、私も子供があってPTAにも入ったのですけれども、いろいろ親のほうからも……これはここでしゃべっていいのかな。親のほうもやっぱり勉強しなければいけないと思います。ということは、私はつけなかったのですけれども、PTAでもあの先生はこうだと、もう先生に点数がつくのです。数字ではあらわれなかったのですけれども、「なに、おまえたちは、そういうことはちょっとおかしいのではないか」と、「おまえたちは、本当は教育する免許でもあるのか」と。「先生のところにはちゃんと教育する免許もあるのだよ」と、「親というのは、ただ夫婦一緒になって子供が出て、教育する免許もないのだよ」ということで、あとは

いい、悪いはその人間の教育だということで、ちょっと変なことになりましたけれども、そういうような格好で、自分が今しゃべったのも取り入れるところは取り入れてもらっても、あとほとんど白紙に戻してもらっても結構ですので、何とか参考になればと思うので言いましたので、よろしくをお願いします。答弁は要りません。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ進みます。3項中学校費、1目学校管理費。

7番。

○委員（坂本 昇君） 学校管理費のところでお伺いします。

7節の賃金でございます。児童数、生徒数が減ってきているので、やむなく副校長不在、事務職員不在、用務員不在というふうになるかとは思っているのですが、ただ学校そのものが存在している限りは、施設は昔のままというか、当時建設したままの大きな規模で残っているわけです。ですので、不用額を見ましたらば、小学校で295万円、中学校で約85万円というところ、両方で380万円の賃金の不用額が生まれています。ですので、これを全部使ってくださいということではないのですが、何とか学校をかけ持ちして事務をとっている副校長さんがおられるのか、事務員さんがおられるのか、そういうふうな人の解消とか、用務員さんが4時間でないと草も取っていけないというふうなところを2時間で終わっているようなところがあった場合の手だてというふうなのを考えていただけないかどうかというのはいかがでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 予算につきましては、例えば賃金に関しましても前年度の部分での実績をもとに予算のほうは組んでおります。現在も例えば小規模になってしまいました大川小学校とか、あと今度統合前の小川小学校とか、そちらのほうは児童の数から副校長先生がおりません。そういったところのほうには、状況も聞きながら臨時職員のほうは年度途中でも配置のほうはしてございます。ということで、学校のほうからうちのほうでも随時状況確認しながら、人が足りないようであれば、そちらは補充しておりましたので、何とか現場の声に答えるようにはなっております。ただ、予算のほうは前年度分の実績ですので、不用額が出てしまったということになっていましたので、よろしく願いいたします。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） それでは、30年度については学校からの要請によっては全て、事務員にしても、用務員にしても、適合しているというふうなことで、今後も、元年度についてもこれからの、除雪の問題もあるでしょうし、いろいろ手をかけていただきたいという声が上がった場合は、教育委員会では対応していただけるというふうに解釈していかどうかをお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 先ほど申し上げた小川小学校、大川小学校分は、今年度は副校長先生がおられませんので、そういった現場の声をお聞きして、臨時事務補助員を急遽お願いしたりしていました。ただ、実際現在役場の職員もなのですが、臨時事務補助員のほうも探してもなかなか見つからない状況がございますので、そういったところで見つけられないときもありますが、ただ現場からもし声があれば、必ず見つけられるように努力はしております。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2目教育振興費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4項社会教育費、1目社会教育総務費、ありませんか。

7番。

○委員（坂本 昇君） 社会教育総務費の中の町民会館の自動ドアというところに関連をして、障害のある方とか高齢者の方々が利用しやすいようにということになると思います。以前にも申し上げましたが、今度文化展とか、いろんな町の催しがあったときに、どうしても2階に上がりたというふうなときに、そういう車椅子を使うような人が外に出なくても、通路を通りながらエレベーターのある図書館の施設、あれをバリアフリーで上がって行って、そしてまたバリアフリーでこちらの本館のほうに来るというふうな手だてをしていただければ、利用者も、それから介護者も相当助かるかと思うのですが、そのお考えはないかどうかをお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 確かに町民会館の本館のほうは、車椅子の方が来たときに上がれないので、今現在はこの前の避難訓練もですが、図書館のほうから入っていただいて、エレベーターを使っておりました。なかなかちょっと構造的な部分もございますので、そのところ気持ち的にはありますが、まだ検討ということで答弁させていただきたいと思います。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） ぜひその気持ちを強く持っていただいて、実際に私は車椅子の人を持ち上げています。車椅子の人がとてもおびえるような格好になるわけです。震えながら上げてやりましたので、上げるほうも不安、乗っている人も不安ということなので、何とか早目に、これは強く要望させていただきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 3番。

○委員（小松ひとみ君） 19節です。国内外研修交流事業の補助金、これ長い間やっていますけれども、これまでの経過とこれからも続けていくのかどうか、見通しをちょっとお聞きしたいと思います。

○教育次長（三上義重君） 田鎖社会教育室長。

○委員長（合砂丈司君） 田鎖室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） お答えいたします。

国内外の研修交流事業につきましては、国内研修につきましては昭島市との児童の交流を平成7年から行っておりました、こちらにつきましては児童もかなり少なくなってきておりますが、とてもよい事業ということで、子供たちにより刺激があって、今後も継続していきたいと思っております。

また、国外研修交流事業でございます。中学校の台湾研修でございますけれども、以前は中学生もアメリカのウイスコンシン・デルズ市のほうで高校生と一緒に研修しておりましたが、やはり英語力の差がございまして、今現在台湾のほうでの研修を行っておりますが、台湾の生徒との交流によって、台湾のほうでも、当然デルズのほうの本国の英語力までは行っておりませんが、中学生のレベルに合った形での交流が図られておりますので、こちらのほうも継続していきたいと思っております。

また、アメリカのウイスコンシン・デルズ、高校生の交流でございますけれども、こちらのほうも大分長くたっております、来年あたりで30年を迎えるという形になってございます。こちらでも5年に1回の見直しを図ってきているところでございます。こちらでもかなり高校生により刺激になっているところでございます。

現在の総数でございますけれども、昭島の児童の派遣でございますけれども、平成30年度までのところでございますが、総数で794名の小学生が昭島市を訪れてございます。それから、中学生

の台湾派遣でございますけれども、こちらは平成24年から始まっておりますが、79名、そしてデルズの派遣でございますが、こちら平成2年から始まっておりますけれども、こちらは261名というところで、かなり多くの児童生徒が研修交流に参加しているところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 3番。

○委員（小松ひとみ君） 去年も質問しましたけれども、高校生に関しては先ほどの教育総務費のドリームサポートのほうの予算に入っているようなのですが、ドリームサポートの意味合いと国内外というものを、もっとはっきりさせるべきかなと思っております。本当のドリームサポートは、実績がそれなりにあると思うのです。デルズに平成2年からと、もう28年も実績があるわけです。この中で、岩泉町に関しても人材育成の面で、英語教育に関してももう少し実績というか、成果があらわれてもいいかなと思います。こうやって巣立った子供たちをもっと岩泉の役に立つような仕組み、もう少し岩泉を見直してほしいという仕組みがあればいいなと思っております。

ドリームサポートに関しても、デルズの毎年のという、2年に1回でもいいのではないかと、いろいろ思いがありますので、もう少しみんなで考えて、新しく進めていけたらなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） デルズへの研修とドリームサポート事業の関係ですけれども、ドリームサポート事業自体が平成16年からスタートしております。スタートした当時は、岩泉高校生のみずからの計画で産業、教育文化等に関する研修、そちらのほう、自分でプランを立てて、そういった夢をかなえてあげるといふ本当のドリームサポート、夢を支える事業ということでスタートいたしました。最初の16年からは、1名が農業研修で北海道に行ったり、そのほかは九州のほうであった次世代リーダー、これは次世代リーダーの養成塾のほう、何年か続いたのですが、トータルでは最初の5年のところで延べ14人ですが、6年目からは希望者がなくなりまして、そのためにドリームサポート自体のほうの趣旨からいっても、デルズに行く子供たちへの部分も、子供たちの夢をかなえる部分ということでドリームサポートを切りかえたような内容にはなっております。要綱のほうも、それも含めて可能になるように切りかえた経緯がございます。これが平成23年度からです。

先ほど田鎖室長のほうからも話がありましたが、実際のところ平成20年、ちょうど私当時担当しておりましたが、20年のころはスクラップ・アンド・ビルドが叫ばれておりまして、デルズ自

体も、先ほど委員から話がありましたように、やっぱり2年に1回とか、あとは打ち切ってはどうかという、成果がないのではないかというような話もありました。ただ、その後、今現在やっているように、岩泉町では小学生は東京の昭島市、中学生はアジア地域ということで台湾、これも震災からの関連で今は台湾に行っています。高校生になったらアメリカのデルズにということで、人材の育成ということで実施のほうをしていただきました。

成果ということで、では岩泉にその子たちがどんな成果を持ってきているのだということになるのですが、ただ実際のところは台湾に行く子たちにしても、デルズに行く子たちにしても、まずは行ったときに岩泉のよさを知ってもらう分、岩泉をまず勉強してもらいながら、それをアピールしてもらっています。その研修の中でも、岩泉町では自己負担なしで研修を皆さんに行ってもらっているのだよということで、そして岩泉を学んでもらうということで、岩泉のよさを知ってもらいながら、できれば戻ってくるようなきっかけづくりにはしているつもりでございます。

ということで、希望者のほうが本当にこれで減ってくるようであれば、またちょっと事業の見直しはしなければなりません、一応5年に1回は事業のほうを検証しながら行ってございます。前担当したときにも、岩泉中学校のお子さんが、高校でデルズの研修があるので、盛岡に行くのをやめて岩泉高校に行きたいというようなお子さんがいて、そのお母さんから相談をされたことがありますので、今はそういった岩泉高校の魅力づくりの一つにもなっているのです、こういったデルズのほうもドリームサポート事業等を使いながら今のところは事業展開をさせていただきまして、またその都度都度で事業のほうは検証しながら進めていければと思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2目図書館費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3目芸術文化費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4目生涯学習費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 5項保健体育費、1目保健体育総務費。

7番。

○委員（坂本 昇君） 保健体育総務費の13節委託料、生活習慣病の予防検診ということで、成果表の38ページでは小中学生の生活習慣病の数値が軽度から中度ということで、小学生も中学生も約16%ですので、この数字が、肥満度も含めてやむを得ないのか、それともちょっとした指導によって改善していけるのか。小学校からもう生活習慣病というのだと行く行く、ここで改善する習慣をつけておいたほうがいいのではないかとこのところなのですが、いかがでしょうか。

○教育次長（三上義重君） 中野学校教育室長。

○委員長（合砂丈司君） 中野室長。

○学校教育室長（中野慎也君） お答えいたします。

生活習慣病予防検診についてですけれども、平成27年度からの傾向がございまして、対前年比で見えていった場合、平成30年度は前年度比マイナス9%、マイナスの値にはなっております。これについては、学校保健会と連携をとっておりまして、学校保健会からも児童を通じて保護者への指導等を行っているところでございます。傾向とすれば、まず長期休業後に体重の増加が見られるということですので、長期休業前のところで保護者との面談を行うというようなこともやっておりますし、また学校保健会報などでも望ましい食生活についてのワンポイント講座的なものをお知らせしたりもしております。また、学校保健会では、そのほかにも食生活の改善プログラムを平成30年度当初に策定をしまして、それに基づいて対応策を研究したりしているところもございまして、今後についてもそういった指導について、教育委員会のほうでも支援を続けていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） ありがとうございます。前年比マイナス9%というのはとてもいい数字だと思いますので、継続してひとつご指導方よろしくをお願いします。

それからもう一点は、先ほども出ましたが、教職員のストレスチェックもなされているようです。結構教職員さんにも負担がかかっているようですが、これは数値的なものなのか、傾向なのか、異常がないのか、をお願いします。

○教育次長（三上義重君） 佐々木教育指導室長。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木室長。

○教育指導室長（佐々木隆幸君） それでは、教職員のストレスチェックについてお答えいたします。

平成30年度からストレスチェックを教職員対象に行っております。学校現場で働く皆さん全ての職員を対象にしております、170人規模で行っております。これは、12月にチェックシートを配付しまして、ほとんど全員から提出あったところです。その結果、高ストレスという方々もおりまして、約十数名でしたけれども、その方々にも結果をお返しして、医師の面談を勧めているところです。30年度初めてスタートして、今後これを軌道に乗せて31年度以降はさらなる医師への面談を強く進めて、健康維持に努めていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 170人の対象ということでございます。先生方が子供と同じに今度は追い込まれたり、それから閉じこもりにならないわけではないという、私も懸念があるものですから、まして10人以上の方が高度だということになると、ぜひこれは教育委員会の指導も、医師面談への指導も必要になってくるかと思っておりますので、そのところは強く学校のほうに指導していただければと思いますので、これは要望しておきます。

○委員長（合砂丈司君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 1目、スポーツ少年団関係でお伺いしますが、ご案内のように町内のスポ少も生徒数の減少によって団の活動がなかなか困難なわけで、その中で争って岩泉町の代表になった場合に、大会費用の負担が当然出てくるわけ。それで、団員が30人もいるときと、今のように3分の1に減った場合で、各種大会に出場するについても保護者の負担が非常に多いと、ふえたというような声を聞くのですが、何とか各種大会出場費用の予算の見直しをひとつ私はできないものかと思うのですが、そこら辺のご見解をお伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） スポーツ少年団への支援につきましては、今は県大会等に行く場合は補助のほうをしております。また、そちらのほうの補助も、スポーツ少年団の本部の会議等の際にも、うちのほうでも同席したりしています。最初のころは制度説明もしておりました。ただ、その中でもやはり今の状況は確かに変わってきておりますので、そのところまた会議の際にも

出席したりしまして、状況をお聞きしながら、すぐすぐぼんと予算をつけられますということは約束はできないのですが、お話を聞きながら、幾らかでもまずは助けになるような形では支援のほうは続けていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（合砂丈司君） 12番。

○委員（三田地泰正君） それから、幸い岩泉球場も立派に完成したり、それから受け入れ態勢がいいということで、牛乳カップ等々、人数にすれば五、六百人来るのかなど。それで、野球の関係者から話があるのですが、結局トーナメントでやって、当然結果が出るわけ。そうすれば、早々と敗退したチームは、どっちかといえば帰らなければならなくなるわけだ。それで、せっかくこれだけの人が恐らく来るのだから、岩泉にも立派な観光地という龍泉洞があるわけ。それで、ぜひとも各種大会、公式戦、登録選手については、選手にだけ、無料までいか、あるいは何割引きになるか、入洞補助券のようなものを出して、ぜひ龍泉洞を見学させていただきたいと。当然子供ばかり行くのではなくして、随行で保護者なり家族が行くわけ。この方々については、正規の料金をいただくと。そういうことで、よくその話が出るわけ。しかも、この小学校の児童生徒は、やがては成長するわけだ。そのときに、幼いころを思い出して、岩泉の龍泉洞はこんなところだと。そうなれば、必ずパートナーを連れて、今度は2人で来るわけだ。いわゆる先行投資になると。こういう考え方があるので、ちょっと聞いたらば、たまたま山崎副町長は非常に理解があって、ことしか前年度か、その姿勢を見せたというので、非常にうれしく思っているのですが、何とかやっぱりこういう方向で、担当課と協議、あるいは町長部局などが。そうなれば、当然龍泉洞の入洞者もふえるわけだ。

そういう意味で、せっかく来てくれたお客さんなわけ、岩泉町から見れば。何かやっぱり思い出になるようなドラマをつくっていただきたいと。そういう意味で、優待券か無料券かわかりませんが、私は何か対応していくべきだと思うのですが、いかがですか。

○委員長（合砂丈司君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 教育委員会のほうから、「はい、そのとおり」とはなかなか言いがたいところではあります、例えば今職員のほうでも名刺の裏に龍泉洞の割引のシールを張って、名刺交換のとき渡すのですが、そうすると相手の方は割引分だけでも見てすごく喜んで、お徳感があるような形で、そして職員もPRしているというので、喜んでいただいています。それと同じパターンで、本当に来ていただいた、確かに牛乳カップのときは実行委員会のほうからの成果報

告を見ても、500人から600人のすごくいい影響を町に与えてくれていますよというような実績評価もいただいております。今岩泉町のほうで、町外から来ていただくような大会というのは、本当に牛乳カップがまずは代表になりまして、そのほかも取り組んではいますが、やっぱり大きい部分でございますので、ぜひ担当課のほうとも相談しながら、そういう方法があれば、あとは関係課、そしてあとは山崎副町長の名前も出ましたが、副町長、町長ともご相談しながら、まず効果があるようなものが見つかるかと思いますので、とてもいい案であろうかと思っておりますので、相談はさせていただきたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。2目体育施設費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3目学校給食費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 10款災害復旧費、3項その他公共施設災害復旧費、1目その他公共施設災害復旧費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。12款使用料及び手数料、1項使用料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 13款国庫支出金、2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 14款県支出金、3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 15款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項財産売払収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 17款繰入金、2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 19款諸収入、3項貸付金元利収入。

7番。

○委員（坂本 昇君） 貸付金の中で収入未済額が130万何がしあります。これの内訳と状況をお願いします。

○教育次長（三上義重君） 佐々木教育指導室長。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木室長。

○教育指導室長（佐々木隆幸君） それでは、貸付金についてお答えいたします。

平成30年度の奨学金返還金についてであります。まず調定額でいきますと、現年度分が382万4,600円、そして滞納繰り越し分が144万6,000円ということで、これに対して現年度分収入済みが370万9,100円、収納率96.98%、滞納分は6万1,000円で4.77%ということでありました。返還者の人数ですが、継続の返還者は31人ということであります。滞納繰り越しの分は4人となっております。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） そうすると、現年度分の382万円については370万円ですから、まず順調に推移をしているかなど。この4人の方の滞納が固定化しているのか、それとも何らかの抜本策があるので、見込みが立ちつつあるということなのかどうかお伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 滞納されている4名の方ですが、生活保護を受けられている方とか、あるいは精神疾患の方とか、あと台風災害に遭われた方とか、そういった方等がございます。ただ、うちのほうも債権がございますので、その保証人の方、あるいは連帯保証人の方にも催告の通知のほうも送りながら、ご相談のほうはさせていただいておりました。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 今の事情を聞くと、ちょっと歳入が不可能かなと思う方もおられますが、これについては不納欠損という制度は使える貸付料なものですか、いかがですか。

○委員長（合砂丈司君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） こちらのほう、奨学金のほうは欠損のほうまではちょっとできないよ
うな形になっておりますので、ちょっと相談をしながらと思っておりました。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。4項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで教育委員会事務局、学校給食共同調理場所管の審査を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（合砂丈司君） 本日はこれにて散会します。

なお、あす9月20日午前10時から再開しますので、定刻までにご参集願います。

（午後 4時00分）

令和元年第3回岩泉町議会定例会決算審査特別委員会記録（第3号）						
招集年月日	令和元年 8月28日					
招集の場所	岩泉町役場大会議室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開議	令和元年 9月20日 午前10時00分				
	閉会	令和元年 9月20日 午後 3時27分				
出席及び欠席委員 出席13人 欠席 0人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	畠山昌典	○	9	菊地弘巳	○
	2	畠山和英	○	10	合砂丈司	○
	3	小松ひとみ	○	11	畠山直人	○
	4	八重樫龍介	○	12	三田地泰正	○
	5	三田地久志	○	13	野舘泰喜	○
	6	林崎竟次郎	○			
	7	坂本昇	○			
	8	三田地和彦	○			

正副委員長氏名	委員長	合 砂 丈 司	副 委 員 長	三田地 和 彦
委員会に出席した事務職員	事務局 長	箱 石 良 彦	副 主 幹 兼 議 事 係 長	大 森 淳 一
	主 査	佐々木 美穂子		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町 長	中 居 健 一		
	副 町 長	山 崎 重 信	副 町 長	末 村 祐 子
	教 育 長	三 上 潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木 重 光
	総 務 課 長	應 家 義 政	政策推進課長	三 浦 英 二
	会計管理者兼 税務出納課長	中 川 英 之	町 民 課 長	三 上 久 人
	保健福祉課長	田 鎖 英 明	経済観光交流課長	馬 場 修
	農林水産課長	佐々木 修 二	地域整備課長 兼復興課長	佐々木 真
	上下水道課長	三 上 訓 一	消防防災課長	和 山 勝 富
	教 育 次 長	三 上 義 重		
そ の 他 の 関 係 職 員				
委員会日程	別紙委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別紙のとおり			
議事の経過	別紙のとおり			

令和元年第3回岩泉町議会定例会 決算審査特別委員会記録

委員会日程(第3号)

令和元年 9月20日(金曜日) 午前10時00分開議

1. 付議事件

- (1) 認定第1号 平成30年度岩泉町一般会計歳入歳出決算
- (2) 認定第2号 平成30年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 認定第3号 平成30年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (4) 認定第4号 平成30年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 認定第5号 平成30年度岩泉町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- (6) 認定第6号 平成30年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 認定第7号 平成30年度岩泉町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 認定第8号 平成30年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算

2. 閉 会

◎開議の宣告

○委員長（合砂丈司君） ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立いたしました。

（午前10時00分）

◎上下水道課長の発言

○委員長（合砂丈司君） 審査に入る前に、三上上下水道課長から発言の申し出がありますので、これを許可します。

三上上下水道課長。

○上下水道課長（三上訓一君） おはようございます。上下水道課です。

本年度上下水道課では、盛岡市さんから4カ月交代で1名ずつ職員の派遣をお願いしております。この8月から着任しております森下陽介主任であります。本人からきょうは自己紹介ということとさせていただきますと思います。

○水道室主任（森下陽介君） 盛岡市上下水道局から派遣で参りました森下と申します。私は、平成28年度に盛岡市に入り、そのとき平成28年ということで、岩泉町さんが台風10号の被害を受けた年でもあるのですけれども、早速応援復旧、上水道の応援復旧に参りました。そのときは門地区や袋綿のほうに行って住民の方の給水管をつなげたりとか、あとは漏水箇所の発見であったりとかのお手伝いをさせていただきました。そのときから3年が経過して、復旧が進んでいる箇所もあれば、私が今工事担当している安家地区などはまだまだ復旧が進んでいないように思っています。

あとは10月、11月とちょっと短い2カ月と少しの期間ですけれども、岩泉町職員として岩泉町の復旧に力を尽くしたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○上下水道課長（三上訓一君） 森下主任は、11月までということで、12月からはまた別な職員をお願いしております。その12月には、また改めてご紹介させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎認定第1号 平成30年度岩泉町一般会計歳入歳出決算

○委員長（合砂丈司君） これより審査に入ります。

経済観光交流課、龍泉洞事務所所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー9の5ページをお開きください。6款商工費、1項商工費、1目商工総務費、ありませんか。

8番。

○委員（三田地和彦君） 8節の報償費、不用額が131万5,000円あるわけなのですが、この内容をお願いしたいと思います。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 佐々木総括室長から。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長兼経済商工室長（佐々木 剛君） お答えいたします。

8節の不用額でございますけれども、3項目ございますが、媒酌等報償金、これが5万円執行でございますが、残額が10万円となっております。また、結婚相談員の活動報償費が31万5,000円の不用額、それから結婚記念品が90万円の不用額となっております。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 8番。

○委員（三田地和彦君） まず、これが8節の報償費ということで、割合が、使ったのが34%残ったわけですね。それと、あわせてこの19節の結婚支援事業補助金というのが使用されておるわけなのですが、やはりここは、最近では岩泉町の新聞の欄を見ても、結婚、これは掲載しない人もあるかもしれないですけれども、ほとんど結婚したという人のあれが見えない。ただ、幸い子供が最近何週間に1回ぐらいは子供のあれが上がっているものですからあれなのですが、やはり何ととっても結婚対策、これが重要だと思うのですが、今の現状のままこの報償をこのように34%も余して、不用額にして、そこら辺の考えが今までどおりやっていくのか、それともまた変わったのを元年からはちょっと趣向を変えてやっていくのか、そこら辺の考えがあるのならご答弁をお願いします。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 佐々木総括室長。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長兼経済商工室長（佐々木 剛君） ご答弁いたします。

まず、不用額に関しましては、大きいものが結婚記念品の90万円が大きいところでございます。

30組の結婚記念品対象者を見込んでいたところですが、21組ということで90万円の残が生じております。結婚対策に関しましては、平成30年度につきましては、町独自の事務局のほうでの、経済観光課のほうでの取り組みということで、イベントを3回企画いたしました。そのうち1回は天候不順の関係で実施できなかったのですが、その前年度につきましては、町内の事業所の方々を集めてのイベントというふうな形で、いろいろと各年度、創意工夫を凝らして実施しているところでございます。

また、令和元年度におきましては、今までの取り組みを踏まえて、なかなか我々の実施するものにちょっと不十分なところもあるのではないかとというふうなこともございまして、NPO法人に委託で実施するというのも考えております。さまざまな取り組みをいたしまして、結婚につながるような有効に取り組みについてはいろいろと工夫を凝らしてこれからも取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（合砂丈司君） 8番。

○委員（三田地和彦君） イベントを3回ということで、それでイベントをやって、結婚まで結びついた方が何組かありましようか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長兼経済商工室長（佐々木 剛君） イベントの結果、結婚に結びついたという方は残念ながらございませんでしたけれども、連絡先交換ということで、6組の方々が連絡先の交換をしたということでございます。その後、うまくいっているのかということろまではなかなか把握できていないところもあるのですが、いずれイベントをしたときには、そのようなマッチングというところまでできるような形で組み立てをしていきたいなというふうに考えております。

○委員長（合砂丈司君） 8番。

○委員（三田地和彦君） これは重要なことだと思って、微力ながら私もそれなりに知っている人とか、あとは企業の方とか通じてやっているのですが、まだ実際に私も結婚まで結びついたことはございません。若いときだったらなのですけれども、こんなになったらなかなか寄ってこないというような格好もあるわけなのですが。

それで、私の経験上、学校に、私もPTAに行ったとき、PTAの方たちの相手の方、女の方なのですが、やはり町外からも来ている人なのです。ということと、やっぱり地域の方を知って

いるというのは、地域の方が知っているものですから、そこら辺を有効に、これは経済観光交流課のほうですから、教育委員会でも横の連絡をとって、PTAの奥さん方ともよく話をし、経済観光交流課からもずっと、私の母ちゃんと一緒に地区のほうから嫁さんに来ている人もありますので、そこら辺を話をし、そういう考えのもとでやっていく考えがあるかどうかのご答弁をお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 今回の結婚関係のご指摘につきましては、ありがたく受け取りたいと思っております。

先ほどのイベントの関係につきましては、総括室長のほうから説明をさせていただきましたが、実は委員ご承知のように、町には結婚相談員という方がいらっしゃいます。専門の結婚相談員の方が1名、あとは結婚相談員の方が8名ということで、ほぼ各地区から選任をされている状況となっております。

ただいただきましたご意見等につきましても、今度また定期的に意見交換等も行っておりますけれども、そちらのほうでも情報提供して、関係者一丸となって結婚が促進というか、一組でも多くいい結果を生むように前向きに取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 8番。

○委員（三田地和彦君） 今課長のほうから、私が言ったことをありがたく受けとめたということと、それから結婚相談員があるということなのですが、結婚相談員は、昔だったら自分の周りに独身者がいると、それなりに世話をやったのですよね。この相談員の方は、自分から進んで相談をかけているのか。相談が来るのを待っているのか、そこら辺をご存じかどうか、ご答弁をお願いしたいと思います。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 佐々木総括室長。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長兼経済商工室長（佐々木 剛君） お答えいたします。

結婚相談員の方は、主にやはり地域の方のことをご存じですので、自分たちからこの地区にはこういう年代の方で結婚をご希望されているような方がいるとか、いい方がいるとかというふうに自分たちみずから情報収集をなさってくれているなというふうに感じております。

○委員長（合砂丈司君） 8番。

○委員（三田地和彦君） これと同時に、まずこれは内容が違うのですけれども、やっぱりこういう結婚の人たちが見つかって、それなりに、その前に私は住宅の関係もいろいろ質問しておりました。こういうような方が、今はなかなか、その家に来て、家族と一緒に住むということがなかなか厳しいものですから、そういうこともこの結婚をとりあえず決めるのが先か、住まいを建ててやるのが先かということで、どっちも私は重要だと思って、今回も一般質問でやろうかなと思ったのですが、ずっともう6回も7回もやっていると、皆さんもあれが、少しもっと変わった方向で突いてこないかなと期待している方もいると思いますので、今回私も1年たったものから、次回はやりますので、何とかですね。

そして、検討しますとか何かという答弁は、私もたくさんいただいておりますが、やはり検討したら、その内容を一般質問した方にも検討内容をできれば教えていただきたい。そうでないと、ただしゃべって、検討で終わって、もう流れていくのです。やっぱりおめさんの質問は、検討したけれども、検討には少しは値があったけれども、なかったという厳しい、それこそ今はいろんな面で反問権というのも職員の方たちは持っているものですから、そういう格好で、とりあえずこの結婚の問題、それから住宅の問題は重要に私は考えているものですから、そこら辺を肝に銘じて頑張ってください。これはお願いでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（合砂丈司君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 14節について伺います。

中高年齢者の就業改善施設ですが、まずこの場所はどこなのか、お伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長兼経済商工室長（佐々木 剛君） お答えいたします。

中高年齢者就業改善施設でございますけれども、大川に1カ所、それから沢廻に1カ所、小川の横道に1カ所、小本の中野に1カ所、全部で4カ所でございます。

○委員長（合砂丈司君） 12番。

○委員（三田地泰正君） そこで、この会計年度のいわゆる年間のそれぞれの利用者、そしてまたどのような事業なり活動をされているのかお伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長兼経済商工室長（佐々木 剛君） お答えいたします。

4カ所のうち、使われているのが2カ所でございます。1カ所が沢廻の中高年齢者就業改善施

設、これは縫製事業の方が利用されております。それから、横道の中高齢者就業改善施設は法人の方、ショウエイ岩手営業所という方が入っております、これは水処理等のろ過装置等の会社でございます。

○委員長（合砂丈司君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 一部借り上げで借地料も払っているようですが、考えてみれば、当時はやはり町内にも、いわゆる就業のためのなかなかこういう活動をする場所がなかったということであつたと思うのですが、今ご案内のように、町の行政の努力もあつたり、町内各地で公共施設が大分整備されているわけ。そこで、こういうところも大事だかと思うのですが、やはりこれからはこういう施設でなく、町が持っている公民館なり自治会なり、あるいはさまざまな施設があるわけ。そういうのに移行して、そしてやったら、利用も余りないようですので。やはり使われていないところは思い切って廃止をして、そして新しい形でのいわゆる支援というのが私は必要かと思うのですが、いかがでしょうか。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 佐々木総括室長。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長兼経済商工室長（佐々木 剛君） お答えいたします。

町の施設、例えば小中学校の廃校とかいろいろあるかと思ひます。それに関しましては、庁内関係課で遊休施設の活用についてプロジェクトチームのような形で検討も進めております。その中で、どのような活用ができるのかということ今検討している段階でございますので、今委員のご指摘のあつた内容も含めて検討してまいりたいと思ひております。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 私も先ほどの8番委員と重複するわけですが、この結婚相談員なり、それからイベントなり、これがその目的だけで集まると、ちょっと照れくさかつたり、それから奥行きに欠けるかなと。ですので、何かボランティア活動をしながらとか、創作活動をするとかというふうなことで、そこから共通の趣味を見出したり、さっきの携帯の交換プラス、さらに進められるようなことに行つていただければ効果が上がるのではないかなと思ひますが、その点についてはいかがでしょう。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長兼経済商工室長（佐々木 剛君） お答えいたします。

確かに結婚に至るといことになりますと共通の趣味ですとか、やはりお互いの考え方が合うといひますか、そういうふうなものが大事だと思ひます。去年はそういう観点から、釣りを一つのツールといたしまして、釣りコンといことので実施いたしました。釣りに限らず、いろいろな趣味でしたり、今委員のご指摘のありましたボランティア活動といものもあると思ひますので、そういうふうな視点も取り入れながら考えてまいりたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 加えて、テレビ等報道を見ていると、都会の方々で田舎暮らしで、その中にはやはり農業であり、林業であり、そういうふうな1次産業についても相当興味があったり、勉強されて、こちらで生活をしながら、そういうふうなことも体験したいといことので、直接結婚活動につながるかどうかはわかりませんが、先ほどもお話がありましたように、横の連携をとられながら、呼び込んだり出会いの場をつくっていただくようなことも必要かと思ひますが、いかがでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長兼経済商工室長（佐々木 剛君） 確かにこの結婚といことので経済観光交流課のみで考えているようなところも実際ございます。やはり庁内の関係課で、農業に関してもそうですが、いろいろなご意見いただきながら、全庁で取り組んでいくような形で進めてまいりたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 11番。

○委員（畠山直人君） 先ほどの12番委員に関連しますが、大川のあの土地は町有地ですか、それとも私有地ですか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長兼経済商工室長（佐々木 剛君） お答えいたします。

大川は町有地でございます。

○委員長（合砂丈司君） 11番。

○委員（畠山直人君） 今ほとんど使われていなくて、前に一時マイタケをする人が借りていたのですけれども、それ以降全然使っていないで、そのまま放っておくのはどうかなと思ひのですけれども、その処分とか何かは考えていませんか。

○委員長（合砂丈司君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 先ほど総括のほうからも答弁をさせていただきましたが、そちらのほうでも話題にしていくということになります。

あと、町内にあります中高年齢者就業改善施設につきましては、昭和50年代につくられたもので、施設も老朽化しておりますので、それらも踏まえながら検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 次に進みます。2目商工鉦業振興費、ありませんか。

2番。

○委員（畠山和英君） お願いします。ここで移動販売車についてお尋ねします。

高齢社会になりますと、やっぱりいろんな課題とか懸案と申しますか、課題が出てきます。まさに高齢者が移動する足の問題、あるいは買い物するに店がなくなるということでもあります。そうしたときに、この移動販売車も少なくはなっておりますが、頑張って町内をやってもらっております。

そこで、昨年的一般質問でも取り上げましたが、今の移動販売車の状況についてどのように把握しているのか、まずそこからお尋ねします。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長兼経済商工室長（佐々木 剛君） お答えいたします。

去年一般質問いただきまして、その後町内の状況について、わかる範囲というところなのですが、調べて状況でございます。町内の方で7業者、7人の方が実施していると。それから、町外からも普代村からですとか4業者が入っているのかというふうな形で捉えております。その後、実際にどのような車でどのような商品を移動販売しているのかというところまでアンケートを実施したところでございますが、アンケートの回収率が余りよくなくて半分程度の回収ということでございました。ただ、その集まったアンケートの結果を見ますと、毎日同じ地区ということではなくて、いろんな地区に回っておられるようでして、回答いただきました5業者の結果を見ますと、有芸地区には入っていないようでしたが、それ以外の地区には入っているというふうな状況でございます。回答いただかなかったところがもしかすれば入っているかもしれませんが、そのような状況でございます。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） 事業者から聞き取りをして、この課題を掘り起こしてそれに対処していくというふうなご答弁をいただいております。私もこれを取り上げるに当たっては、業者を全部歩きました。全部といっても漏れているところがあるかもしれませんが、いろんなお話を聞きました。やっぱり事業、営業でありますので、町がどこまでというのものもあるのはあるかもしれませんが、見ていましてやっている人も経営がすごく厳しいようであります。これは、ことしだけかなという、先はないなと言う人も結構ありました。というふうなことで、できるだけこれを先まで少しでもやってもらえればいいのかなとも思うわけであります。数がそんなに多くはありませんので、どういう課題があるのか、課題と申しましょうか、どんなことを思っているのかなというふうなことも聞いたり、あるいはそうした中で町として物心両面でどこまで支援もできるのかな等を含めて、これは調査研究をしていくというお答えでありましたので、やっぱりそれも進めてやっていってほしいなと思います。それについてももしお答えがありましたらお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 車を移動しての移動販売車の関係については、今報告をさせていただいたとおりです。町のほうでは、商工会さんのほうと連携しておりまして、そちらのほうの事業の中で、小規模事業者持続化補助金というのがございます。こちらの中で、つい最近ですけれども、車を使用されている方が商売を続けるために車の更新であったり、あとは設備を整えるということでの申請も2件いただいている状況もありますので、こういった方々にも情報を提供しながら、商工会さんと連携しながら、できれば続けていただくように頑張っていきたいと。

あとは、民間のところでも各地区に入ってお届けするようなサービスもございますけれども、こちらとうまくすみ分けできるような、やっぱり地元の人には地元のお店のほうがいいと思いますので、何とか継続してもらえるようにこちらでも支援していきたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） 今商工会の小規模事業者のと出ました。会員になっていない人もいますので。そして、小規模事業者は単年度50万円までですし、それは一部かなと私は思うのです。それで全部賄うということではなくて、今の答え、そのほか何かありますか、ご答弁ありましたら。

○委員長（合砂丈司君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 今答弁させていただいたのは、一つの例ということで、その

制度を使った部分がありますよと。あと委員ご指摘のとおり、加入されていない方もいらっしゃるかと思います。あとはアンケートをとったところは先ほどお話をさせていただいたとおりですけれども、じかにやっぱり面談というか、お会いしてみても様子を聞いてみたり、どんなところが問題かというのを確認するというのも非常に大事だと思いますので、そういった方面からも支援をしていきたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 次に進みます。3目地場産業振興費。

5番。

○委員（三田地久志君） ふるさと納税についてお尋ねしたいのですが、13節の委託料、納税システムの導入と。ふるさと納税システムというのはどういうものなのかお知らせ願えればと思います。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長兼経済商工室長（佐々木 剛君） お答えいたします。

ふるさと納税システムの導入委託の関係でございますけれども、これにつきましてはこれまで何千件というデータをエクセルで自前でやっておりました。それをクラウド上での寄附者の個人情報ということもございますので、それらの管理、それから礼状ですとか、納付の案内状の発送等ができるようなシステムということで導入させていただきました。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） ふるさと納税2008年から始まって、総務省のデータだけ見ていると、なかなか1億円いかなかった、9,500万円、9,800万円あたりでとまっているのですが、いわゆるサイトについてはふるさとチョイスほか何社かにもやっているのかどうなのか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長兼経済商工室長（佐々木 剛君） お答えいたします。

ふるさとチョイスが一番割合は大きいのでございますけれども、そのほか楽天のふるさと納税、それからKDDIのWowma!ふるさと納税というところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） 楽天を見たときには、たしかヨーグルトしか載っていなかったような気

がするのですが、他の商品についてはなぜ載せなかったのかなというところがあるのですが、私
の見間違いかもしれませんが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長兼経済商工室長（佐々木 剛君） お答えいたします。

楽天が去年の8月から取り組みを始めたところございまして、一番人気の返礼品のトップで
ありますヨーグルトから始めたということで、順次拡大していくということでございます。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） 他の事例を出して恐縮なのですが、矢巾では十何億円ふるさと納税集め
たと。確かにポータルサイト、入り口見ると、ああ、楽しくなるなというような感じなのですけ
れども、岩泉町の場合には、岩泉町のホームページからふるさとチョイスだけがあって、見ても
ただ商品が並んでいて、こういうことに使いました、ああいうことに使いました、そういうのが
なかなか出てこない、検索していかないと出てこない。しかも、何々の森、お客さんはわからな
いんですよね。我々は議会で説明を受けている。だけれども、お客様については括弧書きで何々
いうふうにしただけ書いてなくて、果たして私たちがふるさと納税で納税したものが間違いなくこ
ういうふうに使われていますよと、それがアピールできているのかなというふうに私は逆に思っ
て、もう少しその辺も含めて改善する余地があるのではないかと思うのですが、いかがでしょ
うか。

○委員長（合砂丈司君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 委員からお話がありました矢巾町さんの件につきましては、
私どもも認識をしているところになります。矢巾のほうでは、楽天さんのほうとの地域創生に関
する連携協定というのを結びまして、ロゴを作成したり、ブランド展開しているというふうに、
新聞報道の部分で承知をしております。

あとご指摘のあった、やはり納税する側の立場に立ちまして、見やすかったり、あとは納税さ
れたふるさと納税がどのように使われているかも含めて改善をしていきたいなというふうに思っ
ております。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君）きのうも隣の委員がこども園ではなくて、子供だったよね、それこそ給
食費、月額4,500円の話とか出ていました。例えば子育てに特化しますよと、岩泉町は子育てに特

化します、給食費4,500円の分も皆さんからのふるさと納税で賄いますみたいな思い切ったことも、担当課一つだけではかなわない話なのですが、もう少し横とも連絡をとっていただきながら、どうやったら、ではその子育てに優しい町になっていくのかということも含めて、ではふるさと納税、皆さんお願いしますというようなやり方もあるのではないかなと思うのですが、その辺についてはいかがでしょう。

○委員長（合砂丈司君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） ふるさと納税の使い方についてというご質問ですが、平成30年度にいただきましたふるさと納税につきましては、災害公営住宅の整備ですとか、ふれあいらんど岩泉の管理、放課後児童クラブの運営委託料、ハザードマップ等々となっております、ぜひそこにご指摘のことも含めることができるか、ちょっと関係課のほうとも調整をしながら、子供たちといいますか、優しい町になるように取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） 要はふるさと納税もっと集めればできますよ。今のところ6,000万円、7,000万円くらい、1億円になかなか届かない。矢巾のよというわけにはいかないですが、矢巾は全県の商品を網羅してやっているし、岩泉は限りなく町内のものをやっている。そのポータルサイトの部分も含めて、手数料から何から発生するだろうけれども、例えばさっき言った楽天みたいところに業務委託を逆にしてしまうと、商品から何からは、自分たちが一生懸命つくって探して、そこのいわゆるつくり込みの部分、最近はパソコンではなくて、恐らくスマホで皆さん見て、ぴこぴこしながら、朝のうちに納税してしまっているというところが多いと思うから、そうすると、本当に見やすいものというのは、やっぱりプロのほうに任せたいほうが、例えば10億円納税してもらえば5億円残ればいいという感覚で私はいいのではないかなと思うのですが、そういうやり方というものもこれからは考えていくべきではないのかなというふうに思いますが、いかがですか。

○委員長（合砂丈司君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） ご指摘いただきまして、ありがとうございます。

まず、ふるさと納税、平成29年度で比較しまして、件数及び金額のほうもふえているという状況になっております。また、令和元年度につきましても、4月から7月までについては順調に前年を上回っているという状況でございます。

あとは課題であります、今ご指摘もいただきましたけれども、納税をしていただけるような魅力ある返礼品をさらに引き続き開拓をしていきたいというふうに思っておりますし、これも30年度で52品目を追加しましたという成果報告書に載っておりますけれども、全部で100を超える今返礼品の種類となっておりますので、あとはさらに町内にまだまだ眠っている宝があると思しますので、そこら辺も拾い出しながら、魅力ある町を発信して納税していただけるような環境づくりに努めていきたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） ひいては、魅力ある商品が産業おこしにもなる可能性もありますから、会社であれ個人であれ、可能性は秘めているわけなので、そういったところ、限定で例えば5個でも10個でもいいわけです、やり方としては。まず見せると、まず情報発信すると。俺はこのぐらいしかつけれないという人がいたら、それでもいいわけです。そういう見せ方をするというのは、やっぱりプロのほうが上手だと思うのです。そういったところを町内の情報収集をして発信するときには打ち合わせをしてこういうことだということ、物語を発信してもらうという形にして、見やすいもの、納税もしやすいものというのをこれから考えていけば、10億円も20億円も夢ではないのではないかなと思うので、ぜひそういう意気込みを持ってやっていただきたいのですが、課長はいかがでございますか。

○委員長（合砂丈司君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） まず、ふるさと納税の部分ですが、当初来たとき、着任したときにはふるさと納税を倍にぐらいの気持ちでしたのですけれども、まだよく内容も理解していない部分もありました。とりあえずことは1.5倍ということで目標を設定しております。

あとは、各種いろいろ委託できる部分、請け負っていただける業者さんがあるかどうかも含めて、あとはふるさと納税、国のルール の範囲内でぜひ税額をふやしていけるように意気込んで取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） 1.5倍の意気込みが何か感じられないのでございますけれども、それにしてもやはり自前でやって労力をそこにやるのと、ある程度お金払ってでもお願いして違うほうに仕事の中身を振り分けるということも考えながら取り組んでいけば、もっと上手にうまくいけるのではないかなと。やっぱり餅は餅屋ですから、そういうことも新年度、あるいは次に向けては

考えていただきたいと思います。いかがですか。

○委員長（合砂丈司君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） ありがとうございます。ぜひそのような方向で取り組んでまいりたいと思います。

先ほど返礼品の中で限定という言葉が出てきましたけれども、実は最近龍泉洞温泉ホテルさんのほうの関係で松茸御膳を限定ですが出しますよと、返礼品になりますよということでPRというか、上げたところですので、あとは旬の食材やらそういった町内の素材を生かしながら、あとはその方法についても委託できる業者さんがいるかも含めて検討というのはあれですが、取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（合砂丈司君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） 今5番委員の質問ともかぶるところもあるとは思いますが、トラブルを起こした自治体もあったようですが、今このふるさと納税の返礼品への手配の手続等は、本町はどうされているかお伺いします。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 小泉主任。

○委員長（合砂丈司君） 小泉主任。

○経済商工室主任（小泉 渉君） お答えいたします。

ふるさと納税の各業者への発注については、先ほどの導入いたしましたシステムのほうから発注書というのを出力しまして、メールのほうでお送りして発注をかけているというような状況になります。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） ということは、その業者に全て任せて発注を行っているということなわけですね、この間の問題なんかはマツタケにヒットしたと。では、その業者に頼んだならば、地場産品ではなくて、ないのでほかのところから購入して送ったと。岩泉町の場合は、そういうことはないとは思いますが、そのチェックは今の発注、配送の仕方だと職員はできないという状況ですか。

○委員長（合砂丈司君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） ただいまのシステムについては、説明をさせていただいたと

おりで、委員ご質問の職員が確認できるかということについては、今現在は確認できないということです。ただし、他の自治体の例、ご指摘の例もありましたので、再度その取り扱っていただける業者さんのほうにも注意喚起といたしますか、そういったもので周知徹底していきたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） ぜひそうすべきだと思いますし、それから当初のふるさと納税、寄附の目的は、その地域の地場産品を返礼することによって、その地域が活気づくことが目的だったと思っております、報道等でも言われていますが。当然たくさんの寄附をいただくことによって、こういう小さい町は助かるわけですが、そこを本来の目的を逸脱しないような取り組みのほうをよろしくお願ひしたいと思っております。

商品に関しては、特に地場産品を任せ切りにしないで、本当にもしかすると牛肉なんかも違うのが行っている可能性もあるわけですから、ですから、そこら辺は十分に気をつけて、何かシステムのチェック機構等も設けるようなシステムにして、ぜひ取り組んでください。これは、要望です。

○委員長（合砂丈司君） 3番。

○委員（小松ひとみ君） 今4番委員の質問に対してちょっと思ったのですが、これ業者さんたちは共通の何かパンフレットとかメッセージを、岩泉町からの「ありがとう」という共通の何かメッセージは入れているのですか。もう全然入れないで、物だけ送っているのでしょうか。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 小泉主任。

○委員長（合砂丈司君） 小泉主任。

○経済商工室主任（小泉 渉君） お答えいたします。

各業者のほうからは、注文のありました商品と、あと各業者のパンフレットとか、そういうものについては同封していただいております。この寄附していただいたことの礼状については、町のほうから直接発送しているというような状況になります。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 3番。

○委員（小松ひとみ君） 余計なものが余り入っているのは、その人にとっては余計で不要かもしれませんが、岩泉町からのメッセージ、隣町の例えば牛乳屋さんが自分たちのを発信して、

お便り出して、手書きでとかワープロとかでやっているような、1カ月ごとに変えてもいいですけども、手紙みたいなそういう共通な礼状みたいな、そういうのと一緒に送ればもっとアピールになるのではないかなと思いました。これは、ちょっと考えてほしいと思います。

○委員長（合砂丈司君） 答弁よろしいですか。

3番。

○委員（小松ひとみ君） 毎年負担金で世田谷区民まつりのパンフレット、これがいつも出てくるのですが、これはどのような感じのもので推移しているのでしょうか、教えてください。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 小泉主任から。

○委員長（合砂丈司君） 小泉主任。

○経済商工室主任（小泉 渉君） お答えいたします。

こちらの負担金につきましては、この祭りに参加している自治体がそれぞれ負担するというものになっております。事務局の世田谷区のほうでまとめて発行しているものになります。

○委員長（合砂丈司君） 3番。

○委員（小松ひとみ君） 実際ここに参加しておりますか。行っているのでしょうか、どうですか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長兼経済商工室長（佐々木 剛君） 平成30年度、参加しております。

○委員長（合砂丈司君） 3番。

○委員（小松ひとみ君） ちょっと見たことがないので、例えばパンフレットをこちらのホームページに掲載せるとか、そういうこともやっていたか、どうですか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長兼経済商工室長（佐々木 剛君） この世田谷区民まつり公式パンフレットにつきましては、参加している自治体の紹介が載っているパンフレットということでございます。

○委員長（合砂丈司君） 3番。

○委員（小松ひとみ君） 良好な関係を持って世田谷区とつながっていると思いますけれども、ほかの区もありますし、もっと可能性をいろいろ広げながら、これがいつも目立っているのも、ちょっと感じ取りましたので、ほかもちょっと広げて考えていただきたいと思います。どうでしょう。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長兼経済商工室長（佐々木 剛君） 世田谷区民まつりへの参加につきましては、もともとの経緯がございまして、岩泉町ふるさと会の副会長でありました方が世田谷区在住ということもございまして、その方の関係で出展するようになって現在に至っております。また、これからもそのようないろんな全国との関係がとれるところがございましたらば、町のPRにもなりますし、取り組みを進めてまいりたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。4目観光施設費、ありませんか。

5番。

○委員（三田地久志君） 三陸ジオパークのことについてお尋ねしますが、再認定に向けてどんな状況なのかなというところが情報が入っておりますでしょうか。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 菊池室長から。

○委員長（合砂丈司君） 菊池室長。

○観光交流室長（菊池修二君） ご質問がありました三陸ジオパークの再認定の件でございますけれども、日程が決まりまして、11月12日から14日までの3日間で、今回は三陸ジオパークは広域なものですから、南部を中心に現地視察を行うということになっております。町といたしまして、中部ブロックの取り組み状況ということで役場担当者、私と協議会の会長が審査を受けてまいるというような状況になっております。

三陸ジオパーク全体の動きとしましては、県のほうでもかなり今回の審査には力を入れて取り組んでおりまして、それに市町村も引っ張られて取り組みを強化しているということですし、最近報道にもありましたが、宮古市では行政が絡まない市民団体も設立されたということで、再認定に向けて非常に前向きな取り組みが進められていると感じております。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。12款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 14款県支出金、2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 15款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 16款寄附金、1項寄附金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 19款諸収入、3項貸付金元利収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで経済観光交流課、龍泉洞事務所所管の審査を終わります。

席がえのため、お待ちください。

上下水道課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー11の3ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、6目環境衛生費。ございませんか。

7番。

○委員（坂本 昇君） ここの19節の負担金の関係でお伺いします。

共同飲雑用水なり、それから台風による復旧をしています。気になるのは、水質なわけですが、

これは個人施設については町のほうの指導で、何かしらの関係で定期的に、個人施設でありながら検査をしているのかどうかお伺いします。

○上下水道課長（三上訓一君） 中島室長から。

○委員長（合砂丈司君） 中島室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

共同施設につきましては、新設の整備についてはある程度水質の部分、検査を義務化している部分はございます。あと災害復旧部分につきましては、既存施設の復旧になりますので、水質の部分の検査については、指導は行っておりません。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） ぜひ復旧でも、それからちょっとしたことで台風での何かの、上のほうの鹿とか熊とかの影響で水も変わることもあると思います。それから、共同でも、個人でも、適正な水であるというふうなことは定期的に検査をして安心して飲んでいただきたいというところがあるのですが、これの指導はしていないのかどうか、お願いします。

○委員長（合砂丈司君） 中島室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

平成27年度でしたか、共同施設の水質検査のほうを実施しておりまして、その結果をもって運転管理といいますか、施設管理のほうの指導を行っております。その後台風災害の後、復旧工事等を進めておりましたが、その際、現地に入りながらも塩素の注入ですとか、その辺は管理されている方に、その都度こういうふうにご点検してくださいというふうな形での指導は行っております。

今後につきましても、各共同施設の方々には管理の徹底ということで訪問したり、指導してまいりますと考えております。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 7款土木費、5項都市計画費、2目公共下水道費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。12款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 13款国庫支出金、2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 14款県支出金、2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで上下水道課所管の審査を終わります。

席がえのためお待ちください。

消防防災課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー12の3ページをお開きください。8款消防費、1項消防費、1目常備消防費。

11番。

○委員（畠山直人君） 救急車についてご質問いたします。

ある独居老人が多分熱中症かなというような状況で救急車に電話して、こういう状態ですよということを言ったら、救急があと何十分後に到着しますので、出て家の近くで待っていてくださいというような状況だったようなのです。搬送されて、どこへ行くかということで、いつもかかりつけが宮古病院ということで、宮古病院がいいのかなと思ったならば、隊員がその状況を見て、これは済生会でもいいのかなということで済生会に運んで、済生会に行ったら、もうある程度のあれをして帰された。帰ってきて、一人では大変なので、お姉さんのところに行って、ずっとぐあいが悪いので、休んでいて、次の日に宮古病院に行ってかかったというような状況があるのですが、救急体制とすれば、やはりその状況を見ているんな体制とかがあるのか、どうなのでしょう。

○消防防災課長（和山勝富君） 山口副主幹。

○委員長（合砂丈司君） 山口副主幹。

○防災室副主幹（山口 淳君） お答えします。

救急現場に行きますと、さまざまな状況の患者さんがおります。その中で救急隊の判断によって、少しでも早く病院に収容したいという場合もありますので、そういった救急隊の判断によって病院のほうを、かかりつけ医は確かにあると思いますけれども、そういった判断によって少しでも早く病院に行って、お医者さんのほうに処置をしていただきたいということで済生会であったり、宮古病院であったりということで、搬送はその時々によって、状況によって変わってきます。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 11番。

○委員（畠山直人君） そうすると、かなり重症なわけで、隊員が行ってみて、患者側が盛岡がいいとか、宮古がいいとか、済生会がいいとか言っても、それは選べない、救急隊員の判断によるということでよろしいですね。

○委員長（合砂丈司君） 和山課長。

○消防防災課長（和山勝富君） お答えいたします。

救急隊の使命と申しますのは、一刻も早く医療機関にお届けをして医師の診断を受けると。救急隊員は、応急処置等できる部分を行いますけれども、診断はできません。ですので、速やかに医師の管理下に置くというのがまず第一使命でございます。また一方では、その症状によりまして、傷病者の方が盛岡のほうがかかりつけ医だと、電話をしたら、それぐらいの症状だったら、まずうちに来てください、だけれども、救急車で来てくださいというような指示をいただいている場合も結構ございます。そういったような場合には、かかりつけ医の盛岡であったり、あるいは宮古病院であったり、搬送することはございます。

ただ、今回、多分救急隊員においては、済生会の医療のもとで回復が図られるのではないかと、そして医療側では、そのような必要な処置をしてお帰ししたのではないかと、そういうふうを考えます。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 救急車の出動実績を平成30年、それから増減傾向もお示してください。それとあわせて、この災害によって救急車が行けなくなっているお宅は発生していないかというところもお願いいたします。

○消防防災課長（和山勝富君） 山口副主幹。

○委員長（合砂丈司君） 山口副主幹。

○防災室副主幹（山口 淳君） お答えします。

平成30年の救急件数ですが、救急出動が486件、うち搬送された方が457名となっております。ここ5年を見ましても、やや30年は29年に比べて若干の出動件数は増加していますが、ほぼ横ばい状態で出動件数のほうは来ております。

それで、町内で救急車が行けないというような場所は今のところございません。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 1件お伺いします。

実は、去年、ことしかな、防災士の資格の試験がありました。それに先立って、救急救命の講

習が消防署でありました。これがふだん受けている、何かのイベントでついでにやる講習と違って、とてもわかりやすかったり、事例もあつたり、スライドもあつたりして、とてもよかったので、これは試験を受ける人だけではなくて、そのいろんな、子供さんたちを抱えている学校であり、企業であり、そういうふうな方々にも率先して講習をしたほうがいい事例だなと思って見てきましたが、その点についてはいかがでしょうか。

○消防防災課長（和山勝富君） 山口副主幹。

○委員長（合砂丈司君） 山口副主幹。

○防災室副主幹（山口 淳君） お答えします。

救急講習については、昨年も岩泉中学校、あと安家小中学校、あと高校でも実施しております。やはり救命というのは学生のころからこういった訓練をしていけば、いつか必ず役に立つと思います。ですので、今後も中学校、高校等も含めて継続して講習をしていただくよう普及啓発に努めていきたいと思っています。

昨年は一般講習、3時間未満の講習が17回、254名、普通救命講習3時間以上の講習、この間の防災士の講習でもやった3時間講習が13回、128名、計382名が受講しております。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） それで、加えてAEDですか、これが一分を争うというふうなことで、どこにあるかなという、なかなか町内でも見たときに、いや、銀行さんにありますと、もう室内で鍵がかかっていると、休みに。それから、郵便局さんに聞いたら、うちにはないとかというふうなこともあるので、何とか、あれだけ効果のあるAEDだという説明を受けましたので、消防のほうからも啓蒙していただいて、要所には配置していただいて、休みでも緊急のときにはそれを非常ボタンではありませんが、取り出せるようなシステムになっていただくと命を救う率も高くなるかなと思っていましたので、これは検討に値するかどうか、お願いします。

○委員長（合砂丈司君） 和山課長。

○消防防災課長（和山勝富君） お答えします。

まず、業者さんがそれぞれ第一義的には自分のところの事業所のために設置しているという状況ではございます。過日一昨年でしたか、お借りしにあるところに行ったら、ちょっと自分の判断では貸せるかどうか分からないというような事例も新聞発表になったかと思います。

そうしたところまで公的機関がどれだけ入っていけるのかという、あるいはこれは国としても考えるべき問題ではないのかというような点もございまして、なかなか現状ではその部分、進んではいっておりません。

ただ、AEDを購入した時点で、購入した業者さんのほうに、自分が購入したということを登録して、インターネットで調べると、宮古市だとか岩泉町で、その登録されたところ、地図を大きくしていくと、その商店とかが表示されているところもあります。そこでは、ある意味お貸しますよという意思表示もできているのだと思います。ただ、それが閉店中であるとかということろまでの対応を、業者さん側に常に人がいて、貸してくださいというようなところまではお願いできないのが現状なのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 関連です。非常に今いい質問されたと思うので、私も賛成するのですが、企業は企業で、そこで我々も今までは助けられる人から助ける人というようなことをいただいたのですが、そこで、町としても町内の公共的な自治会館なり公民館なり、やはり計画的に順次、一回には大変だと思うので、何とか計画として順次整備していくようなことにすれば、全く今までと違って、使える方が各集落にも出てきたので、ぜひともそういう町の管轄する公民館なり、自治会なり、そういうところにもこれから計画的に配置すべきだと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○消防防災課長（和山勝富君） 山口副主幹。

○委員長（合砂丈司君） 山口副主幹。

○防災室副主幹（山口 淳君） お答えします。

今AED、町内と公共施設ですと小中学校、あと公民館にも現在設置になっております。公民館、集会所ですと、坂本地区集会所、折壁公民館、松ヶ沢公民館、江川部落公民館、年々公民館等に設置になって、あと高須賀公民館、半城子公民館に現在設置になっております。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） 先ほどの救急搬送457人のうち、ドクターヘリもこれは含まれているのでしょうか。ドクターヘリは何件ぐらいで、ふえる傾向にあるのかどうなのかというところも願

いたします。

○消防防災課長（和山勝富君） 山口副主幹。

○委員長（合砂丈司君） 山口副主幹。

○防災室副主幹（山口 淳君） お答えします。

平成30年度中のドクターヘリの要請回数37件、うち15名の方がドクターヘリで搬送になっております。

○委員（三田地久志君） 傾向は。

○防災室副主幹（山口 淳君） ドクターヘリですけれども、平成30年が37件の要請で15人搬送になっています。29年と比較しますと、やや増加傾向、29年が21件の要請で10名の方が搬送されております。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） 要はヘリポートというか、これは集中して岩泉中学校が多いような気がするのですが、搬送先のほうで、例えば一番のものとところにそういうところがないものなのでしょうか。救急車で運んできて、岩泉中学校にいつも、またきょうもドクターヘリ来ているなどいうふうに私見しているのですが、各地区にドクターヘリがおりられる場所については危機管理統括監と一般質問でやったときにはあるということだったのですが、その辺については、そうすればもっと早く病院に連れていってもらえるような気がするのですが、いかがですか。

○委員長（合砂丈司君） 和山課長。

○消防防災課長（和山勝富君） お答えいたします。

ランデブーポイントといたしましては、岩泉町全域で16カ所となっております。岩泉地区が4カ所、小川地区が3カ所、小本地区3カ所、大川、釜津田地区3カ所、安家地区が2カ所となっております。その岩泉中学校が多いのではないかとこの感覚があるよということなのですが、使われているのは割合門小学校も使われているのですけれども、ここにおりる場合に、実は救急隊のほうから症状が無線で飛んできたヘリのほうに送られます。そうすると、その症状であれば、一旦済生会に入れなさいと、そしてドクターヘリのドクターも済生会に入って一緒に診ると。その上で、さらに上位の盛岡のほうの病院に搬送が必要なのか、あるいは宮古病院がいいのか、済生会でもいいのか、そういったところもご判断していただいているので、その分も岩

泉中学校におりる回数がちょっとふえているというような状況でご理解いただきたいと思います。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 関連ですが、岩手医大の矢巾移転に伴って、岩手医大でのドクターヘリの増機計画も示されておりますが、その辺によって、もっと使いやすくなるとか、呼びやすくなるとかということは関連はあるのでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 和山課長。

○消防防災課長（和山勝富君） お答えいたします。

正直ドクターヘリが増機になるという情報は、私どもは持っておりません。現在は、岩手県広いものですから、全部を賄うのが大変だという部分があって、青森のヘリと連携をして、あくまで岩手のヘリがほかに飛んでいたときには青森を呼んでもいいよと。ところが、青森のヘリもある程度20分、ここら辺で小本までは来る、宮古には行かないという、今そういった形で連携しています。また、岩手の防ヘリも青森に行ったり秋田に行ったりという部分での連携はしております。

確かに消防側からも、実は盛岡のほうは晴れているけれども、こっちはガスがかかっている来られないということはありますけれども、実はあの峠の区界とか早坂でしぐれていて、三陸沿岸のほうは結構天気がいいのだけれども、あの峠を越えられなくて来られないというパターンも結構ございます。そうしたところの対応の中で、現場のほうからはもう一機できないのかなという声はあるのですけれども、それが今いつかというような形での見通しはないという状況でございます。まして、先ほどの委員の情報はちょっと持っていないという状況でございます。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。2目非常備消防費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3目消防施設費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 5目災害対策費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。12款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 19款諸収入、4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで消防防災課所管の審査を終わります。

ここで総括質疑を行います。総括、ありませんか。

7番。

○委員（坂本 昇君） 総括質問をさせていただきます。

平成30年度岩泉町一般会計歳入歳出の決算審査に係る総括質問を行います。歳出が総額約176億円と平常の2倍を超える非常に難しい台風災害からの復旧、復興を含めた大型予算を中居町長初め職員の皆様の総力を挙げたご努力により乗り切ってこられたことに敬意と感謝を申し上げ、質問させていただきます。

今回の質問は、事務的な部門、職員に関する部門に特化しますので、答弁は山崎副町長にお願いいたします。山崎副町長に対して質問させていただきます。

まず1点目は、成果書の記載であります。成果は、各分野ごとに記載されておりますが、結果のみの記載となっており、事業の分析や検証が載っておりません。事業の成果を受け、相当の成果はあった、反面課題や問題点も見受けられたというところまで踏み込んだ成果書にはできないのでしょうか。そのことにより、以降の施策の展開にも意味をなしてくるものと考えられますので、お伺いをします。

2点目は、決算書で気になったところは設備、備品投資において、初期投資はやむなしとしたものの、維持費、更新時の経費、後年度負担が相当額に及ぶ点が見られたところであります。財政が逼迫する中、早期の見直し、計画的な対応が必要と思われませんが、その点についてもお伺いいたします。

最後に、職員の意識の共有についてお伺いします。東日本大震災、台風10号豪雨災害の復旧、復興対応などで職員の皆様にとっても気の休まるときはなかったのではないかなと思います。た

だ、台風被害からも3年を経過し、30年度決算を契機に、さらに引き締め、行政執行に当たらなければならないものと思います。そのために今回他課にまたがって質問いたしました職員の健康管理意識であります。この健診に当たっては、大事な要素が2つあると感じております。

1つは、「自らの健康を自ら守る」という「健康の町」宣言を職員みずから実践するという要素と、中居町長を中心に同じ目的に向かいスクラムを組んで突き進む試金石になるということであり、この意識を持つことにより、町長が掲げる緑豊かな町を取り戻すことや、被災者に寄り添った復旧、復興が着実に実のある形で推進するものと思われ、そのためには、人事部門担当の山崎副町長の手腕に委ねるところが多々あると思いますので、山崎副町長のご答弁をお願いいたします。

以上で終わります。

○委員長（合砂丈司君） 山崎副町長、答弁。

○副町長（山崎重信君） それでは、ご答弁を申し上げます。

まず1つ目の成果書のところで、事業の分析とか検証も載せるべきではないかというふうなご質問だと思います。議会の議論の場で当局としての事業をどう成果を評価して、今後どうするかというふうな当局としての自己評価の部分をお示しすることで議論がしやすくなるというのはそのとおりかなというふうに思っております。

今現在は、主要な施策については決算のときの終了後の評価ということではなくて、もう途中経過から課題が、こんなことがありますよとか、そういうことをお示ししながら、方向性についても協議をしながら進めるのがいいだろうということで、全員協議会等の場でいろいろ随時の課題をお示しをしながらご指導賜って進んでいっているところでございまして、今後も主要な施策については同じように途中経過も含めて全員協議会等をお願いしながら進めていきたいというふうに思っております。

あと、そのほかの部分については、今はご指摘のとおりなのですが、今後5年とか10年とかというふうなスパンで考えたときには、今町で進めている事務事業が、その評価がどうかというふうなところは今以上にきっちりと執行部の中でも精査をしていくということは必要だと思うので、それについては今はちょっと復旧、復興のほうに相当エネルギーを使っている状況なので、そこの仕組みをつくっていくというのは、今すぐにはちょっと取りかかれなかなとは思っているのですが、次期まちづくり計画を進める中で、個々の事業についての評価はど

うなのかというふうなところは、中でしっかり評価をして、見直すべきは見直しをするというふうな仕組みを検討しながら、それを議会の皆さんにどういう形で、成果書の中で入れるのがいいのか、あるいは何かもっとわかりやすいようなお示しの仕方があるのかというふうなこともちょっと検討を今後していきたいなというふうには思っています。

それから、2点目で維持更新費の部分のご質問をいただいておりますが、まさにそのとおり、イニシャルコストはそのとおりなのですが、スタートしますと維持更新費用が相当かかってくるということは当然計算した上で始めていかなければいけないというのはそのとおり意識してまいりたいというふうに思っています。

維持更新費用でやはり難しいのは、どうしても初期に導入した業者さんをお願いせざるを得ないケースが多くて、その中で競争原理が働きにくいような、いわゆる随意契約でやっていかざるを得ないというふうなことがどうしても出てきているのが実情でありまして、本当にこの見積もりが適正なのかというふうなところを、中身が専門的になればなるほど、なかなか判断するのが非常に難しいという面もありますので、そこは同じような、例えばシステムを導入しているようなところがあれば、ほかの市町村の状況なんかも聞きながら、あるいは本当にその業者ではできないのかというふうなところも含めて精査をしながら、できるだけコストを圧縮できるようにしていく必要があるかなというふうに思っております。

また、更新がそもそも必要なのかとか、そもそもその規模を縮小できるのではないのかというふうな議論も当然必要になってくると思うので、先ほどの1番目の答弁とも重なるのですが、その事務事業、そのシステムをやりながら進めている事務事業の評価も含めて、そういった仕組みを今後考えていく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

それから、職員の意識というふうな部分で、その健康管理の部分でございますが、やはり職員の心身の健康というのが町民の皆さんのためにいい仕事をするためには絶対必要なことで、そこに意を配していかなければいけないというふうに強く思っております。職員みずからの実践というふうな部分はそのとおりで、昨年の健康診断の結果を踏まえて、C判定だった方が、その後受診につながったのかどうかというふうな追跡調査を始めておりまして、受診の勧奨、産業医とも連携しながら進めていきたいというふうに考えております。

それから、受診もさることながら、生活習慣によるところが非常に大きい部分もあるので、今年度、来月からなのでございますけれども、各課対抗ウォーキング大会ということで、万歩計をつけて、

ちょっと楽しみながら運動習慣を身につけてもらおうというような取り組みも新たに始めることにしておりますので、職員衛生委員会という内部組織があります。そこでいろいろ検討しながら、そういった取り組みも充実させていきたいなというふうに思っております。

それから、精神的なところという面で、やはり自分の仕事が行き詰まったりとか、どうしていかかわからないというふうな状況が非常に精神的な部分で負担になるというふうに思うので、できるだけ風通しよく、相談しながら仕事を進めていけるような環境が必要だなというふうに考えて、それは各課長さん方にもお願いしているところでもありますし、あと町長とか我々副町長の段階でも、ざっくばらんな形でいろんな政策の課題を協議できる場があればいいのかなということで、毎週水曜日、案件があるときだけなのですけれども、毎週水曜日に政策ミーティングというふうなことで、いろいろざっくばらんな話をするような場を今年度からつくって進めてみているところでございます。

あとは、職員のモチベーションがすごく大事だというふうに思っておりますので、自分がこうしたいというふうな思いをできるだけ尊重しながら、そういったアイデアの種をブラッシュアップして、政策に結びつけるというふうな、町長の就任当初からボトムアップということをおっしゃっているのも受けまして、そういった仕組みをつくれればいいなというふうなことで、岩泉の未来を語るようなワークショップをやってみたりとか、あとは企画提案をみんなに理解していただけるような資料のつくり方の検証をやってみたりとかというふうなことで、微力ながら取り組んではいるところでございます。

今回まちづくり計画を策定するに当たっての職員提案を募集したところ、30件ぐらい職員のほうから出てきまして、私の印象としては、やっぱりそういう思いを持っている職員も相当いらっしゃるのだなと。それをその思いを酌みながら、できない、できないではなくて、どうすればできるのかというような視点で町長以下そのアイデアをブラッシュアップをして、実現に結びつけるような道筋ができれば、職員のモチベーションにもつながるのかなというふうなことを考えておりますので、そういったことにも引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、総括質疑を終わります。

これから認定第1号の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 討論なしと認めます。

これから認定第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

席がえのため、お待ちください。

◎認定第2号 平成30年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

○委員長（合砂丈司君） これより認定第2号 平成30年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については、事業勘定、診療施設勘定とも歳出より項ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 異議なしと認めます。

したがって、事業勘定、診療施設勘定とも歳出より項ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

平成30年度歳入歳出決算書182ページをお開きください。これから事業勘定、歳出の質疑を行います。1款総務費、1項総務管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項徴税費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3項運営協議会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2款保険給付費、1項療養諸費、ありませんか。

7番。

○委員（坂本 昇君） 9億円に及ぶ保険給付費になりますので、ここでお伺いします。

健康管理、健康づくりにも関連するのですが、先般NHKで心筋梗塞、脳梗塞、そして足の梗塞というものの報道がありました。これについて、血液の問題ですから、結局健康予防について脳梗塞とか心筋梗塞は一瞬にして来るのだそうですが、足梗塞はつまずきとか、それから何らか予兆があってから来るために管理しやすいというふうなことなようです。ですので、この保険給付にとっても関連する大事な事項だなと思って私も見ていましたが、これについて担当課なり保健師さん方について、研究をなされているかどうかお願いします。

○町民課長（三上久人君） 杉山主幹。

○委員長（合砂丈司君） 杉山主幹。

○主幹兼統括保健師兼健康推進室長（杉山淳子君） 足梗塞について、先日の「ガッテン」で放送されていたと思いますが、抹消動脈疾患というふうに言われている疾患なようですが、この件について、先日岩手医大の公衆衛生の坂田先生とかとちょっと討論するときとか、お話を聞くことがあったのですが、やはり「ガッテン」の報道とかというものに余り左右はされずに、きちんとした基本のところで行き届いていくことが必要ですというようなお話も伺っておりました。そのとおり、三大梗塞ということなので、足梗塞で「ガッテン」でやっていた足の指の毛を見るとかというところを、では地域の中で私たちが活動する中で、そういうのを見て、「どう」と言われたら、回答はしていきたいなとは思いますが、これからいろいろ先生方と、お医者さんの指導も仰ぎながら、取り組みのことについては今後検討していきたいと思えます。

○委員長（合砂丈司君） 傍聴の申し出がありますので、これを許します。

7番。

○委員（坂本 昇君） わかりました。ぜひ関心を持っていただいて、これは私を感じたのは、血液に関する事、血圧に関する事なので、血圧は1カ所ではかって、125だからいいということではないように見受けたのです。左手が125であれば右手も125、足はちょっと心臓から遠いので、さらに血圧が少し高くて130なら130というふうなのを、これは一般の町民にもわかりやすい、それから受診率を上げるのにもちょっとポイントになるかなと思ったりしてましたので、ぜひ「ガッテン」は「ガッテン」だと思うのですが、そこを全部真受けにするのではなくて、町なりで受けとめられる分は有効に活用して、保健活動なりに努めていただければいいなと思っていましたので、保健師さんはそういう見解で前向きでしたので、それでは国保担当の課長のほうからも一

言をお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 三上課長。

○町民課長（三上久人君） 脳梗塞、心筋梗塞、やはり生活習慣病の対策がその基本だと思っ
て
ございます。その辺町民課としてもAKシステムと、あとデータ分析等かけて、今年度、来年度
取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） 保険給付費の関係ですが、不用額が9,800万円くらい出ているのですが、
30年度は保険給付費の出るのが減ったということですが、この要因は何でしょう。

○委員長（合砂丈司君） 三上課長。

○町民課長（三上久人君） この9,000万円ですけれども、料金、負担金、通常の病院にかかった分
が7,000万円くらいの不用額、これ1カ月相当分ぐらいでしかないなので、特に余ったという感
覚はこちらのほうにはございませんし、あと2,000万円が高額な給付費であり、高額のほうも1カ
月に満たない額ですので、余ったという感じではございません。

以上でございます。

○委員長（合砂丈司君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） 余ったということ、言葉が正しくなかったですが、減っていますが、30年
度は。どうして減ったのかということ。

○委員長（合砂丈司君） 三上課長。

○町民課長（三上久人君） ちょっと言葉足らずで申しわけございません。1人当たり29年度まで
は増加してまいりましたが、30年度の状況で、平成28年程度まで1人当たりの医療費が下がって
ございます。これ分析したところ、入院の方の長期入院者が減って、入院の費用のほう落ちて
いる、糖尿病治療とか透析患者の入院治療のほう落ちてきているような状況が見てとれてございま
す。

以上でございます。

○委員長（合砂丈司君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。2項高額療養費。

6番。

○委員（林崎竟次郎君） 高額療養費でいいですか。

○委員長（合砂丈司君） 高額療養費です、186。

○委員（林崎竟次郎君） 高額療養費も不用額が、大きな数字が出ています。これについてはどうでしょう。

○委員長（合砂丈司君） 三上課長。

○町民課長（三上久人君） 先ほども説明申し上げたのと関連するのですけれども、やはり長期入院とかそういうのが減ったために高額該当が減ったということが考えられます。

以上でございます。

○委員長（合砂丈司君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） こういうふうに出るほうは、まず数字的には頑張ってやっているのですが、全体の数字を見るとマイナスになっているのです。マイナスというのは、まず単年度で見てもマイナスになっていると。これは何かといえば、歳出に問題があるのではなくて、歳入に問題があるのだと思います。これは、全国知事会などが要望しているように、やっぱり国の財源投入というのが大きいと思います。岩泉町にとっても、この問題はやっぱり大きいと思いますので、これからの課題としてはこの国からの投入をしっかりやってもらうようにという、そういう立場でやっていくことが大事だと思います。こう思うのですが、課長はどのように思いますか。

○委員長（合砂丈司君） 三上課長。

○町民課長（三上久人君） この歳入歳出がちょっとまだ不均衡があるという状況は、昨年度に税率改正をお認めいただいている状況の中で説明しておりますけれども、まだ若干広域化に伴ったふぐあいがある。ふぐあいというのですか、上げ切れていない部分も影響しているかと考えてございます。ただ、広域化に伴って、かなり調整交付金等国からの支援も予想よりも多くもらっている状況もございますので、その辺を分析しながら、要望すべきものは要望、知事会、あとは町村会等でございますので、その辺と連動しながら、要望すべきものは要望していきたいと考えておりますし、これから保険税の統一化というものも視野に入れながら、その辺の県内市町村の足並みをそろえながら取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願います。

○委員長（合砂丈司君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。3項移送費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4項出産育児諸費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 5項葬祭諸費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項後期高齢者支援金等分、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3項介護納付金分。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 5款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項保健事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 6款基金積立金、1項基金積立金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 7款公債費、1項公債費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項繰出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 9款予備費、1項予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、事業勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、事業勘定、歳入の質疑を行います。172ページをお開きください。1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、ありませんか。

7番。

○委員(坂本 昇君) この成果表の53ページで、収入の分の課税で昨年比1,300万円減であります。そして、この下のほうに保険給付費を見ると、費用額比較で昨年比1億円減ということで、この歳入と歳出の結果を担当課とすればどういふふうに、ただ数字だけ見れば、歳入が1,000万円減って、歳出が1億円減っているわけですから、これはとても健康状態がよくなっているというふうに、この歳入の関係から見るのですが、そういうふう単純に判断していいのかどうかという点でお願いします。

○委員長(合砂丈司君) 三上課長。

○町民課長(三上久人君) 答えいたします。

歳入の関係は、この1,400万円はずっとというか、過年度分までこういう状況は見ておまして、毎年その被保険者の減少が大きな要因なのですけれども、税率改正しない場合、1,000万円程度ずつ落ちてきております。ただ、療養給付のほうは被保険者の病院にかかった分なので、そういう直接的な相関関係はないと考えてございます。

以上でございます。

○委員長(合砂丈司君) 7番。

○委員(坂本 昇君) 歳入の質疑なものですから、歳入とのかかわりで、この歳出の1億円、それから1人当たりの費用負担が前年比でも、1人当たりでも10万円も減っているわけです。ですので、こここのところの分析をしながら、よくチラシなんか見ると、国保が高過ぎるとかというふうなもの町内にないわけではないものですから、ですので国保税に伴う分についての分析と健康との関連性を念頭に置きながら、事業執行に当たっていただければいいかなと思っておりますが、その点について、もう一度お願いします。

○委員長(合砂丈司君) 三上課長。

○町民課長(三上久人君) 委員ご指摘のとおり、医療費が、1人当たりの医療費、全体の医療指数が、岩泉町の指数が下がってくれば、県に納めている納付金が下がることとなります。そうすると、税金で確保しなければならない金額も下がることになってございますので、その辺の疾病予防とか、そういうのに力を入れることで税金を上げるのが抑えられるということになりますし、

医療費もかからなくなるという状況がございます。そのためにも、努力支援制度というのが県のほうにあるのですけれども、その辺の努力支援制度を有効に活用しながら、また歳入も確保していくという取り組みが必要だと考えておまして、今取り組んでいるところでございます。

○委員長（合砂丈司君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。2款使用料及び手数料、1項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3款県支出金、1項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 5款繰入金、1項一般会計繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 6款繰越金、1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 7款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項預金利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、事業勘定、歳入の質疑を終わります。

ここで昼食のため午後1時30分まで休憩します。

休憩（午前11時58分）

再開（午後1時30分）

○委員長（合砂丈司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから診療施設勘定、歳出の質疑を行います。206ページをお開きください。1款総務費、1項歯科施設管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2款医業費、1項歯科医業費、ありませんか。

12番。

○委員（三田地泰正君） 巡回診療車によることについて質問させていただきますが、成果表によりますと、巡回車が小学校なり、中学校なり、高校生なり、いわゆる虫歯予防の指導に取り組んだというようなことをうたっているのですが、常設の固定の診療所であれば、治療を要する患者が見えた場合に、その場所に行くわけですが、診療車の場合はコースを決めて、定期的に回っているのだと思うのですが、もしその生徒が、いわゆる治療を要するような状況の患者がいた場合に、どのように治療に向けての対応をされているのかお聞きします。

○委員長（合砂丈司君） 岩田歯科診療所長。

○岩泉歯科診療所長（岩田信浩君） いろいろな学校とか施設を回らせていただきまして、治療が必要な生徒さんがいた場合には、もちろん最寄りの歯科医院を受診するようにはお話をさせていただいていますし、あとはもちろん私が行かせていただいている巡回診療先の地区の生徒さん、あとは高齢者の方であれば、強制力がない程度に来ていただくように説明はさせていただいております。

○委員長（合砂丈司君） 12番。

○委員（三田地泰正君） それから、私もそれこそ世の中の情報を、知ってびっくりしたのですが、今やられているように、生徒、児童なりに診療をして、そして最近できたような言葉のようですが、いわゆる虫歯が生徒のうちから10本以上あったり、虫歯の根が残っていて未治療の歯が数本あったりというような生徒が相当数全国的にいるというようなことがあって、何か口腔崩壊とかという言葉を使っているらしいのですが、そういう状況が町内の児童生徒にも見られるのかどうか、お伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 岩田歯科診療所長。

○岩泉歯科診療所長（岩田信浩君） 私、平成5年から岩泉のほうで診療させていただいております。

すけれども、当時は口の中を見ると、委員がご指摘のとおり、ランパント・カリエスといいますか、全体がみそっ歯の状態、どこから治療していいのかわからない状況でしたけれども、現在は岩泉町の方針のおかげで診療が広く行き渡っておりますので、そういった虫歯だらけの子供の割合はかなり減ってきました。それを探さうが大変なくらい、口腔内の状況はよくなっておりますので。

ただ、一部ではたくさん虫歯があるにもかかわらず受診させないというような親が、ネグレクトというか、虐待のようなこともうかがわれる子供たちも全国的にはやっぱり見受けられますので、その辺はこれからも注意していきながら、口腔内のほうを観察していきたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） 直接決算とは関係ないのですが、岩田先生にお伺いしたいのですが、北欧のほうでは歯磨きしたときに、フッ素が入っているので、口を最終的には水でゆすがないで終了すると、それで成人も虫歯になる人が少ないという話を何かで読んだような気がするのですが、それは真実なのかどうなのかというところをまずお伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 岩田歯科診療所長。

○岩泉歯科診療所長（岩田信浩君） 今委員からお話があったとおりですけれども、実際今歯磨き粉もフッ素が配合されていない歯磨き粉を探すのが難しく、ほとんどフッ素が入っております。なので、私が皆様にご説明申し上げているのは、しっかり歯ブラシで磨いた後に、ちょっと歯磨き粉を多目につけて、口の中で全ての歯面に歯磨き粉が行き届くように磨いてもらってから、やはりかなり強くうがいしないで、飲み込んでも問題のある物質ではありませんので、ちょっと口の中が気持ち悪い状況かもしれませんが、かなり泡を残した状態でお休みになったほうが、より歯面にフッ素が浸透して、虫歯予防につながりますので、委員がおっしゃったとおり、余りがいをせずに休まれたほうがもちろん効果があると思います。

その前に、歯磨き粉をつけてもつけなくてもいいですから、歯面をしっかり清掃するのが大事になってきますので、それが条件で、ちょっと泡だらけでお休みになったほうがより効果があると思います。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） 今のような情報を何とか全町民の方に知らしめていただいて、岩泉町は

それこそ歯周病の方もかなりいらっしゃると思われるので、その改善にもつながるような気がするので、歯科診療所だけではなくて、担当課あるいは役場全体で考えて実行してもらえればと思います。要望しておきます。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 成果表の中の15ページに成人歯科健診ということで、年齢の節目に健診をなされて、97人が受診したとあります。これは、岩田先生が診察したというふうに解釈していいかどうか、それはどうでしょう。

○委員長（合砂丈司君） 岩田歯科診療所長。

○岩泉歯科診療所長（岩田信浩君） 後期高齢者医療広域連合の事業で行っておりますので、私も含めて、岩泉町では町内の歯科の先生方がやられている健診だということだと思います。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） それで、まず受診したということで、成果、終わっているものですから、その結果で、結局各年代10歳刻みでやったときに、やっぱりどうしてもこういう傾向、先ほどの、もしそんな方法でやれば、虫歯の率なり入れ歯の率が下がってくるというふうなこともあれば、先生の所見をお伺いしたいと思います。

○委員長（合砂丈司君） 岩田歯科診療所長。

○岩泉歯科診療所長（岩田信浩君） なかなか成人健診も含めて難しい問題なのですけれども、成人歯科健診も私が見る限りでは、ふだん真面目に定期健診とかいらっしゃっている患者様が、こういう健診がありますので、見てくださいというふうに来る方が割合は多いです。ただ、全く受診されていない方ももちろん中にはいらっしゃいますので、そういった方はほとんど治療につながっていますので、岩泉町全体のレベルを上げるためにはやはり効果があるものだと思います。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。3款公債費、1項公債費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4款予備費、1項予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、診療施設勘定、歳入の質疑を行います。200ページをお開きください。1 款診療収入、1 項歯科外来収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2 項その他の診療収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2 款使用料及び手数料、1 項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2 項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2 項事業勘定繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4 款繰越金、1 項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 5 款諸収入、1 項預金利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2 項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 総括質疑を終わります。

これから認定第2号の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 討論なしと認めます。

これから認定第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

◎認定第3号 平成30年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

○委員長（合砂丈司君） これより認定第3号 平成30年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については、歳出より項ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出より項ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これより質疑を行います。220ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項徴収費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金。

7番。

○委員（坂本 昇君） ここの納付金でお伺いします。成果表の55ページでは、調定額が昨年度より117万円ふえて、後期高齢者の保険料がふえていると。ただ、こちらのほうでは補正予算で減額になっています。後期高齢者連合に対する納付金は、傾向として岩泉町で納付するのは減少の傾向にあるというふうに見込んでいいのかどうか、これはいかがでしょうか。

○町民課長（三上久人君） 立花主任。

○委員長（合砂丈司君） 立花主任。

○国保年金室主任（立花宗佳君） お答えいたします。

まず、成果表に記載の数値ですけれども、こちらは保険料の賦課状況になってございます。保

険料についてですけれども、均等割の軽減が縮小されたことに伴いまして、賦課額については上昇しております。

2款1項の広域連合納付金ですけれども、こちらにつきましては、広域連合に納付する保険料分の納付金と、それとあわせて保険基盤安定負担金といいまして、保険料の軽減特例分を自治体で負担する分の納付金がございます、こちらにつきましても、29年度と比較して、30年度はその保険基盤安定負担金というのも増加しております。

予算は、当初はといいますか、広域連合から数値が示されて予算措置しているところもありますので、今回減補正をとって決算に向かっていったという形にはなりますけれども、保険料の軽減も縮小されているところもありますので、納付金については年々増加していきだろうという見込みでおります。

以上です。

○委員長（合砂丈司君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項繰出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4款予備費、1項予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。216ページをお開きください。1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2款国庫支出金、1項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3款繰入金、1項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4款繰越金、1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 5款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項償還金及び還付加算金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3項預金利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 総括質疑を終わります。

これから認定第3号の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

席がえのため、お待ちください。

◎認定第4号 平成30年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算

○委員長（合砂丈司君） これより認定第4号 平成30年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については、事業勘定、サービス事業勘定とも歳出より項ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 異議なしと認めます。

したがって、審査の方法については、事業勘定、サービス事業勘定とも歳出より項ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これより事業勘定、歳出の質疑を行います。238ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項徴収費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3項介護認定審査会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4項趣旨普及費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2款保険給付費、1項介護サービス等諸費。

7番。

○委員（坂本 昇君） この介護サービス等諸費で、約12億5,000万という諸費であります。成果表の56、57ページを見ると、ちょっと気になる数字で、要介護の認定者の状況が昨年比、去年は806人が953人となっています。特に要支援1、2がふえていますので、この介護サービス等諸費には連動はしないかと思いますが、ここら辺の介護諸費についての見解を、どういうふうに感じているかというやつをお願いします。

○町民課長（三上久人君） 佐々木長寿支援室長。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木室長。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） お答えいたします。

成果表の57ページの認定状況の背景という部分でのご質問かと思ってお答えしたいと思います。こちらの認定状況、最終的には総計、30年度分981人の認定状況ですけれども、実態のところのお話をしますと、まず新規の認定だとか更新とか、いろんな種類の認定がございます。その中で、特にも新規認定で、結果的にサービスが使われなかった方という方が結局潜在的にも、潜在的というか、認定は結果としてはあるのですけれども、サービスの利用がなかったとか、そういうふ

うな方としてもカウントは入る形になります。それ以外にも、あとは逆に介護度が重いような方々の更新等もあります。そして、まず重複で認定が……済みません、ちょっと。認定の期間というものもそれぞれありまして、更新される場合ですと認定期間が長く設定されますし、そのまた逆に認定が新規だったり、軽い認定の方に関しては認定期間が短いサイクルになります。逆に介護度が重くて状況が変わりやすい方も短いような状況になっております。

そういうところで、件数としては波があると申しますか、年間を通じても認定件数の増大、減少という波があって、今年度のちょうど確認する時期のところでは結果として多くなっているというところで、最終的な給付金額のところ大きく影響するものではないということでございます。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） その認定数と介護給付費が連動しないということなので、単純に認定者の数だけでそれを判断するというのではないというのはわかりました。

ただ、そうかといっても、単年度で147人ですから、約150人の認定者が出てきたということになると、単年度ですから、これが継続していくとなると、次は1,100人、次は1,250人的に、ちょっと心配なところがあり過ぎるものですから、そこら辺を担当課とすればどう捉えて、この要支援、それから介護1、2、3に行かないような形での取り組みをどう出されているのかというところはいかがでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 三上課長。

○町民課長（三上久人君） 岩泉町の高齢者、65歳以上の高齢者のピークは、平成28年ごろと思っておりますが、高齢者が減っているのに認定者がふえているという状況は、全国的な状況でもございますけれども、岩泉町の場合は、やはり認知症とかそういう、80歳を超えると認知症とか糖尿病等であったり、そういうフレイル、虚弱の、体の弱ってくる状況で要介護認定を受けている方が多数見受けられます。そういう状況を何とか、できるだけ健康で長生きしていただけるよというということで介護予防教室等を開いて、その対策を行っているところでございまして、従前から申し上げているように、百歳体操等で体の動かしをやって、転ばないようにとか、そういうのを地道な活動として続けることで、この辺を抑えていこうということでも取り組んでございました。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 先般総務常任委員会で、こういう介護予防なり介護施設の関係ということ
で百楽苑を視察研修させていただきました。そのときに、病棟が3つに分かれておりまして、通
常の高齢化による人、それから障害をお持ちの方、それからもう一つは認知症をお持ちの方の病
棟がそれぞれあって、手厚い介護というか、入所者も安心してサービスを受けておりました。と
いうふうなことで、そこに入れば安心なのですが、待機者もいるというようなことで、今課長が
言ったような、そこに行く前のこと、もしくは在宅介護、今答弁がありました在宅介護に対する
手だての、年間10万円ということで済んでいるようなこともあります、その施設に行くのを何
とか在宅でという、そうすれば経費的にも住民の負担も少なくなるということのようですが、在
宅介護に向けての取り組みというか、これについて、力を入れているところについてお願いしま
す。

○町民課長（三上久人君） 千葉地域包括支援センター室長。

○委員長（合砂丈司君） 千葉室長。

○地域包括支援センター室長（千葉宮子君） 在宅介護に向けてということですが、やはり住民さ
んが望むのは、住みなれた地域で安心して最後まで自宅で過ごしたいということで、2年ぐらい
前からの取り組みになるのですが、在宅になるとやはり医療との連携が欠かせないところで、在
宅医療・介護連携について何回か検討する機会を持っておりますし、それから介護サービスもた
くさんあるのですけれども、介護サービスだけではやはり在宅を支え切れなくて、インフォーマ
ルなサービス、親族だったり地域だったり、そのほかの関係機関ということで、さまざまな機関
を巻き込んで地域全体で支えていこうという機運を高めるような啓発活動も、地道ではありますが、
行っているところです。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。2項介護予防サービス等諸費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3項その他諸費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4項高額介護サービス等費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 5項特定入所者介護サービス等費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項一般介護予防事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3項包括的支援事業・特定事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4項その他諸費。

〔「委員長、余り速い」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） もとい、3項ね。

〔「3項で」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） はい。

○委員（三田地泰正君） よかった。ありがとう。

特定事業で1件の方が家族介護の事業、慰労金の制度を使っているのですが、この方は介護度の1から5まで、どの区分にあるのかお伺いします。

○町民課長（三上久人君） 佐々木室長。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木室長。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） 在宅で介護5の方になります。

○委員長（合砂丈司君） 12番。

○委員（三田地泰正君） いずれ大した家族思いというか、医療、介護の区分では本当にすばらしい家庭だなと思って。

そこで、家庭でこのように介護するのと、それから介護のあらゆるサービスにお世話になると、自宅でこうして面倒を見るのと、家族の負担はどちらが軽いのかお伺いします。

○町民課長（三上久人君） 総括室長。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木総括室長。

○町民課総括室長（佐々木 章君） お答えします。

やはり介護を自宅でするのは、心労的、肉体的にも家族の在宅のほうが疲労度は高いと思いますが、金銭面では、やはり施設を使っていたら、費用を払ってでもそちらのほうが家族にとっては、金銭面、それから心の面でも負担は少ないというふうに考えております。

○委員長（合砂丈司君） 12番。

○委員（三田地泰正君） そうすれば、介護保険事業全体から見た場合に、どちらがいわゆる負担が少なくなるのか、この点について。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木総括室長。

○町民課総括室長（佐々木 章君） 負担という面は、お金なのか、体なのかで全然違うのですが、まずもし介護保険がなかったら、その家族が例えば事業者 서비스에 お願いすれば、10割負担ということでかなりの金銭面の負担は出てくるというところ。この介護保険があるために、国費や県費、町費使って1割負担で済んでいるという、そういう仕組みがありますので、例えば介護慰労金をたくさん家族に上げたから、それで介護がうまく回るかといえばそうではなくて、やはりその仕組み、こういった仕組みを上手に使って介護していくことが必要だと思っています。それによって、介護される人にとっても、それが長生きするものにつながっていきますし、家族で見ているとどうしても限界が出てきて、介護放棄とかネグレクトにつながっていくというおそれもありますので、やっぱり使えるサービスは使っていただくと。でも、家庭の事情で人に見られたくないというご老人もいるのです。そういう人で家族が見られれば見ていただいて、使えるサービスは使っていただきたいというのが町の考えです。

○委員長（合砂丈司君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 非常に深い介護の事業だと思っているのですが、ただ私が言いたいのは、やはり特別な方だと思って、それで前からも話ししているのですが、家族介護の慰労金、今10万円ですか、この金額が果たしてどうかと思つて。やっぱりなかなかこういう方々もいないわけだが、それで在宅で見ている方にはもう少し慰労金をというような考えがあるので、質問しましたが、どうなのでしょう。ここら辺が妥当な慰労金なのかどうかお伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木総括室長。

○町民課総括室長（佐々木 章君） お答えします。

この慰労金を設立するに当たっては、役場内でも検討しましたが、やっぱり全国見ても10万円が多数です。というのは、この制度は昔から介護手当というのがあったのです。月7,000円程度だ

ったのですけれども、その当時は介護保険制度がなかった時代なのです。介護保険制度が始まったことで、大体の市町村はこの介護手当をなくした時期もあります。ですが、これまで議会からの要望もあって、昨年度の7月に設立した事業になります。そのご家族にこの慰労金をたくさん上げることが、本当にそれがいいのかという点は、私たちでも議論を重ねました。このお金をもらえるのだったら、では家で見るかとなって、本当にその方が老人の方を介護できるのかという、そういう危険性も生まれるということで、やはりお金で済ませるのは危険だという判断で、確かに少ないかもしれませんが、全国的に見てもこの10万円というところが、どこの市町村でも設定している金額でありますので。

それから、介護保険会計の中で設定できる金額というのは、やっぱりここが限度かなというふうに考えての設定ですので、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（合砂丈司君） ほかに3項ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。4項その他諸費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4款基金積立金、1項基金積立金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項繰出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 6款予備費、1項予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、事業勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、事業勘定、歳入の質疑を行います。230ページをお開きください。1款保険料、1項介護保険料。

8番。

○委員（三田地和彦君） ここで3節の関係なのですが、不納欠損が60万6,320円出てきたということで、この右側の備考欄のほうには収入済額、これが67万円あって、それが6年以上たっても、25年

か、1万1,100円と納付している人もあるということの内容なわけなのですが、果たしてこの中に……そして収入未済額が162万1,000円あるということで、この百六十何ぼは回収可能な収入未済額なのでしょうか。ご答弁をお願いします。

○町民課長（三上久人君） 石垣主査。

○委員長（合砂丈司君） 石垣主査。

○長寿支援室主査（石垣直美君） お答えをいたします。

収入済額の67万90円の平成25年度の分の納付なのですが、介護保険料については時効が2年ですので、本来ですと不納欠損になり得る金額だったのですが、分納ということで納付誓約をいただいて、そうすると納付誓約日からまた2年の時効が延長されますし、あと分納によって、最終で納付した日から2年間というふうに延びますので、それで25年度の1万1,100円、26年度等が収入がある状態です。

収入未済額の162万1,782円については、滞納者数の人数で言えば30名になっています。30名のところで、そのうちの納付誓約もなく、納付が困難と考えられる、今年度不納欠損になりそうな金額が、約60万円弱が見込まれる予測をしています。不納欠損になり得るところで生活保護の開始になった方等は、難しいところもあったり、あと税のほうの滞納もされている方等がいらっしゃるので、現年度分の納付と過年度分の納付と両方を滞納されている方が17名いて、その17名の方の滞納額が205万円で、全体の滞納の約70%を占めておりますので、こちらの過年度分からずつと滞納されている方の滞納のところをしっかりと収納率向上を目指して取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 8番。

○委員（三田地和彦君） 詳しく説明していただいてありがとうございます。あとは調定額の関係で、この誤差をなくするには少額にすれば案外楽なのですよ、この決算上の報告になれば。私も感じているのですが、やっぱりこのように調定額を289万8,000円台に持ってきて、そして収入済額と収入未済額ですか、これはバランスをとらなければならないのですが、この60万6,000円を30年度の不納欠損に持っていったということが、いろいろ今のあれだと困難判定とか、そこら辺が介護のほうなものですから、これが滞納している方であれば、死亡とか何かであれば、これはまず不納欠損に準じていくあれなのですが、このやつの、全然手を抜いているとは思えませんけれども、とりあえず早目に回収して、この不納欠損のないようによろしくお願ひしたい

と思います。

以上で質問を終わります。

○委員長（合砂丈司君） 答弁よろしいですか、8番。

○委員（三田地和彦君） いいです。

○委員長（合砂丈司君） では、12番。

○委員（三田地泰正君） その不納欠損の該当者の中に、いわゆる生活保護の話が出たのですが、この原資は国から来る金だと思っていたのですが、町も負担することになっているわけですか、その割合からいって。まず、そこからお聞きしますが。

○町民課長（三上久人君） 石垣主査。

○委員長（合砂丈司君） 石垣主査。

○長寿支援室主査（石垣直美君） お答えいたします。

生活保護を受給されている方も、介護保険料については一番低い、安い段階、第1段階の金額をいただいております。保護費のほうに介護保険分として含まれて支給されておりますので……

〔「生活保護」と言う人あり〕

○長寿支援室主査（石垣直美君） 生活保護のほうで、こちらの不納欠損になった方の生活保護の方は、生活保護になる前の分の滞納分になりまして、保護になってからの分は、振興局さんのほうでかわりに納める方法だったりとか、その辺を使っています。

○委員（三田地泰正君） それ聞きたかった。わかった。

○委員長（合砂丈司君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。2款国庫支出金、1項国庫負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3款支払基金交付金、1項支払基金交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4款県支出金、1項県負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 5款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 6款繰入金、1項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 7款繰越金、1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 8款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項預金利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、事業勘定、歳入の質疑を終わります。

これからサービス事業勘定、歳出の質疑を行います。258ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2款予備費、1項予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、サービス事業勘定の歳出、質疑を終わります。

次に、サービス事業勘定、歳入の質疑を行います。256ページをお開きください。1款サービス収入、1項介護予防給付費収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2款繰入金、1項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3款繰越金、1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、サービス事業勘定、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。ありませんか。

7番。

○委員（坂本 昇君） 総括になるわけですが、介護保険の予算額が15億9,600万円です。国保会計が12億3,000万円ですね。さらに、認定者数が147人。たまたま調査の時期とはいいいながらもふえているというふうなことで、どうしてもこの介護保険会計の膨らみというか、これが非常に大きいような気がします。ですので、介護保険計画上の想定範囲内として取り組んでおられるのか、また何かの手を打たなければ、これは介護保険会計の破綻にまではいかないでしょうけれども、ちょっと危機感があるかどうかというあたりはどう捉えているかをお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 三上課長。

○町民課長（三上久人君） 介護保険特別会計につきましては、介護保険計画3カ年、ことしが中間年で、またその3年スパンで見直ししている状況でございます。それで、今回の計画の中間年でございますが、介護従事者の確保等の負担がふえる見込みでもございます。また、そういう状況にあって、町の会計の中ではやはり施設関係のサービス費用がふえている状況でございます。その辺を抑えるためには、そのサービス等の見直し等を含めながら、要介護、要支援の段階の方をできるだけ日常生活というか、施設のほうに、介護度を上げないようにして維持する取り組みを本当に頑張って進めないと、ふえる状況が続くと思っております。という状況でよろしいでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） これで総括質疑を終わります。

これから認定第4号の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

席がえのため、お待ちください。

◎認定第5号 平成30年度岩泉町簡易水道特別会計歳入歳出決算

○委員長（合砂丈司君） これより認定第5号 平成30年度岩泉町簡易水道特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については、歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これより質疑を行います。272ページをお開きください。1款簡易水道事業費、1項総務管理費、1目一般管理費。

13番。

○委員（野館泰喜君） ことし限りでこの特別会計はなくなるという認識をしております。それで、企業会計への移行に当たって、資産計上はされると。それで、今年度の特別会計の繰越金、剰余金というのは、企業会計のほうとどういうふうに連動するのか、あるいはそちらに連動はしないのか。そうなると、企業会計の運転資金というのはどういう形で持つのか。その辺のご説明をお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 三上課長。

○上下水道課長（三上訓一君） お答えいたします。

簡易水道事業、本年度をもって閉鎖するわけですが、この事業会計は来年3月31日で打ち切り決算を行って、4月から水道事業に移行しますが、その収入、また債務のほうも引き継ぐという形で、仮勘定扱いということで来年度引き継がれる財産になります。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項事業費、1目水道管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2目水道施設費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2款災害復旧費、1項簡易水道施設災害復旧費、1目簡易水道施設災害復旧費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3款公債費、1項公債費、1目元金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4款予備費、1項予備費、1目予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。266ページをお開きください。1款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項手数料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2款分担金及び負担金、1項負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3款国庫支出金、1項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 5款繰入金、1項一般会計繰入金。

7番。

○委員（坂本 昇君） 順にお伺いします。

この一般会計の繰入金先般の会計移行の関係で説明がありましたが、単純にこの1億2,400万円が30年度といった場合に、会計が移行した場合も一般会計、同じ額と見込んでいいかどうかをお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 三上課長。

○上下水道課長（三上訓一君） お答えいたします。

水道事業に移行しても、現在も基準内での繰り入れしておりますので、水道事業も同等ということで、その年度で必要経費で認められている基準額は水道事業のほうにも繰り入れしていただくということになります。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） そういうことで、会計が変わってもそうなる。

それで、全くの素人の質問で恐縮なのですが、町民に説明するときに、今までやってきた一般会計なり特別会計でやってきたのが企業会計に、一言で「何してそっちに変わるのや」と言ったときに、「いやいや、このためだ」と、国の指針なのか、それとも町にとってこういうメリットがあって、町民にもこうだからというのを、簡単に一言で言ったらというのは、課長、わかりますか。

○委員長（合砂丈司君） 三上課長。

○上下水道課長（三上訓一君） お答えいたします。

まず、簡易水道事業の補助金の厳格化については、一つのきっかけということになろうかと思いますが、町としてもそれまで簡易水道事業の優遇財源を使って整備し、そしてより独自企業としてなり得る水道事業に移行していかなければ、今後の経営は成り立ち得ないという町の判断からやっておりますので、ここについては町の判断ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 6款繰越金、1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 7款諸収入、1項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 8款町債、1項町債。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。総括ありませんか。

8番。

○委員（三田地和彦君） 今度財産が企業会計のほうに行くということなのですが、水道管等の固定資産に向ける総金額が何ぼぐらいになるか、わかっておりましたらご説明をお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 三上課長。

○上下水道課長（三上訓一君） お答えいたします。

今年度の部分は、まだ見込みということになりますけれども、現在想定している総資産は75億円ほどということで想定しております。

○委員長（合砂丈司君） 8番。

○委員（三田地和彦君） 75億円ということですが、これであって、施設の大体の耐用年数とか何かあると思うのですが、年間の減価償却費はどれぐらい予想できますか。これは、長くはなくてもいいのですが、1年、2年の金額でご説明をお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 三上課長。

○上下水道課長（三上訓一君） こちらについても、まだ今年度のが確定しておりませんので、それぞれの耐用年数を割り返した中では、この前もお話ししましたが、1億円は超えるかなと。1億円を超える額ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（合砂丈司君） 8番。

○委員（三田地和彦君） 1億円ということで、多少は多目で見たほうが経営上は無難かなと思うわけなのですが、それであとはこれが本当の経費になって出てくるわけなのですよ。ほかのほうはほとんど例年からプラス何%、人件費であれば簡単に足されていくわけなのですが、これからの予想だと厳しいか厳しくないか、そこら辺を簡単でいいですからご答弁をお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 三上課長。

○上下水道課長（三上訓一君） 減価償却費が新たに1億円を超える金額が生じるわけですが、その財源としては、これまで簡易水道事業では投資に対しては国庫金なり起債事業の導入も

ありましたので、その金額も耐用年数に割り返して、それぞれ年度ごとの収入充当していくというようになります。その分が大体5割から6割ほどかなということで見込んでおります。それ以外を町費のほうで、町費といいますか、水道料等で見込んでいくという中では、この分はやはり厳しいのかなど。単年度、単年度で収益がそれくらい出ればいいのですけれども、現状とすればそんなに、特に人口が減ってくるイコール給水人口も減ってくるという要素がありますので、そこはやはり厳しい要素のほうが大きいかなというふうに判断しております。

○委員（三田地和彦君） 今のは一般に……

○委員長（合砂丈司君） 8番、総括質疑ですけれども。

ほかに総括質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、総括質疑を終わります。

これから認定第5号の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

席がえのため、お待ちください。

◎認定第6号 平成30年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（合砂丈司君） これより認定第6号 平成30年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これより歳出の質疑に入ります。290ページをお開きください。1款観光事業費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。

12番。

○委員（三田地泰正君） 町の観光協会の運営費の補助金を出しているの、観光協会があるのはわかるのですが、岩泉観光ガイド協会というのものもあるようなのですが、この場所と体制はどうなっているのかお伺いします。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 菊池室長から。

○委員長（合砂丈司君） 菊池室長。

○観光交流室長（菊池修二君） ガイド協会の場所と体制でございますが、場所は岩泉町観光協会の中に事務局を持っております。

体制でございますが、ちょっとお待ちください。会長のほか理事5名、監事2名、それからガイドが約40名で組織しております。

○委員長（合砂丈司君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 年をとってくると、次世代が気になって仕方がありません。それで、岩泉町のあらゆる産業とかを見渡していくと、やはり時代の変化とともに変化していきだろうと。その中において、唯一不変であるものが龍泉洞だと思っております。その龍泉洞という財産を抱える本町で、ことし大々的に周辺整備を計画から立ち上げているわけです。そうすると、その次の世代、将来の岩泉を考えたときに、極めて責任が重い。たまたまこの時点にめぐり合わせた我々議員、そしてまた中居町長初め町の幹部の方々、しかし一番肝心なのは、そこに携わる皆さん、その担当課の職員の方々だと思っております。

そこで、そのぐらいの強い認識を持ってこの計画、そして実行を果たしていただきたい。そういう思いから1人ずつ答弁をいただきたいと思います。よろしくお願いします。全員だよ。

○委員長（合砂丈司君） 代表して、馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 龍泉洞の園地構想につきましては、過日の一般質問のほうでも取り上げていただきましてありがとうございます。この壮大な、これからの龍泉洞の未来を考えて本当に取り組んでいかなければならないというふうに思っております。たまたま龍泉洞の歴史と私の歴史、同じスタート地点にありますので、この思いはほかの職員よりも強く持ってい

るつもりでございます。

あとは、具体的な構想、いずれ今我が経済観光交流課、本当にメンバーに恵まれておりますので、チーム、経済観光交流課一丸となって取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。2目龍泉洞管理費。

2番。

○委員（畠山和英君） 私は、高度な質問ではなくて、委託料について伺います。

293ページに龍泉洞内及び園地施設清掃等委託料、それから清掃委託料が次のページ、295ページに龍泉洞周辺修景作業委託料、この修景作業、あと交通誘導警備委託料とあります。この委託先、そして委託内容についてお伺いします。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 三上所長から。

○委員長（合砂丈司君） 三上所長。

○龍泉洞事務所長（三上 薫君） お答えいたします。

まず、洞内及び園地内施設清掃等作業委託料でございますが、こちらは受託者は岩泉総合観光、内容としましては洞内監視、入場管理と洞内の監視と含めまして洞内監視、あとは園地等清掃、こちらには龍泉洞の園地並びに遊歩道、青少年旅行村のほうまで含んでございます。そのほか、青少年旅行村の管理、観光センター冬期サービス業務を含んでございます。

そして、龍泉洞周辺修景作業委託料でございますが、こちらは昨年、差畑林業さんと岩泉ツリーワーカーズさんをお願いしてございます。目的としましては、昨年度は龍泉洞園地の支障木、または枝の伐採、そういった専門知識、専門的な技能を要する作業をお願いしてございます。

そして、駐車場交通誘導警備委託料でございますが、30年度におきましてはニコニコ警備保障さんとM・K・G、この2業者をお願いしてございます。内容としましては、繁忙期における龍泉洞駐車場の誘導と警備をお願いしてございます。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） ありがとうございます。そうしますと、今のご説明ですと、龍泉洞内の清掃等もこれ入っているのかなと思いました。清掃は園地だけということでしょうか。済みません、これ再確認。

○委員長（合砂丈司君） 三上所長。

○龍泉洞事務所長（三上 薫君） お答えいたします。

龍泉洞の洞窟内の清掃も含んでございます。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） ちょっと細かくなつてであります、そうしますと洞内の清掃はどの程度しているのか、なさっているのか。それから、この園地の清掃はどういうふうな委託の内容に具体的にはなっているのかをお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 三上所長。

○龍泉洞事務所長（三上 薫君） お答えいたします。

まず、龍泉洞の洞内の清掃でございますが、こちら頻度としましては年間に4から5カ月程度、汚れる時期と、冬期はお客様が少なくなりますので若干減りますが、年間で四、五回程度。範囲といたしましては、龍泉洞内の歩廊、通路ですね、そちら全てと、あとは手すり、そちらの清掃を行つてございます。また、洞内清掃と別ではございますが、冬期には鍾乳石、こちらのほうのコケの除去作業も委託のほうに含んでございます。

園地につきましては、毎日の清掃としまして、龍泉洞の遊歩道、清水川遊歩道も含んでございます。こちらと園地、こちらにつきましては、ごみ、そして枯葉、落ち葉などの清掃業務を行つてございます。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） 金額が2,600万円、2,700万円弱ということですが、これについての総延べ人数と申しましようか、どのような見積もりというか、規格で委託しているのかをお願いします。

○委員長（合砂丈司君） 三上所長。

○龍泉洞事務所長（三上 薫君） お答えいたします。

こちらにつきましては、雇用者は30年度延べ12名、内訳としましては、龍泉洞の改札員、こちらが12カ月8名、レストハウス2名、P o n t e 2名につきましては、11月から3月の冬期の営業のための人件費を委託料に含んでございます。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） 洞内の管理も入っているということ……そうですか。そうしますと、延べ

の人数わかりますか。もしわかりましたら、わからなかったらいいですが。

○委員長（合砂丈司君） 三上所長。

○龍泉洞事務所長（三上 薫君） お答えいたします。

延べの人数ということでございますが、改札員が8人おりますが、まず1日に龍泉洞のほうで勤務しております者は4名程度、残りの者はシフト制でございますので、休んでいる者、また新洞のほうにいる者、青少年旅行村にいる者ということで、1日最大4人だといたします。そうしますと、365掛けて1,460人ということかなと思います。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） 成果表を見ると、去年は17万5,000人ほどの入洞者があったようなのでございますが、うち新洞にはどの程度入っていたのかというのをお尋ねしたいと思います。

○委員長（合砂丈司君） 三上所長。

○龍泉洞事務所長（三上 薫君） お答えいたします。

龍泉洞と新洞科学館につきましては、共通券のため、具体的な数字としては申しわけございません、用意してございませんが、およそ半分程度の方が新洞には入洞しております。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） 全部入れれば滞在時間も長くなると思うのですが、なかなか新洞のほうに行かない理由というのは何か心当たりがありますでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 三上所長。

○龍泉洞事務所長（三上 薫君） お答えいたします。

窓口または園地でお話をした際に、龍泉新洞科学館とはどういったものですかというご質問を頂戴いたします。その際に、「皆さんが広告等でごらんになった龍泉洞は地底湖がメインですが、新洞科学館のほうは鍾乳石がメインのきれいな小さい鍾乳洞ですよ」というお話をしますと、「ああ、それならば」ということで足を運ばれる方が多くいらっしゃいます。そういったところから想像しますと、新洞科学館という名前で、もしかして単なる資料館だと思って、そうであれば、何かそちらの方面を見ると建物があるわけでもなし、行なくてもいいのかなという誤解をなさっていらっしゃるのかなと思っております。

委員おっしゃるとおり、両方ごらんになっていただきますと、もちろん滞在時間も長くなりますし、また龍泉洞、新洞科学館と、あちらの園地の魅力を余すことなくごらんいただけるところ

でございますので、窓口も職員も新洞科学館について、できるだけお声をかけてPRをしているところでございます。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） だとすれば、今度の計画の中で名称変更まで含めて、いつまでも新洞ではないと。私が小学校のときに発見されたのが、いまだに新洞という名前で観光洞として開放しているのは何かおかしいなと思いますので、その辺も含めて考えてもらえればと思います。

〔何事か言う人あり〕

○委員（三田地久志君） 何ですか。

〔「いえ、どうぞ」と言う人あり〕

○委員（三田地久志君） 忘れてしまったのではないですか。

要は、先ほども園地計画の中で話ししましたが、そういう情報を委員の方々にもっと積極的に発信して、どうやったら、では人がもっているのかというところまでデータを、ただ単に聞き取りではなくて、龍泉洞の状況をつぶさに開示していただいて、そこからアイデアが出てこないとなかなかいいものが積み上がってこないと思われまますから、最後になるのか、あと1回ぐらい委員会あるのかわかりませんが、もう一度その辺も提供していただければと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） ご指摘をいただきまして、大変ありがとうございました。

構想の概要については、以前説明をさせていただきましたが、いずれ目的が龍泉洞に来ていただいた方、龍泉洞以外にも楽しんでいただいて滞在時間を10分でも20分でも、できれば泊まっていたきたいという基本的なコンセプトがありますので、それにのっとり、あとは新洞科学館については一体的に見ていただく中の一つのコンテンツということで、みんなで検討していきたいと思っておりますし、龍泉洞をよく知っている方も周りにおられますので、意見をいただきながら進めていきたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） 大雨が降って龍泉洞が閉洞になったときに、龍泉新洞科学館は半額で入れますということでメディアに流しますよね。半額ではなくて、無料でもいいのではないかなと私は思うのですが、その辺については、必ずしもあそこで本当に500円という価値があるのかなと

と思いますが、その辺も含めてぜひ検討を加えてもらえればと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 三上所長。

○龍泉洞事務所長（三上 薫君） お答えいたします。

まず、龍泉新洞科学館の500円の価値ということでございますが、委員もご承知のとおり、龍泉新洞科学館は規模は小さいですが、あのおり珍しく美しい鍾乳石がございますので、まず500円の価値はあるものと思っております。

もう一つ、500円で龍泉洞、通常1,000円で共通券ではございますが、500円でお渡しし、龍泉洞のほうはチケットに期限がございませんので、またぜひ岩泉町へお越しくださいと、そういうことでリピーターの確保ということでお考えいただければと思います。

○委員長（合砂丈司君） 3番。

○委員（小松ひとみ君） 日本鍾乳洞サミットが何か来年度龍泉洞らしいというのが聞こえてきましたが、わかる範囲でお教えてください。

○委員長（合砂丈司君） 三上所長。

○龍泉洞事務所長（三上 薫君） お答えいたします。

今委員がおっしゃいましたとおり、日本鍾乳洞協会総会及び日本鍾乳洞サミットでございますが、次年度、令和2年は岩泉町での開催でございます。ただし、日程等はまだ確定しておりませんので、恐らく10月上旬、中旬ではないかなと思いますが、こちらにつきましては、日程が決まりましたならば、議員の皆様にも情報をできるだけ早くお知らせしたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） 成果に関する報告書で宮古・室蘭フェリーの活字があります。これに関連してですが、フェリーが通りました。北海道方面から龍泉洞に来ている、もうつかんでいたらの話ではありますけれども、北海道方面からふえているのかを含めてお答えしていただければと思います。

○委員長（合砂丈司君） 三上所長。

○龍泉洞事務所長（三上 薫君） お答えいたします。

室蘭フェリーの龍泉洞への影響でございますが、昨年度につきましては教育旅行が30年度北海道から4件になっております。平成29年度、北海道からの教育旅行は1件でございましたので、ここは申しわけございませんが、フェリーの利用かどうかはさておき、やはり新しい情報、新し

い話題ということでの一つ効果ではないかと思えます。

また、本日も室蘭の栗林航空サービス様という旅行会社さんですが、こちらのほうは年に数回、室蘭フェリーが通りましてから龍泉洞にお立ち寄りいただいています。そのほか、また夏には朝早くに駐車場にお越しになっている北海道方面のナンバーもおいでになりますので、そういったところで効果はあるのではないかなと思っております。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） 1点お伺いします。

委託料の関連ですが、どうしても大水が出たり、それから通行が年間15万から20万人歩くということになると、歩道板と、それから下の鉄骨のアンクルですか、これが気になります。簡易にぴっと岩に押し込むのですけれども、これの委託は何年に1回というふうな目安で契約されているのか。安全確保のために必要かと思えますが、その点についてお伺いします。

○委員長（合砂丈司君） 三上所長。

○龍泉洞事務所長（三上 薫君） お答えいたします。

30年度までは、5年に1遍という法定のペースで実施しておりました。本年度、平成31年度当初予算では、年に1遍簡易点検、5年に1遍は詳細点検でございましたので、この後は、そのあいた4年については同じ業者に簡易点検をしてもらうということで進めております。

○委員長（合砂丈司君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） ここで、議員と語る会を泉高生と行いまして、その場で出ましたけれども、K I Z U K I プロジェクトで龍泉洞も調査したと。それで、誘客に何が必要かといった場合、やはり食事が一番ではないかと。P o n t e にも行って、メニュー等の開発なんかも頑張って手がけたようですが、そのメニューの検討等をされたことはございますか。

○委員長（合砂丈司君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 龍泉洞入り口付近にありますP o n t e につきましては、岩泉総合観光さんのほうでやられている施設になります。そちらのほうでも、龍泉洞にふさわしい、お客様に喜んでいただけるような食事、食べ物を提供したいということで日々頑張らせていただいております。あとは、私たちもこれからそういった食事なり、あとはいろんなサービスを含めて、定期的に会合を持ちながら、お客様に喜んでいただけるようなおもてなしをしたいというふうに思っております。

○委員長（合砂丈司君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） 観光地は、見るだけではなくて、食べて感動が倍増すると思いますので、ぜひそばとかそういうのも提供できたらばいいなと個人的には思っているのですが、実演して打って提供するとか、その辺まで踏み込んで考えてもらえればと思いますが、課長、いかがですか。

○委員長（合砂丈司君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 町のほうでは旅行のスタイルを通過型から滞在型へというこ
とで変えたいというふうに思っておりますし、あとは旅行の中身、観光の中身もただ単に施設と
かを見るだけではなくて、当然食べ物というのも非常に大事であるとみんな共通で認識をしてお
ります。ぜひ岩泉町に来たらこれだというふうなものができるように、関係の施設を運営する岩
泉総合観光とも連絡調整していきたいと思っております。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。3目青少年旅行村管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2款公債費、1項公債費、1目元金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3款予備費、1項予備費、1目予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。284ページをお開きください。1款使用料及び手数料、1項使用
料。

2番。

○委員（畠山和英君） 2節の施設使用料で、氷渡交流施設、それからその下に氷渡交流施設バン
ガローの使用料があります。これの人数をお願いします。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 菊池室長。

○委員長（合砂丈司君） 菊池室長。

○観光交流室長（菊池修二君） お答えいたします。

まず、氷渡交流施設につきましては、三陸北部森林管理署にお貸してございます。あと、氷渡交流施設のバンガローにつきましては、30年度の実績といたしましては延べ10棟、23人のご利用となっております。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） どこまで聞いたらいいかというのがありますけれども、先日の条例の案件がありました。それで、この氷渡交流施設について、三陸事務所に貸しているということであります。そうしますと、この5万1,000円の額は、これはこれでよろしいのでしょうか。ちょっと細かい話になりますが、お答えいただければと思います。

○委員長（合砂丈司君） 少々お待ちください。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 佐々木総括から。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長（佐々木 剛君） お答えいたします。

この5万1,030円の根拠でございますけれども、行政財産使用料条例に基づきまして、施設の取得価格等から計算いたしまして、その5%相当額を使用料としていただいているものでございます。

○委員長（合砂丈司君） 2番。

○委員（畠山和英君） 行政財産の5%の計算ということですが、そうしますとこの前の条例の額ではなく5%にやっているその内容というか、説明というか、そっちを使う根拠というか、使っているのかどうかというのものもあるわけですが、それについてはどうでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長（佐々木 剛君） お答えいたします。

まず、この行政財産使用料条例に基づいてとっている根拠でございますけれども、行政財産の三陸北部森林管理署は事務所として使っているということで、目的外の使用であるということで、目的外の使用の場合は行政財産の使用料条例に基づいて一般的にいただいているということでございます。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。2款県支出金、1項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4款繰入金、1項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 5款繰越金、1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 6款諸収入、1項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 7款寄附金、1項寄附金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 総括質疑を終わります。

これから認定第6号の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 討論なしと認めます。

これから認定第6号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

席がえのため、お待ちください。

◎認定第7号 平成30年度岩泉町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（合砂丈司君） これより認定第7号 平成30年度岩泉町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については、歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これより歳出の質疑に入ります。310ページをお開きください。1款公共下水道事業費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2目施設管理費、ありませんか。

7番。

○委員（坂本 昇君） 13節の委託料で、ストックマネジメント計画というのがあります。これは、どういう計画で、どう生かしていくのかということをお願いします。

○上下水道課長（三上訓一君） 日吉総括室長。

○委員長（合砂丈司君） 日吉総括室長。

○上下水道課総括室長（日吉 理君） スtockマネジメント計画の策定委託料ですけれども、こちらのほうは下水道の浄化センター、管渠の供用開始が平成11年からということで、約20年経過しております。それで、今後施設の更新や改善等が必要になってくるということになりますが、それをまず事前に施設の機能ですとか状況を調査して、それでどの施設をどのタイミングで更新をしていったらいいかという計画を、それを策定するものでございます。

いずれ耐用年数が来ても、まだ使えるということがあれば、当然それを先延ばしして使っていくし、早急に公開しなければならないものがあれば、それを前倒しといいますか、先行して改修していくというふうな形での部分を、今その計画を作成しているというふうな計画の内容になります。

○委員長（合砂丈司君） 7番。

○委員（坂本 昇君） そうすると、そこの施設ということになりますが、町の中にある配管なり

マンホール、これらも総括した分の更新計画というふうに受けとめておいていいかどうかお願いします。

○上下水道課長（三上訓一君） 日吉総括室長。

○委員長（合砂丈司君） 日吉総括室長。

○上下水道課総括室長（日吉 理君） まず、下水道の管渠、道路下に布設されている管渠につきましては、おおむね50年はもつだろうというふうに言われておりますので、それにつきましては今回の計画では特に策定する位置づけにはなっておりません。ただし、管路の巡視点検ということで、大体25キロ程度の管渠ございますので、年間に5キロ程度を5カ年かけて順繰りに点検をしていくというような形で管渠の状態は監視しているような状況です。ですので、まずそれ以外にマンホールポンプ場といいまして、ポンプ場が13カ所ございますので、こちらにつきましては機械と電気の設備になりますので、今回の計画の中で位置づけて、どのタイミングでというのは、今診断しているような、診断といいますか、その計画を策定しているというような状況でございます。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） 汚泥の運搬委託料なのですが、汚泥はどちらに運んで、どういうふうに処理されているのかお尋ねします。

○委員長（合砂丈司君） 日吉総括室長。

○上下水道課総括室長（日吉 理君） まず、汚泥につきましては、脱水、絞ったものが、大体手でさわった感触だと粘土ぐらいのイメージまで絞ります。それを宮古の混焼施設ということで、ごみの焼却と一緒に焼却処分しているような状況です。こちらにつきましては、この焼却施設をつくる際に汚泥の受け入れをするという前提で、宮古市ですとか、山田町ですとか、その辺の下水道から発生するというのを見込んだ形で建設されたものということで、うちのほうではそういう焼却処分をしているというような状況になります。

○委員長（合砂丈司君） 5番。

○委員（三田地久志君） かつて北上のほうでは、汚泥をかなり乾燥させて、花農家の鉢物の材料にしていた。そういう使い方をすれば運搬料というのはかからないのかな、あるいは焼却料についても経費がかからないのかなと思って聞くのですが、いかがでしょうか。

○委員長（合砂丈司君） 日吉総括室長。

○上下水道課総括室長（日吉 理君） お答えします。

無償で引き取っていただいているかというの、私もちょっと承知しておりませんが、確かにコンポスト施設とかそういったもの、受け入れ施設が内陸のほうですと花巻市さんだったでしょうか、にあるのは、私も承知しております。ただ、そちらについては、受け入れるために費用を払って受け入れてもらうということで、処分をするためにお金を払わなければならないと、プラス宮古に比べれば遠方になるということで、当時建設する際にその辺の費用対効果を含めた形で、宮古市のほうでその焼却処分するほうが一番コストがかからないという判断で、そういうふうな施設を整備したというふうに私たち認識しております。

○委員長（合砂丈司君） 11番。

○委員（畠山直人君） 現在の下水道の加入率は何%になっているでしょうか。

○上下水道課長（三上訓一君） 日吉総括。

○委員長（合砂丈司君） 日吉総括室長。

○上下水道課総括室長（日吉 理君） お答えします。

30年度末で水洗化率が71.0%ということで、29年度末に比べて2.6ポイントぐらい上昇したというふうな形になります。

○委員長（合砂丈司君） 11番。

○委員（畠山直人君） 上昇の要因は、結構町としても住宅なんかを建てた、子育てからいろんな住宅を建てましたので、それらも要因していると思われませんか。

○上下水道課長（三上訓一君） 日吉総括。

○委員長（合砂丈司君） 日吉総括室長。

○上下水道課総括室長（日吉 理君） 昨年度、30年度につきましては、一般の家庭も含めて30件の接続がございました。確かに災害公営住宅等の部分がございますので、その部分、ポイント上がるのですけれども、そちらの方々も今仮設住宅に住まわれて、住所をその仮設住宅に動かしていると、もうその時点で水洗化されている人ということでカウントされますので、その方が移動してもポイントの上昇には加わらないというような形ですので、一般住宅が接続していただく形で率が伸びたかなというふうに思っております。

それと、寂しい話ではあるのですが、区域内の中でもやはり人口が徐々に減っていきますので、分母が若干減るので、その率も上昇に加わるというふうなものも若干ございます。

○委員長（合砂丈司君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 進みます。2項事業費、1目管渠施設費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2款災害復旧費、1項公共下水道施設災害復旧費、1目公共下水道施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3款公債費、1項公債費、1目元金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4款予備費、1項予備費、1目予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。304ページをお開きください。1款使用料及び手数料、1項使用料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2款分担金及び負担金、1項負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3款国庫支出金、1項国庫負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4款繰入金、1項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 5款繰越金、1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 6款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 7款町債、1項町債。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） なければ、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。

2番。

○委員（畠山和英君） ここで公共下水道の運営について伺います。今後の状況、今後の運営等を含めてお伺いします。

この決算見ますと、約2億円弱の決算で運営しております。そうした場合に、使用料が4,200万円、4,000万円ちょっと、一般会計繰入金が1億3,000万円ぐらいであります。そうした中で、先ほどの加入率、水洗化率が71%ということですが、今後の下水道運営、これについてどのように収支も含めて運営していくのか。理想は、使用料で賄えばいいわけですが、そこらも含めましてお答えしていただければと思います。

そして、もう区域の整備は終わったということで理解しておりますが、それまだ整備があるのか、そこも含めてお願いをいたします。

○委員長（合砂丈司君） 三上課長。

○上下水道課長（三上訓一君） まず、将来に向けてのあり方という部分ですけれども、30年度末が71%ということで、県下の状況を見ても71%というのは低いほうではないというふうに認識はしておりますが、経営を考えると、やはり収支バランスというのは、まずその区域の皆さんが入っていただくことを前提に整備した公共下水道ですので、その分の営業努力というのは今後も進めていかなければならないということで考えております。

28年の台風災害もありまして、どうしてもこちらのほうから特別な営業というのは、ここ3年ほどやっていなかったということもあります。また、それらも踏まえて今年度公営住宅等も出ておりますので、今年度末でも数%は加入率というのは上がってくると思いますので、その残り分、どうしても町内の既存の家の方中心になるうかとは思いますが、この皆様方にぜひ入っていただくような誘導なりをして、できるだけ高い数字に持っていきたいというふうにまず考えて

おります。

また、区域の関係ですけれども、認可区域のうち、まだ91%の整備しかしていないというのも実態としてあります。これらについては、私道が狭くて、どうしても管を埋められない、相手からの理解を得られないとかというふうな諸条件あります。ただ、今年度一部エリアでは、地主さんからもこのエリアに下水道をつなげてほしいという話もありましたので、そういうところは年度計画踏まえながら整備して行って、現在の認可区域、そういう要望があれば対応してまいりたいというふうな考えであります。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） これで総括質疑を終わります。

これから認定第7号の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 討論なしと認めます。

これから認定第7号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

席がえのため、お待ちください。

◎認定第8号 平成30年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算

○委員長（合砂丈司君） これより認定第8号 平成30年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については、歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これより歳出の質疑に入ります。324ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目財産区管理会費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2目財産管理及び造成費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2款予備費、1項予備費、1目予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。322ページをお開きください。1款財産収入、1項財産運用収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2項財産売払収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 2款県支出金、1項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 3款繰入金、1項繰入金。

12番。

○委員（三田地泰正君） 成果表の62ページ、財産区有林管理事業、そしてことしはないが、去年の分が載っているのだが、この分筆測量業務のヘクタールはどういうふうに理解する数字なの、これは。

〔「ヘクタールの」と言う人あり〕

○委員（三田地泰正君） ちゃんと読んでもらいたい。

○委員長（合砂丈司君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 面積でございますが、15.6359ヘクタール、コンマではなくてピリオドのほうになります。

○委員長（合砂丈司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 4款繰越金、1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 5款諸収入、1項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） これで歳入の質疑を終わります。

これから総括質疑を行います。総括ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 総括質疑を終わります。

これから認定第8号の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 討論なしと認めます。

これから認定第8号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（合砂丈司君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第8号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（合砂丈司君） 以上をもって本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

委員長報告の作成については、私に一任願います。

以上で決算審査特別委員会を閉会します。

（午後 3時27分）

岩泉町議会委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

令和元年第3回岩泉町議会定例会
決算審査特別委員会委員長

合 砂 丈 司
